

北海道議會時報

特集 第1回定例道議會

第22卷 第3・4号

昭和45年3・4月



北海道議會事務局

…… 第 3・4 号 目 次 ……

議 会 の 動 き

第1回定例道議会	1
本 会 議	3
会議案・決議・意見書	34
議会運営委員会	40
常 任 委 員 会	43
特 別 委 員 会	53
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
札幌オリンピック冬季大会特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
予算特別委員会	
決算特別委員会	
請 願 ・ 陳 情	7

会 合

全国都道府県議会議長会	75
東北新幹線建設促進期成同盟会	75
10都道府県議会議長会	75

2・3月のメモ

表紙写真

—ニセコ山頂から
羊蹄山をのぞむ—

北海道議会議務局撮影

議会の動き

第1回定例道議会

- ① 昭和45年第1回定例道議会は、2月27日招集され、同日開会、会期を3月31日まで33日間に決定の後、45年度当初予算をはじめ、これに関連する議案等70件が上程され、知事から道政執行方針、副知事から提案説明、教育長から教育行政執行方針についてそれぞれ説明を聴取の後、直接請求にかかる「私立高等学校の生徒に対する教育費補助に関する条例案」を慎重審査のため直ちに文教林務委員会に付託、ついで、雄別炭鉱閉山問題について社会、公明の両党から緊急質問が行なわれた後、前会から継続審査中の43年度各会計歳入歳出決算を11項目の意見を付し認定議決、このあと議案調査のため2月28日から3月5日まで6日間休会した。
- ② 休会明けの3月6日から代表質問、翌7日から一般質問に入り、11日には、44年度最終補正予算等14件が上程され、副知事から提案説明後一般質問を継続、12日質問

を終結して直ちに51人からなる予算特別委員会を設置の上、議案の各委員会付託を行なった。

- ③ 再開明け3月17日は、44年度最終補正予算等先議案件を各委員長報告のとおり決定したあと、各委員会議案審査のため3月18日から28日まで11日間休会した。
- ④ 代表質問および一般質問において論議の中心となつた問題は、道政執行方針、教育行政執行方針、知事公約の実現、第3期道総合開発計画策定の諸問題、過疎対策、国鉄小駅無人化、貨物駅集約化等交通輸送問題、老人、母子、身障者福祉対策、児童手当・老人医療無料化の問題、農薬、有害食品添加物等食品衛生問題、医師充足対策、中小企業振興・商店街対策、炭鉱閉山・労働力不足問題、米の生産調整・稲作転換等の諸対策、飲用牛乳消費拡大、てん菜糖工場休止、貿易自由化等酪農振興対策、林産業振興・山岳遭難防止対策、沿岸漁業振興・漁船海難防止対策、新都市計画法施行、地価抑制対策、海岸保全対策、都市問題、私立高校経営安定・学校火災防止・高校紛争・教職員特別昇給等教育問題、北洋安全操業と北方領土返還問題、軍事基地問題、市町村赤字公営企業解消対策、財政健全化等道財政の問題、11・13統一行動に関する職員不当処分問題ならびに支庁行政区域等機構改革の諸問題等が主に取り上げられた。
- ⑤ 予算特別委員会は、3月12日に設置され、直ちに正副委員長を互選後、3分科会の設置、分科委員の指名選任

第1回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
2.27	1	昭和45年度北海道一般会計予算	3. 31 原案可決
同	2	昭和45年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同
同	3	昭和45年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計予算	同
同	4	昭和45年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同
同	5	昭和45年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同
同	6	昭和45年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同
同	7	昭和45年度北海道地方競馬特別会計予算	同
同	8	昭和45年度北海道道路用地事業特別会計予算	同

同	9	昭和45年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	同
同	10	昭和45年度北海道病院事業会計予算	同
同	11	昭和45年度北海道有林野事業会計予算	同
同	12	昭和45年度北海道電気事業会計予算	同
同	13	昭和45年度北海道工業用水道事業会計予算	同
同	14	昭和45年度北海道有料道路事業会計予算	同
同	15	昭和45年度北海道北広島団地開発事業会計予算	同
同	16	昭和45年度北海道工業団地開発事業会計予算	同
同	17	深川市と雨竜郡多度志町との合併に伴う北海道議会議員の選挙区の特例に関する条例案	同
同	18	札幌オリンピック冬季大会の開催に伴う課税の特例に関する条例案	同
同	19	北海道心身障害者扶養共済制度条例案	同
同	20	北海道医学修学資金貸付条例案	同

等を行ない、引き続き、44年度最終補正予算等先議案件の審議に入り、3月17日これを可決したあと45年度当初予算等に対する各部所管の質疑に移り、27日各分科会の質疑を終結して、本委員会を開き、各分科委員長報告後、知事に対する総括質疑を行ない、31日質疑を終結したあと直ちに意見の調整に入ったが、45年度一般会計予算および札幌医科大学附属病院特別会計予算については、意見の一致をみるに至らず、社会、公明両党から総額約11億円に及ぶ増額予算修正案が共同提出され、採決の結果、少数にてこれを否決し、45年度当初予算等関係案件を原案どおり可決して審査を終了した。

⑥ 会期末の3月31日は、45年度当初予算等に対する予算特別委員会報告後、社会、公明両党共同提出にかかる修正案を問題とし、趣旨弁明、討論後、採決に入り、少数にてこれを否決、知事提案の原案を多数で可決、ついで、方面公安委員および収用委員会予備委員の人事案件を上程し、知事から提案説明後、多数にて原案どおり同意議決、このあと、社会、公明両党共同提出にかかる北海道児童手当、老人医療費助成に関する条例案2件が上程され、趣旨弁明、討論後、いずれも少数にて否決、最後に、直接請求にかかる議案第69号を次の議会まで閉会中継続審査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件のすべてを議了、議長から閉会のあいさつがあつて、会期33日目の3月31日深夜閉会した。

⑦ 提出案件の処理状況は次のとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況						計	
		原案可決	否決	同意議決	承認議決	意見を認めた議決	閉会中継続審査		
知事	112	83	—	2	1	1	1	25	113
議員	16	13	3	—	—	—	—	—	16
合計	128	96	3	2	1	1	1	25	129

(注)

提出件数と議決状況とが符合しないのは、閉会中継続審査案件が1件あつたためである。

⑧ 今会期中の緊急質問。

○雄別炭鉱閉山問題等について

武藤 議員 (社会)

○雄別炭鉱閉山に伴う対策について

高橋 (鉱) 議員 (公明)

同	21	風致地区内建築等規制条例案	同
同	22	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	23	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	24	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	25	北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	26	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	27	北海道税条例の一部を改正する条例案	同
同	28	北海道行政財産使用料条例の一部を改正する条例案	同
同	29	北海道収入証紙条例の一部を改正する条例案	同
同	30	北海道精神薄弱者総合援護施設条例の一部を改正する条例案	同
同	31	北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同
同	32	北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同

同	33	北海道立診療所条例の一部を改正する条例案	同
同	34	北海道職業訓練指導員訓練受講料条例の一部を改正する条例案	同
同	35	北海道立内職公共職業補導所条例の一部を改正する条例案	同
同	36	北海道立専修職業訓練校条例の一部を改正する条例案	同
同	37	北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案	同
同	38	北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案	同
同	39	北海道中小企業設備合理化促進条例の一部を改正する条例案	同
同	40	北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案	同
同	41	北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案	同
同	42	北海道道路占用料徴収条例案	同
同	43	北海道玉ねぎ移出検査条例を廃止する条例案	同
同	44	北海道立農業協同組合学校条例を廃止する条例案	同

本 会 議

○2月27日 午前11時36分開議、岩本議長、昭和45年第1回定例会の開会を宣し、直ちに開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を2月27日から3月31日まで33日間とすることに決定、つぎに日程第3議案第1号ないし第68号および報告第1号を議題とし、知事から道政執行方針、副知事（三枝）から付託案件、教育長から教育行政執行方針についてそれぞれ説明を聴取、つぎに日程第4議案第69号（私立高等学校の生徒に対する教育費補助に関する条例案）を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、原議員「社会」から、本件については、委員会において慎重審議を尽くす必要を認め、質疑を省略し直ちに文教財務委員会に付託されたい旨の動議の提出があり、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定して、本件を文教財務委員会に付託、議事進行の都合により、午後1時15分休憩、午後2時35分再開、日程に追加して、武藤議員（社会）から、「雄別炭鉱閉山問題等について」緊急質問、知事、教育長から答弁、武藤議員から再質問、知事から答弁、武藤議員（自席）から発言があり、つぎに日程に追加して、

高橋（鉦）議員（公明）から、「雄別炭鉱閉山に伴う対策について」緊急質問、知事から答弁、つぎに日程第5前会より継続審査の報告第2号を議題とし、時田決算特別委員長（社会）から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり、意見を付し認定議決、つぎに議案調査のための休会についてはかり、2月28日から3月5日まで6日間休会、3月6日再開することに決定して、午後4時22分散会。

知事道政執行方針

昭和45年第1回北海道議会定例会の開会にあたり、私の道政執行に関する所信と基本的方針を明らかにいたしたいと存じます。

私どもの郷土北海道は、昨年、第2世紀という新たな歴史的段階を迎え、いまや、生産と生活が調和する豊かな地域社会の建設をめざして前進をつづけているのであり、道政の果たすべき役割はまことに重大であります。

私は、その重責を銘記し、今日直面している諸問題を克服しつつ、輝かしい未来への基礎を固めるため、新時代にふさわしい道政を積極的に推進し、本道の飛躍的發展を期

同	45	北海道貿易館条例を廃止する条例案	同
同	46	北海道営大床団地下水道条例を廃止する条例案	同
同	47	社団法人北海道私学振興基金協会に対する出資の件	同
同	48	社団法人北海道私立各種学校基金協会に対する出資の件	同
同	49	財団法人地方自治情報センター（仮称）に対する出資の件	同
同	50	社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会に対する出資の件	同
同	51	北海道農産品ターミナル株式会社（仮称）に対する出資の件	同
同	52	田端食料品ターミナル株式会社（仮称）に対する出資の件	同
同	53	北海道農業信用基金協会に対する出資の件	同
同	54	株式会社北海道畜産振興公社（仮称）に対する出資の件	同
同	55	社団法人北海道酪農開発事業団に対する出資の件	同
同	56	財団法人北海道農業開発公社（仮称）に対する出資の件	同

同	57	北海道開拓融資保証協会に対する出資の件	同
同	58	社団法人北海道中小企業振興基金協会に対する出資の件	同
同	59	北海道空港株式会社に対する出資の件	同
同	60	函館空港ターミナル株式会社（仮称）に対する出資の件	同
同	61	財産を出資の目的とするの件	同
同	62	宝くじの発売に関する件	同
同	63	損害賠償の額の決定に関する件	3. 17 原案可決
同	64	損害賠償の額の決定に関する件	同
同	65	財産の無償貸付に関する件	3. 31 原案可決
同	66	河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件	3. 7 原案可決
同	67	下水道事業に関する事務の事務委託の廃止に関する件	3. 31 原案可決
同	68	道有財産に関する災害共済委託の件	同

してまいる所存であります。

総合開発が道政上もつとも重要な課題であることは申すまでもありません。

私は、昭和45年度が第2期北海道総合開発計画の最終年度にあたるので、この達成を期し、開発関係予算の確保に全力を傾注いたしました。

さいわい、関係者の努力により、道路・河川・生活環境施設の伸びが全国を上回るなど予算は著しく伸長し、また、道民多年の念願であつた青函トンネルの本格着工に明るい見通しを得ましたほか、北海道東北開発公庫の資金枠の大幅拡大、沖縄・北方対策庁の設置などが実現の運びとなつたのであります。

数年來論議されてまいりました国庫負担率については、国と地方団体との全国的な財源調整の関連もあり、開発公共事業の一部について改訂されたのでありますが、基本的には、本道に対する財政上の特例措置は存続することとなつたのであります。

このように、開発関係予算は、第2期北海道総合開発計画の最終の年にふさわしい充実した内容のものとなり、本道の開発がいつそう推進されるものと期待されるのであります。

いまや、北海道は、第2期北海道総合開発計画の推進などによつて、道路・鉄道・港湾・空港などの産業基盤はもとより、農林漁業の生産基盤の整備がすすみ、重化学工業

の立地、産業構造の高度化も漸次進展しつつあり、その結果、道民所得が逐年増大し、道民生活も次第に向上してまいりました。

しかしながら、近時、全国的に経済社会の変動が著しく、人口・産業の都市集中に伴う過密・過疎現象が顕著となり、米の生産過剰、物価の上昇、社会生活基盤の立ち遅れなどの問題があらわれてまいりましたほか、とくに本道においては、炭鉱の終閉に伴う産炭地域の疲弊など、困難な事態もみられるのであります。

私は、このような事態に対処しつつ、本道の豊かな将来を展望し、さきに、道民の総意を結集し、第3期北海道総合開発計画に関する意見を作成して、内閣に申し出たところでありますが、今後、国においてこの意見を十分に反映した計画が閣議決定されるよう、最善の努力をいたす決意であります。

申すまでもなく、第3期北海道総合開発計画は、北海道2世紀の進路を切り拓こうとするきわめて重要な計画でありますので、私は、その内容について、ひろく道民の理解を深めてまいりますとともに、この計画を基調として、道内諸地域の自主的な計画が策定され、地域開発が促進されるよう、適切に対処してまいる考えであります。

私ども道民は、往時の燃えるような開拓者精神が次第に薄れゆく傾向を深く省み、自主独立の気概と旺盛な開発意欲を振り起こし、本道の開発にいよいよ挺身しなければな

同	69	私立高等学校の生徒に対する教育費補助に関する条例案	3. 31 閉会中継 続審査
3.11	70	昭和44年度北海道一般会計補正予算	3. 17 原案可決
同	71	昭和44年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同
同	72	昭和44年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同
同	73	昭和44年度北海道道路用地事業特別会計補正予算	同
同	74	昭和44年度北海道病院事業会計補正予算	同
同	75	昭和44年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同	76	昭和44年度北海道電気事業会計補正予算	同
同	77	昭和44年度北海道工業用水道事業会計補正予算	同
同	78	昭和44年度北海道北大島団地開発事業会計補正予算	同
同	79	北海道米生産調整特別対策事業基金条例案	同
同	80	北海道職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案	3. 31 原案可決

同	81	北海道知事等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	82	財産の取得に関する件	3. 17 原案可決
同	83	損害賠償の額の決定に関する件	同
3.17	84	財産の処分に関する件	3. 31 原案可決
3.31	85	北海道釧路方面公安委員会委員選任につき同意を求める件	3. 31 同意議決
同	86	北海道収用委員会予備委員選任につき同意を求める件	同

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
2.27	1	専決処分報告につき承認を求める件（昭和44年度北海道一般会計補正予算2月23日専決処分）	3. 17 承認議決
同	2	専決処分報告の件（風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例2月24日専決処分）	2. 27 報 告
同	3	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定1月28日専決処分）	同
同	4	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定1月28日専決処分）	同

りません。

ひるがえつて、今日の国情をみるに、経済は急速に豊かになつてまいりましたが、その反面、道義心の欠如や人間性の喪失などがみられ、精神文化が著しく立ち遅れており、ともすれば、人間社会における個人の責任を忘れて、公益よりも私益を重んじ、協調落和よりも対立抗争に走る風潮がみられることは、国家・民族の将来にとつてまことにゆるがせにできない重大事であります。

私は、国運の将来がまさに次代を担う青少年の双肩にあることに思いをいたし、青少年が、深い人類愛と強じんな精神力を備え、公共の福祉を重んずる国民として健やかに成長するよう、全力を注いでまいる覚悟であります。

青少年諸君は、その使命を自覚して心身の鍛錬につとめ、進取不屈の気概と協調友愛の精神を培い、時代の進運に活眼を開いて今日の悪弊を断固として斥け、祖国と郷土の将来に高い理想をかかげて力強く邁進されるよう、熱望するものであります。

今日、道政に対する道民の期待はまことに大きなものがあり、道政上なすべきことはきわめて多いのであります。

私は、経済社会の動向に即して公約の実現をはかるなど、各般にわたる施策の展開につとめてまいつたのでありますが、昭和45年度におきましては、新しい時代の方向を洞察し、かつ、健全財政の基調を堅持しつつ、道民が真に求める重要施策を積極的に推進してまいりたいと存じます。

す。

まず、ここに昭和45年度の重要施策の推進にあたり、とくに重視いたしました問題について、私の所信を明らかにいたしたいと存じます。

その1は、土地および水資源対策についてであります。

本道は、広大な土地、豊富な水資源に恵まれておりますが、開発の進展、都市人口の増加、道民所得の向上に伴い、土地と水の需要がますます増大するものと予想されますので、今後、その対策について、総合的な観点から、真剣に取り組んでまいらねばならないと存じます。

私は、このような考え方から、土地と水の利用の実態と需要の動向を把握し、長期的視点にたつて、土地および水利用の構想の樹立につとめ、その効率的利用を促進してまいる所存であります。

今日、緊急を要する土地問題の解決には、国民が公益優先の観念に徹してまいることが肝要であり、また、法規制の強化、税制の改善、財政金融措置の拡大など、国の抜本的な対策が必要なのであります。

私は、本道の秩序ある発展、道民生活の向上をはかるためには、道としても可能な限りの施策を講ずる必要があると考え、市町村との緊密な連携のもとに、道民の協力を得て、住宅・児童公園・道路・工業・農業などの用地について、その先行的確保につとめてまいることといたしました。

同	5	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 1月28日専決処分）	同
同	6	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 1月28日専決処分）	同
同	7	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 1月28日専決処分）	同
同	8	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 1月28日専決処分）	同
同	9	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 1月31日専決処分）	同
同	10	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 2月14日専決処分）	同
同	11	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 2月14日専決処分）	同
同	12	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 2月14日専決処分）	同
同	13	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 2月14日専決処分）	同
同	14	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 2月17日専決処分）	同
同	15	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 2月17日専決処分）	同
同	16	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 2月17日専決処分）	同

同	17	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 2月17日専決処分）	同
同	18	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 2月17日専決処分）	同
同	19	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 2月19日専決処分）	同
同	20	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 2月23日専決処分）	同
3.31	21	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 3月25日専決処分）	3. 31 報 告
同	22	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 3月25日専決処分）	同
同	23	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 3月25日専決処分）	同
同	24	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 3月25日専決処分）	同
同	25	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 3月25日専決処分）	同
同	26	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 3月25日専決処分）	同

とくに、自己の住宅を建設せんとする道民の願望は、近時、きわめて旺盛なものがありますが、地価の上昇が著しく、容易にこれが実現できない実情にありますので、私は、公的資金による良質低廉な宅地の造成供給を積極的にすすめてまいる考えであります。

さらに、今後における工業立地の進展、農業の大型化、都市人口の増加などに伴う水需要の増大に対処し、将来とも安定した水の供給を確保し得るよう、水資源の開発とその広域的利用を推進してまいりたいと存じます。

その2は、総合農政についてであります。

本道の農業は、農民のたゆまぬ努力により、いまや全国一の地位を占めるにいたりましたが、今後さらに、わが国における食糧供給基地としての重責を果たし、あわせて豊かな農民生活の確立をはかるためには、従来、ともすれば価格の上昇に依存しがちであった農業から、適地適作を根底とする生産性の高い大型農業に脱皮してまいらねばならないと存じます。

今日、わが国農業は、貿易の自由化が進展する情勢のもとにあつて、米の著しい過剰状態、価格の適正化、農畜産物需給の不均衡など幾多の問題に当面しているのであります。

このような事態に対処し、政府においては、地域の特性を生かしつつ、需要に見合った農業生産を推進するとともに、近代的農業の育成と新しい農村社会の建設などをめざ

して、総合農政の展開を企図しているものであります。当面は、米の需給の均衡をはかることが農政上の緊急課題でありますので、全国的に、米の生産調整を行なうこととなつたのであります。

私は、国民食糧の供給とわが国経済の発展に重要な役割を果たしてきた米作農家の心情は察するに余りあるのであります。わが国における食糧需給の動向、食糧管理制度の将来などを考えるとき、生産調整は、まことにやむを得ないものがありますので、ひろく農民の理解と協力を得て、これをすすめてまいる所存であります。

しかしながら、同時に、私どもは、これを契機として、本道農業のあるべき姿をあらためて真剣に考え、大規模な酪農畑作を中心とする寒地農業の確立に向つて一段と努力するとともに、稲作不安定地帯においては、酪農畑作への転換をすすめてまいらねばならないと存じます。

そのため、私は、本道における酪農畑作が稲作に劣らない魅力ある農業として発展することを念願し、農業開発公社を新設して酪農畑作経営の大型化を積極的に推進するとともに、農業構造改善事業を中心とする一連の対策を集中的に講じてまいる考えであります。今後、長期低利資金の確保など抜本的な国の施策が実施されるよう、全力を注いでまいる所存であります。

農民各位が、わが国農業の実情を深く認識するとともに、本道農業の将来を慮り、各地域の実態に適合した農業

前議会から継続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
44.12.11	2	昭和43年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	2. 意見を付し 27 認定議決

議員から提出のあつた案件

会 議 案

提出月日	番号	件 名	提出者	議事経過
3.31	1	北海道児童手当等に関する条例案	大方 春一君 外38人	3. 31 否 決
同	2	老人の医療費の助成に関する条例案	合坪 正三君 外38人	同

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提出者	議事経過
3.30	1	ソ連邦の日本周辺海域における爆撃演習の中止要望決議	奥野 善造君 外12人	3. 30 原案可 決
3.31	2	漁船海難防止に関する決議	大内 三治君 外11人	3. 31 原案可 決
同	3	総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議	天谷 平信君 外16人	同
同	4	石炭対策特別委員会調査経費に関する決議	大久保和男君 外14人	同
同	5	札幌オリンピック冬季大会特別委員会調査経費に関する決議	森 春一君 外16人	同
同	6	北方領土対策特別委員会調査経費に関する決議	朝日 昇君 外11人	同

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提出者	議事経過
3.31	1	駐留軍従業員雇用安定に関する意見書	竹内 重雄君 外11人	3. 31 原案可 決
同	2	在日朝鮮人帰還促進に関する要望意見書	新谷 市造君 外11人	同

経営の確立に努力されるよう、切望してやまないであります。

その3は、過疎対策についてであります。

近年、全国的に、産業や人口の都市集中が著しく、過密・過疎問題が顕著となつてまいりました。

本道におきましても、昭和30年代の後半からひきつづき、農山漁村からの人口流出傾向がみられ、これを放置するならば、すでに本州の一部地域にあらわれている深刻な過疎現象を招くおそれがありますので、これを未然に防止することは、今日のきわめて重要な課題なのであります。

過疎現象は、人口減少によつて地域の生産機能と住民の生活水準の維持が困難となり、ひいては地域社会の崩壊という重大な事態を招くものでありますが、本道におきましては、人口が減少しても、経営規模の拡大によつて生産が著しく増大し、住民所得と生活水準が向上している農山漁村の事例が少なくないことに、私どもは注目してまいらねばならないと存じます。

過疎対策の根本が、生産の振興を通じて明るく充実した住民生活の確立にあることは申すまでもありません。

私は、このような観点から、過疎化が懸念される地域について、その特性に応じた産業の振興をはかることを基本に、あわせて、社会生活基盤の整備をすすめることとし、地域の実態と発展可能性の究明につとめ、計画的に振興対策をすすめてまいる所存であります。

その4は、交通安全および公害対策についてであります。

近年、産業経済の発展、道民生活の向上は著しいものがありますが、その反面、道民の生命・健康を脅かす事態が依然としてあとを絶たない実情にありますので、私は、人命尊重の見地から、このような事態の防止に最善の努力を傾けてまいりたいと存じます。

道民の心からなる願いも空しく、交通事故が激増の一途をたどつておりますことは、まことに憂慮にたえません。

交通事故防止の根本は、ひろく道民の間に、人命を尊重し、法を遵守するという精神が涵養されることにありますので、私は、道民意識の高揚にいつそうつとめるとともに、交通安全施設の充実、交通秩序の確立に一段と意を用いてまいる考えであります。

近時、全国的に公害の発生が顕著となり、本州の一部地域においては、すでに、人間の生命・健康を損うという恐るべき事態もみられるのでありますが、公害の発生が比較的少ない本道においては、将来ともこのような事態を絶対に招いてはならないものと存じます。

私は、公害のない北海道の建設をすすめるため、国および市町村との緊密な連携のもとに、さきに制定した公害防止条例の適切な運用につとめるほか、調査研究の強化、工場と住宅の適正配置、防除施設の整備など充実した公害対策を積極的に推進してまいる所存であります。

同	3	日ソ漁業交渉に関する要望意見書	大内 三治君 外11人	同
同	4	北海道の国鉄小駅整理に関する要望意見書	天谷 平信君 外16人	同
同	5	石炭対策に関する要望意見書	大久保和男君 外14人	同
同	6	教育職員の給与改善に関する要望意見書	高田 治郎君 外11人	同
同	7	農業振興方策の充実に関する要望意見書	石畑 久成君 外11人	同

動 議

提出月日	件 名	提出者	議事経過
3.31	議案第1号昭和45年度北海道一般会計予算修正案、議案第2号昭和45年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算修正案	亀井忠衛君 外38人	3.31 否決

請 願・陳 情

① 第1回定例道議会において各常任委員会および特別委員会に付託された請願・陳情は、つぎのとおりである。

請 願

文書表番号	件 名	請 願 者	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
306	主要道道俱知安喜茂別線(開発道路)改良工事に伴う旧道の移管の件	喜茂別町長 清都勝次郎	建設	継続審査
307	喜茂別町道鈴川大滝線を道道に認定の件	同	同	同
308	道道乙忠部中頓別線の一部路線変更の件	中頓別町長 野呂 清美	同	同
309	北海道議会議員の選挙公報発行の件	日本婦人有権者同盟札幌支部長 岸田 静江	総務	同
310	交通信号機設置の件	札幌市手稲富丘149 富樫 正雄	同	同
311	交通信号機設置に関する件	札幌北35条西10丁目 木内 映子	同	同
312	月寒東2条線月寒東1条8丁目、南消防署前交差点に交通信号機設置の件	月寒信号機をつける会代表 細井 トク	同	同

においても、その社会的責任を自覚し、公害の防止に万全の措置を講ずべきものと考えます。

その5は、冬の開発についてであります。

積雪寒冷という厳しい自然条件を克服し、さらに、これを積極的に活用してまいることは本道の飛躍的な発展のために欠くことのできない重要な課題であると存じます。

しかしながら、従来、積雪寒冷を克服するための道民意識が低調であり、その技術、経験も十分でなく、冬期間においては、産業活動が停滞し、道民生活も不活発な状況にあつたのであります。

私は、冬の開発のもつ意義が、ひとり本道のみにとどまらず、わが国土の過半を占める積雪寒冷地帯にとつてもきわめて重要であることを思い、今後とも調査研究を積極的に推進するほか、道路除雪の拡大などにより冬期交通の確保をはかるとともに、産業活動の通年化、冬季生活の充実、冬季スポーツの振興などの施策を強化してまいる考えであります。

とくに、建設事業の通年化をはかることは、冬期間における遊休施設や労働力の有効活用を促し、今後の本道経済の発展に重要な役割を果たすものと考え、試験調査をつづけてまいりましたが、本年度から、建設工事の冬期施工を積極的に推進することといたしました。

しかしながら、冬の開発をすすめる原動力は、あくまでも道民の旺盛な意欲にはかならないのでありまして、私

は、冬に対する道民意識の変革を願い、冬を開発せんとする道民の活動が活発化するよう、あらゆる機会をとらえてその推進につとめてまいりたいと存じます。

以上、若干の問題について、私の所信を述べたのでありますが、昭和45年度の重要施策といたしましては、前年度にひきつづき、「人間能力の開発」、「産業経済の体質強化」、「明るい生活の確立」、「地域の均衡ある発展」および「自然の保護と国土の保全」の五つの目標をかかげ、この達成のために必要な事業を重点的に実施する考えであります。

以下、各重要施策の内容について申し述べます。

第1は、人間能力の開発のための施策であります。

国家・民族の進歩、繁栄はもとより、本道の飛躍的な発展をはかるためには、人間能力の開発が何にもまして肝要であり、私は、すべての道民が、たくましい精神力と体力を錬成し、深い郷土愛と自主独立の気概にあふれ、科学の進歩や時代の進展に適応し得る能力を備えていくよう、社会のあらゆる分野における教育・訓練・研修などを強化してまいる所存であります。

このため、とくに学校教育の充実、社会教育の振興、青少年の健全育成などをはかるとともに、学術文化、スポーツの振興につとめてまいる考えであります。

次代を担う青少年を健全に育成することは、私どもに課せられた、もつとも大きな責務であると存じます。

313	道道琴似停車場、新琴似線新琴似一新川通りに歩道を設置の件	札幌市北35条西10丁目木内 映子	建設	同
314	旭浜漁港修築の件	大樹町、旭浜漁港整備促進期成会会長 三宅 四郎	水産	採択
315	東樺太海域のたらばがに、あぶらがにに刺網漁業規制の件	稚内漁業協同組合組合長 理 濱森 政雄	同	同
316	旭川市を商業近代化地域に指定の件	旭川商工会議所会頭 中保 恭一	商工労働	継続審査
317	駐留軍労働者雇用安定対策の件	全北海道労働組合協議会議長 片平 久雄	同	採択
318	国鉄万字線無人駅化及び一般貨物取り扱い廃止反対の件	岩見沢市長 川村 芳次	総合開発	同
319	在日朝鮮人の帰国事業再開の件	全北海道労働組合協議会議長 片平 久雄	厚生	継続審査
320	中小商工業者及び労働者に対する国税及び地方税の軽減の件	北海道民主商工団体連合会会長 窪田節次郎	総務	同
321	個人事業税の課税軽減の件	同	同	同
322	支笏湖周辺道路なだれ対策の件	千歳市長 米田 忠雄	建設	同

323	融雪促進対策に関する件	留寿都村長 反保 長吉	農務	同
324	豪雪災害緊急対策に関する件	真狩村豪雪災害対策本部長 清都勝太郎	同	同

陳 情

文書番号	件 名	陳 情 者	付 託 委員 会	審 査 の 結 果
157	妊産婦、乳幼児に対する栄養食品の支給範囲拡大の件	札幌市議会議員 柴 長 松宮 利市	厚生	継続審査
158	献血制度の抜本的改善要請の件	同	同	同
159	旭川市と上川郡神楽町の合併に伴う道議会議員の選挙区の特例に関する条例改廃の件	西神楽農協協同組合組合長 大西 勝山	総務	同
160	砂原村に町制施行の件	砂原村長 新谷 一男	同	同
161	登別町を登別市とすることについての件	登別町長 高田 忠雄	同	同
162	羽幌町を羽幌市とすることについての件	羽幌町長 松本 敏治	同	同
163	恵庭町を恵庭市とすることについての件	恵庭町長 田中 菊治	同	同

私は、健全育成施設の整備、研修機会の増大、社会環境の浄化などの施策を、いつそう充実するとともに、青少年活動の拠点となる青少年会館の建設をすすめるほか、国際的視野と鋭い洞察力を備えた指導者の養成につとめ、また、青年開発会議の自主的活動を助長し、本道発展のための有益な提言を期待してまいりたいと存じます。

私学学校は、本道の教育界に重要な役割を果たしておりますが、近年、その経営は困難な状況におかれておりますので、このたび、経営の健全化を促進し、父兄負担の増加を抑制するため、助成措置を大幅に拡充することといたしました。

私学関係者は、その伝統と建学の精神に基づく特色ある教育の充実はもとより、長期的視点にたつた健全経営の確立をはかるため、全力を傾注すべきであると存じます。

愛情と信頼に結ばれた家庭をつくり、こどもの健全な養育に励むことは、婦人の何よりも尊い使命であります。

一方、こどもの成長に伴い余暇のできた婦人や未婚の婦人が、その特性を生かした社会的活動を行なうことも望ましいことであり、これら婦人の社会的地位の向上に一段と配慮をいたさなければならぬと存じます。

私は、婦人が教養と情操を深め、その能力を向上し、よき家庭人、よき社会人として活躍できるよう、研鑽をつむ機会の増大、福祉の向上、婦人団体の育成などにつとめてまいる考えであります。

近時、全国的に労働力の不足現象が顕著となつてまいりましたが、本道においても、若年労働力の道外流出や技能労働力の不足などの事態がみられることは、産業経済の将来を考えると、ゆるがせにできない重要な問題であります。

私は、今後とも、産業の振興、企業の近代化、労働福祉の向上をはかり、若年労働力の定着と中高年齢者の活用を促進するとともに、職業訓練の充実につとめ、とくに、事業内訓練について、施設整備に対する貸付金制度を創設するなど施策を強化し、技能労働力の確保と能力の向上をはかつてまいる所存であります。

また、わが国においては、技能的職業を軽視し、実力よりも学歴を尊重する風潮がみられますので、私どもは、技能尊重機運の醸成に一段と意を用いるとともに、学歴偏重の是正にいつそうつとめてまいらねばならないと存じます。

産業界においては、省力経営の確立と労働環境の改善をはかり、労働力の適正配置と有効活用につとめるよう期待してやまないものであります。

今日のわが国経済の発展は、めざましい技術革新によつてもたらされたものであり、今後とも、科学技術のいつそうの振興が望まれるのであります。

私は、科学技術水準の向上を期し、民間における技術開発を促進するとともに、とくに青少年の科学する心を培う

② 継続審査中のもの。

請 願		請 願	
文書表番号	件 名	付 委 員 託 会	審 査 の 果
235	重度身障者の社会復帰の件	厚 生 採 択	採 択
297	種雄馬飼養管理事業奨励の件(外1件)	農 務	取り下げ
232	道道東札幌停車場線の改良舗装の実施と歩道橋設置の件	建 設	採 択
262	道道千歳由仁線の全線舗装実施の件	同	同
268	道道千歳由仁線の舗装促進の件	同	同
271	秋月橋復旧新設の件	同	同
272	道道石狩、手稲線に歩道と車道を区分する柵を設置の件	同	同

③ さらに継続審査されるもの。

請 願		請 願	
文書表番号	件 名	付 委 員 託 会	審 査 の 果
27	釧路市に国立医科大学誘致促進の件	総 務	
38	自衛隊適格者名簿の作成に反対の件	同	
57	上肢障害者の自動車免許条件の制約廃止の件	同	
67	国立大学(国立学校)授業料値上げ反対の件	同	
73	在宅投票制度復活要求の件	同	
74	旭川市に国立大学設置の件	同	
90	国鉄札幌電修場廃止反対の件	同	
100	千歳、長沼へのミサイル、ナイキハークューリーズ基地設置の件	同	
101	千歳、長沼へのミサイル基地設置反対決議の件	同	

ため、地方青少年科学館の施設の充実につとめるほか、中央青少年科学館の設立に関する調査をすすめることといたしました。

第2は、産業経済の体質強化のための施策であります。

本道の産業経済は、概ね順調な発展をつづけておりますが、なお多くの問題をかかえており、また、今後における国際化の著しい進展を考慮するならば、その体質の強化を急ぐことがきわめて肝要であります。

このため、各種産業の振興策をいつそう拡充するとともに、産業発展の基盤となる輸送交通施設を先行的に整備してまいらねばなりません。

開発の根幹をなす道路・鉄道・港湾・空港などについては、今後における旅客と物資の流通の増大に対処し、積極的にその整備を促進する考えであります。とくに、道路については、国道・地方道を通ずる一貫性ある道路網の充実に配慮し、道道および市町村道を一段と整備してまいりたいと存じます。

なお、今後における道路交通量の増大に対処し、都市を中心に道路拡幅のための用地を先行的に取得してまいることといたしました。

本道産業の大宗をなす農林漁業は、きわめて将来性に富んでおりますので、今後、生産性の高い近代的産業として発展するよう、諸般の努力を傾けてまいり所存であります。

農業については、近代的な大型農業の育成をめざして、土地基盤の整備、営農施設の充実、普及指導の強化はもとより、すぐれた農業経営の担い手たるべき後継者の養成確保につとめてまいりておる考えであります。

とくに、稲作中核地帯に対しては、米の生産性の向上と品質の改善をはかるとともに、酪農畜産地帯に対しては、新酪農村の建設に必要な土地の先行取得を行なうほか、草地の造成改良、肉用牛の大規模肥育技術の導入などの諸対策を積極的に推進してまいりたいと存じます。

また、農畜産物の流通の合理化をはかるため、畜産振興公社を新設して、畜肉の処理加工施設の設置を促進するとともに、農産物の流通施設の整備をすすめてまいりておる考えであります。

なお、畜産をはじめ各種産業の振興などに資するため、産業共進会場を建設することといたしました。

林業については、木材需要の増大に対処し、森林生産力のいつそうの増強をはかるため、林道網の整備、造林の拡大、森林組合の育成などの施策を強化し、また、新たに低位生産地域における造林を促進するとともに、林産物市場安定資金制度の実施などにより、林産業の振興をはかつてまいりたいと存じます。

本道の水産業は、近年、外国船のわが国近海への進出、貿易の自由化など重大な事態に当面しており、今後、生産性の高い漁業の育成をめざして、生産の拡大と経営の近代

140	所得税法及び地方税法等の改正の件	同
168	駐車許可適用範囲の拡大の件	同
169	盲人等のための交通安全施設充実の件	同
178	個人事業税の大幅減税の件	同
189	国税不服審判所新設反対の件	同
212	鉱山バス路線の存続等の件	同
213	僻地における高等学校の通学バス自主運行許可の件	同
230	過疎対策事業推進の件	同
259	交通信号機設置に関する件	同
285	中央バスの運行本数復元に関する件	同
286	交通信号機及び一時停止標識設置の件	同
287	札幌市北18条西7丁目(斜の通り)に横断歩道標識設置の件	同

31	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件(外1件)	厚生
51	生活保護世帯の緊急援護の件	同
86	医療保険制度の抜本改悪反対と日雇健康保険の抜本的改善の件	同
157	生活困窮者に対する越年援護の件	同
206	医療保険抜本改悪に反対の件	同
207	結核予防法による長期入院患者に見舞金支給の件	同
219	黒松内川右岸地域の飲料水対策の件	同
237	老人、障害者(児)、子どもの医療費を無料にする件	同
238	老令者、障害者に対する年金条例化の件	同
264	老人住宅対策の件	同
265	老人医療対策の件	同
266	老人年金対策の件	同

化をはかることがきわめて緊要であります。

このため、漁港など生産基盤の整備充実、日本海など沿岸漁業の振興、流通加工の近代化などをいつそう促進するとともに、すぐれた漁業後継者の養成確保につとめてまいる考えであります。

とくに、栽培漁業の振興は、今後の水産業の発展をはかるためにきわめて重要でありますので、その中核となる栽培漁業総合センターの設置をすすめるとともに、さけ・ますの増殖に一段と力を注いでまいりたいと存じます。

なお、北方海域における安全操業は、関係漁民の強い願望でありますので、その早期実現を期し、今後、いつそう、努力をつづけてまいる所存であります。

本道は、将来、わが国のすぐれた工業地帯として発展する可能性に富んでおりますので、臨海部はもとより内陸部の適地について産業基盤の整備につとめ、誘致体制を強化して企業の立地を促進するなど、工業開発を積極的にすすめてまいる考えであります。

とくに、苫小牧東部地区における大規模工業基地は、わが国有数の工業地帯をめざすものであり、この成否は、本道の開発に多大な影響をもつものでありますので、ひきつづき用地の先行取得を行なうほか、港湾・工業用水・公害・住宅団地などの諸調査をすすめる、基本計画を策定してまいりたいと存じます。

中小企業については、その体質の強化をはかるため、企

業者自らの努力と相まち、設備の近代化、経営指導の強化、内外販路の拡大につとめるほか、従業員福祉施設の整備をいつそう促進してまいります。とくに信用保証料の引下げを行なうなど、金融の円滑化に特段の配慮を加えるとともに、中小企業近代化資金を大幅に拡充してまいる考えであります。

また、商工業の振興に資するため、道産品の展示・普及、中小企業関係者の研修に必要な施設を設置することといたしました。

石炭鉱業は、エネルギー革命の進展に伴い、きわめてきびしい情勢下におかれておりますので、政府においては、その長期的安定を期するため、諸般の施策を講じているところであります。私は、政府の施策と相まち、中小炭鉱を重点に設備の近代化、金融の円滑化、炭鉱住宅の改善などにつとめてまいりたいと存じます。

産炭地域については、産業基盤の整備をすすめる、企業の誘致と育成につとめるとともに、終閉山によつて大きな影響を受ける商工業者に対し、移転・転業に必要な金融の措置を講ずるほか、市町村財政の健全化に配慮し、これら地域の振興に一段と努力をいたす考えであります。

また、地下資源の開発を促進するため、新たに、石油・天然ガスの調査を実施するほか、金属鉱床・地熱の調査をすすめてまいります。

観光については、本道の雄大な自然やすぐれた景観を活

269	と畜場及びその関連工場移転の件	同
296	長期入院患者に対する生活保障金(見舞金)支給の件	同
301	原爆被爆者の医療等救済措置の件	同
28	中小零細工業者に対する融資対策の件	商工労働
82	失対労働者に交通費支給の件	同
83	失対労働者に夏期、年末手当及び期末手当支給の件	同
84	失対労働者に石炭手当支給の件	同
85	失対労働者に作業衣をはじめとする労働物資支給の件	同
211	道立職業訓練所に鉱山坑内作業員養成科目設置の件	同
260	老人の労働諸条件改善の件	同
45	生乳の受渡し場所、格付検査及び集送乳合理化長期配乳計画の件	農務
134	大規模牧野の施設改善並びに事故牛に対する損害補償の件	同

163	農林省十勝種畜牧場用地活用の件	同
267	札幌競馬場駐車場設置反対の件	同
283	北海道立総合園芸試験場設置の件	同
292	新都市計画法施行に伴う農業、農業者対策の件	同
303	農業関係制度資金返済延期の件	同
304	農協所有クーラーステーションの認定の件	同
6	政和犬牛別線を道道に認定の件	建設
14	下水道単独事業に対する道費補助実現の件	同
15	終末処理施設事業費に対する道費補助実現の件	同
22	メナンベツ川改修工事施行の件	同
23	宗谷本線メナンベツ川の鉄橋拡幅の件	同
46	留寿都、真狩村内三ノ原豊浦線を道道に認定の件	同

用し、自然保護に留意しながら、観光資源の開発と利用施設の整備につとめ、その振興をはかつてまいる考えであります。

本道周辺海域は、海洋開発の可能性にきわめて富んでおりますので、国の基礎的調査の促進をはかるとともに、沿岸浅海部における底質調査をすすめてまいりたいと存じます。

第3は、明るい生活の確立のための施策であります。

近年、道民の生活水準は次第に向上してまいりましたが、その反面、交通事故の激増、公害の発生、物価の上昇など、道民生活を脅かす事態もみられ、また、恵まれない境遇にある人々も少なくないのであります。

このような実情に対処し、私は、生活環境の改善、社会福祉の充実につとめるとともに、道民の安全で快適な生活を確立すべく努力いたしたいと存じます。

社会の進展からとり残されている不遇な人々に対しては、かねてから、援護につとめてまいつたのでありますが、今後とも、その境遇に応じたきめ細かな施策を、いっそう充実してまいる所存であります。

心身障害者については、その社会復帰に重点を指向し、肢体不自由児総合療育センターをはじめ、援護施設の整備をすすめるとともに、異常児の発生を未然に防止するため、妊婦無料健康診査を拡大することいたしました。

なお、民間社会福祉施設の運営に資するため、新たに、

資金の貸付を行なつてまいる考えであります。

また、遺児に対する修学資金制度の創設など、恵まれない児童への援護措置を充実するとともに、農山漁村における保育事業を強化してまいりたいと存じます。

最近、高齢人口が増加しておりますが、老人の多くは、生きがいのある生活や家族との団らんなどを望んでいるものと考えます。

私は、老人が家族と同居できる公営住宅や老人アパートの建設などに意を用いるとともに、老人にふさわしい職場のあつせん、軽作業所の増設をすすめるほか、老人保養センターの新設、福祉施設の拡充につとめてまいりたいと存じます。

また、在宅の介護を要する老人に対しては、家族奉仕員の増員など施策を強化することいたしました。

近年、医学の進歩、医療機会の増大などに伴い、道民の健康状態は著しく向上してまいりましたが、さらにいつそう、健康の増進をはかるため、医師、看護婦など医療従事者の養成確保につとめるとともに、がんなど成人病予防事業の強化、時代の要請に即した保健医療施設の整備を推進してまいる考えであります。

なお、食品添加物の濫用を抑制するため、食品衛生対策を強化してまいりたいと存じます。

今日、住みよい住宅と良質低廉な宅地の供給をはかることは、道民生活の向上にとつてきわめて重要であります。

48	倶知安町道西6号南線を道道に認定の件	同
132	札幌市琴似八軒地区陸橋架設反対の件	同
136	上磯、大野、七飯町3町連絡道路を道道に認定の件	同
177	道道倶知安、ニセコ線除雪実現の件	同
220	黒松内川右岸地域の飲料水断水対策の件	同
227	札幌市南22条(柏中学校前)歩道橋設置早期実現の件	同
231	芽室町道2線道路を道道に認定の件	同
234	道道西野白石線拡幅反対の件	同
252	道道京極倶知安線の路面改良及び冬季除雪実施の件	同
253	網走市道北浜明生線及び東藻琴村道上丸万線を道道に認定の件	同
256	網走市道浦士別18線を道道に認定の件	同
273	陸別町道陸別市街線みどり橋架換の件	同

274	豊平川幹線道路工事の設計変更の件	同
276	壮瞥町字壮瞥温泉から虻田町字洞爺湖温泉に通ずる道路の新設の件	同
277	道道昭和折山線の延長の件	同
281	支笏湖周辺道路の開削の件	同
282	道道当別浜益線の悪路解消の件	同
288	室蘭札幌間(美笛経由)道路の建設促進の件	同
294	札幌市厚別山本、川下地区を市街化地域に指定の件	同
176	造田に対する非補助融資の件	農地開拓
218	根釧パイロットファーム(開拓)負債整理対策実施の件	同
261	開拓者の財産保全の件	同
10	北洋はえなわ刺網漁業着業船の増枠分の漁場を在根室国後島引揚者に解放の件	水産
18	北洋たらいはさし漁業許可要望の件	同

私は、公営住宅の質的な向上をはかるため、3DK以上の多家族向け住宅を大幅に建設するとともに、住宅周辺の環境整備を行ない、うるおいのある家庭生活の実現に資してまいりたいと考えております。

また、道営による大規模団地の開発をすすめるとともに、新たに、住宅供給公社による宅地の供給を積極的に行なうことといたしました。

交通事故については、ひろく交通安全教育を徹底し、信号機・歩道などの安全施設の拡充につとめるとともに、パトロールカーの充実などにより、指導取締りを強化して、交通事故の防止をはかつてまいりたい所存であります。

なお、被害者の治療の万全を期し、救急医療体制を強化することといたしました。

最近頻発しつつある火災、産業災害などの防止をはかるため、消防力の充実、海難防止などの対策をすすめるとともに、近年、観光地などにおいて火災が多発し、多くの人命が失われる事例がみられますので、旅館などの防災施設の整備を促進してまいりたいと存じます。

公害については、未然防止を基調として、規制・指導の強化につとめるとともに、中小企業者の公害防止施設の整備を促進するため、長期低利資金の貸付制度を創設し、また、テレメーターの設置によつて大気汚染の常時監視体制を整備してまいりたいと考えております。

さらに、公害の原因を明らかにし、防除対策の指導など

を行なわせるため、新たに、公害防止研究所を設置することといたしました。

近年、わが国においては、消費者物価の上昇が著しく、国民生活に大きな影響を与えております。

私は、物価の安定に資するため、道が関与し得る公共料金は極力抑制してまいりますが、さらに、生鮮食料品の値上がりの防止に重点を指向し、その生産出荷の合理化をすすめ、流通輸送体制の整備を促進するとともに、物価安定資金の拡充、卸売市場の整備、公設小売市場の設置などにつとめてまいりたいと存じます。

また、消費者の合理的な生活慣習の確立、商品知識の普及をはかるため、地方消費者協会に商品テスト室の設置を促進するなど、消費者活動を助長してまいりたいと考えております。

第4は、地域の均衡ある発展のための施策であります。

私は、今日まで、すべての道民が、都市・農山漁村いずれの地域にあつても、明るく充実した生活を営むことのできるよう、あらゆる施策の実施にあたり、常にこのことに配慮いたしてまいりました。

しかしながら、近年、全国的に過密・過疎の現象があらわれてまいりましたので、私は、このような実情に対処し、地域の特性を生かしながら、交通通信網の整備を促進し、都市と農山漁村との有機的連けい強化につとめ、その一体的な発展をはかつてまいりたい所存であります。

152	道立釧路水産試験場加工指導部門の強化拡充の件	同
305	津軽海域小型さけます流し網漁業の制限屯数に関する件	同
66	教育系学生の就職希望者完全就職の件	文教林務
116	北海道帯広工業高等学校に電気科設置の件	同
149	北海道静内高等学校農業課程を独立校として設置の件	同
155	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律改正の件	同
214	僻地における道立高等学校の通学バス運行の件	同
247	北海道名寄農業高等学校を独立設置の件	同
248	北海道林業試験場道北分場設置の件	同
249	北海道自然歩道計画案の早期実現の件	同
263	学校給食の米食化の件	同
270	北海道帯広三条高等学校校舎移転改築早期実施の件	同

289	北海道八雲高等学校校舎改築促進の件	同
290	北海道釧路高等学校間口削減反対の件	同
291	芦別市内道立高等学校間口削減反対の件	同
298	北海道釧路工業高等学校の間口削減学科統廃合反対の件	同
299	北海道標茶高等学校の学科統廃合反対の件	同
300	北海道弟子屈高等学校の学科統廃合反対の件	同
243	室蘭、本州間国鉄航路開設の件	総合開発調査特
245	青函航路増強の件	同
280	青函トンネル北海道側坑口及び輸送関連施設等配置計画の件	同
196	産業地域の中小商工業者に対する特別金融制度確立等の件	石炭対策特
197	産炭地鉄道の存続の件	同
279	炭鉱閉山に伴う赤平市茂尻地区振興対策の件	同

都市については、過密の弊害を未然に防止するという観点にたち、広域的な都市計画を推進するとともに、街路・公園・生活環境などの都市施設の整備をすすめている考えであります。

とくに、都市における公園・緑地の整備拡充は、青少年の健全育成、こどもの交通事故防止のうえからも、きわめて緊要であります。地価の高騰などにより、用地の取得が至難な実情にありますので、このたび、児童公園用地の取得に対し助成制度を創設することといたしました。

さらに、都市の再開発をすすめるため、高層公営住宅の建設、市街地再開発事業の促進などにつとめてまいりたいと存じます。

農山漁村については、とくに、産業の振興に配意し、地域住民の生活の向上に一段とつとめてまいりたいと存じますが、道路整備が地域社会の基盤として極めて重要でありますので、市町村道の改修、酪農農道の整備などを促進してまいっている考えであります。

過疎化が懸念される地域については、市町村振興基金を拡充して産業基盤、公共施設などの整備を促進するほか、地域の特性に応じた産業の振興をはかることを主眼として、総合的な遅疎地域特別対策事業を推進してまいっている所存であります。

なお、バスの運行確保をはかるため、新たに道費助成制度を設けることといたしました。

また、へき地・離島については、交通の確保、生活環境の改善、電気施設の整備などにつとめ、産業の振興と住民生活の安定をはかっている考えであります。とくに、離島に対しては、ひきつづき水資源調査を行なうほか、住民活動の拠点となる離島センターの設置を促進してまいりたいと存じます。

最近、へき地などにおける医師の不足はきわめて深刻なものがあり、関係者は、かねてから、その対策に苦心を重ねているのでありますが、私は、充足協会の新設、修学資金制度の創設などをすすめ、市町村と一体となつて医師の確保につとめてまいっている所存であります。

第5は、自然の保護と国土の保全のための施策であります。

美しく雄大な自然に恵まれた国土は、国民生活安定の根源であり、これを後世に残すことは、現代に生きる私どもの重大な責務であると存じます。

自然は、豊かな人間性を培い、明日への活力を養う源泉であり、国民の貴重な資産として、これを恒久的に保護、保存しなければならないものでありますが、近時、自然が安易に破壊される傾向がみられることは、まことに憂慮にたえないところであります。

ひとたび失われた自然、消滅した緑は、容易に回復し得ないことを考えるとき、保護すべき自然については、絶対に破壊されないよう、とくに配慮してまいることが肝要で

64	札幌オリンピック冬季大会協賛宝くじ発行の件	札幌オリンピック冬季大会特
----	-----------------------	---------------

陳 情

文書番号	件 名	付 託 委 員 会
1	浜益村と増毛町との境界変更の件	総 務
10	旧旭川警察署跡地払下げの件（外1件）	同
35	大滝村の寒冷地手当支給地域区分の指定変更の件	同
100	滝川市に空知支庁税務出張所設置の件	同
148	札幌市南9条西13丁目及び豊平7条13丁目交通信号機設置の件	同
89	生活保護世帯の自立更生対策の件	厚 生
154	入院助産施設を江差町に早期設置の件	同
155	硫黄、硫化鉱業振興の件	商工労働

156	失対労働者の労働条件改善の件	同
129	北海道寒地農業開発法（仮称）制定の件	農 務
24	七飯町道仁山2号線を道道に認定の件	建 設
63	国道5号線と道道西野月寒線を結ぶ琴似本道を道道に認定の件	同
103	国鉄千歳線の市街地高架化の件	同
149	札幌市菊水西町2丁目交差点に横断歩道橋設置の件	同
33	元樺太漁民の北方公海漁業進出の件	水 産
65	日ソ平和条約に関連する外交交渉に旧択捉島全鮭鱒漁業者の悲願取りあげの件	同
108	北海道区水産研究所存置方要望の件	同
56	下サロベツ湿原保護の件	文教林務
67	私立旭川医科大学建設に対する支援の件	同
85	道立スキー場設置の件	同

あります。

このような観点から、私は、道民の間に、自然を保護、愛惜する気風が培われるよう、いつそう配慮し、とくに、青少年の自然愛護活動を助長するとともに、児童に植樹をすすめ、緑化思想の啓発につとめてまいる考えであります。

また、今後、国民の自然に親しむ機会が増大するものと思われまますので、自然公園の保護管理体制を強化し、保護利用施設の拡充整備を行なうとともに、都市周辺などの保護すべき自然について、対策をすすめてまいりたいと存じます。

開発の日浅い北海道は、崩壊しやすい山地、原始河川、自然海岸が多く、また、最近における無謀な宅地造成や土石採取などによつて、悲惨な災害の発生が懸念される実情にあります。

私は、生産と生活の基盤である国土の保全をはかるため、治山・治水、海岸保全事業を強力に推進するとともに、長期的視点にたち、山地の緑化、海岸林の造成について特段の配慮をいたし、さらに、悪質な宅地造成、土石採取などに対する規制・指導につとめてまいりたいと存じます。

次に、北方領土問題と札幌オリンピック冬季大会について申し述べます。

歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島などの北方領土

は、わが国固有の領土であり、その復帰は、全国民多年の宿願であります。

政府においては、沖縄・北方対策庁を設置し、積極的に北方領土の復帰を推進することとなりましたが、沖縄の本土復帰の実現が世論の強い背景のもとになされたことを考えると、北方領土についても、強力な世論こそが復帰の原動力になるものと存じます。

私は、北方領土についての国民的合意が熟成し、その早期復帰が実現するよう、今後とも、たゆまぬ努力を重ねてまいる所存であります。

2年後に開催される札幌オリンピック冬季大会は、世界の平和と親善に貢献し、青年に夢と希望を与える世紀の祭典であります。

私は、この成功を期し、諸般の準備を促進してまいつたところでありますが、さいわいにも、競技施設はもとより、道路など関連施設が整備される見通しを得ましたことは、まことに喜びにたえないところであります。

今後は、関係機関との連携をいつそう密にし、準備の万全を期するとともに、とくに優秀な選手の養成に特段の配慮をいたしてまいる所存であります。

最後に、地方自治の振興について、所信の一端を申し述べたいと存じます。

近時、わが国においては、都市化の進展、交通通信の発達などに伴い、住民の生活領域が拡大し、このため、地域住民の連帯感が薄れ、住民の自治意識に変化があらわれてまいりました。

今後、地方自治をいよいよ確固たるものとするためには、このような事態に対処し、自治行政と地域住民との緊密化をはかり、自らの地域社会は自らの手によつて築きあげるといふ創造的な自治意識を振起してまいることが、何にもまして肝要であると存じます。

自治行政の衝にある者は、いまこそ、地方自治の本旨を体し、経済社会の動向を見極め、住民と一体となつて、新しい街づくり、地域づくりに全力を傾けられるよう、心から期待してやまないであります。

私自らも、あらためて、地方自治が民主政治の基盤であることに深く思いをいたし、地方自治の堅実な発展のために最善の努力をいたす所存であります。

以上、昭和45年度の道政執行に関する所信と基本的方針を申し述べたのでありますが、私は、道政の執行にあつては、信ずるところに勇断をもつて臨むとともに、道政が惰性の弊を招くことのないよう自らを深く戒め、心を新たにして、清潔で公正、能率的で愛情豊かな道政を道民とともに推進するため、渾身の努力を傾けてまいる覚悟であります。

よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

116	石狩湾新港の早期実現の件	総合開発調査特
12	産炭地市町村財政対策の件	石炭対策特

教育行政執行方針

昭和 45 年第 1 回北海道議会定例会の開会にあたりまして、道教育委員会の行政執行方針について、重点的な事項を申し述べます。

近年、科学技術の進歩と産業経済の発展に伴い、物質的生活の向上はめざましいものがありますが、反面、精神的貧困や人間疎外などの現象が顕著となつてきております。

道教育委員会といたしましては、このような状況に対応して、主体性をもつて行動しうる、創造性豊かな人間の育成を旨として、全力をあげて諸般の施策を遂行してまいりたいと存じます。

学校教育の画期的な振興は、何よりも児童生徒に接する教職員ひとりひとりの、創意にあふれたたゆまざる教育実践、ならびに教育条件の整備にかかっているものと信じます。

小中学校の教育条件の整備につきましては、本年度も学級編制ならびに教職員の配置基準の改善につとめるとともに、積極的に市町村を指導し、施設設備の整備充実をはかつてまいりたいと存じます。

心身に障害をもつ児童生徒の教育条件の整備につきましては、かねてから建設中でありました北海道高等聾学校の開校をはじめとし、札幌盲学校の移転改築、網走地区の肢体不自由児養護学校の新設に着手するとともに、八雲小中学校のひまわり学園を、道立養護学校として移管し整備いたします。

また、各特殊学校の寄宿舎の不燃化、屋内体育館の改築、盲学校幼稚部の新設等を計画的にすすめ、家庭訪問指導の促進などについてもきめこまかな暖かい配慮を加え、一方、教職員の不断の真摯な教育実践を期待し、文字通り、全国一の特殊教育界の実現を期したいと存じます。

へき地ならびに産炭地など教育困難地域の教育振興につきましても、学級編制および教職員配置基準の改善、学校統合の促進、巡回健康診断の充実、学校水泳プールの設置など、地域の実態に即した諸般の対策を講じてまいります。

道立高等学校の整備につきましては、新規 5 校を含め 14 校の改築を行ないます。

高等学校における産業教育の振興につきましては、一段とその充実強化に意を用い、本年度はとくに、優秀な漁業後継者の養成をはかるために、450 トン型の全国一の新鋭実習船の建造を行ないます。

なお、時代の要請と生徒の能力、適性、進路に応じた教育を実施するため、農業機械、漁業経営、化学工学ならびに電子計算機関係の学科を新設して、それぞれの教育内容の充実につとめます。

さらに、勤労青少年に後期中等教育の機会を拡大するた

め、通信制の有期高等学校に、機械、電気、酪農、被服などの学科を新設し、技能教育施設との連携をはかつてまいります。

最近とくに、大学紛争等の影響をうけて、一部高校生の過激な行動がみられますことは、誠に遺憾にたえません。

青少年の情緒的不安定を解消し、公正な判断力を養い、調和のとれた人間の育成をはかるためには、教師と生徒との人間的なふれ合いを展開し、家庭、学校および地域社会が一体となつて対処する体制の確立が必要であります。

このため、青少年の大部分を教育する機関となつている高等学校につきましては、学校経営、教育内容等について根本的な検討をすすめているところでありますが、とくに本年度は、宿泊研修の実施をはじめ、学校行事、クラブ活動の改善を、重点的にとりあげてまいります。

社会教育につきましては、スポーツ、青少年教育、成人教育、郷土文化の振興にとくに意を用います。

まず、スポーツ振興につきましては、中学校体育連盟、高等学校体育連盟などの体育団体を強化して、中学校、高等学校段階におけるスポーツ活動を質量ともに拡大するとともに、地域のスポーツ指導者の養成を積極化し、道民スポーツ大会の拡充、およびプール、柔剣道場等体育施設の整備を促進いたします。

とくに、閉ざされがちな冬の生活を明るく楽しく過ごすため、ジャンプ台、スケートリンクの設置奨励および要保護児童などに対するスキー、スケート購入費の援助等、冬季スポーツの普及につとめます。

また、明後年に冬季オリンピックを控え、冬季スポーツ競技力の向上に努力いたします。

青少年教育の振興につきましては、青少年団体の自主的活動の推進、PTA 等地域団体の手による青少年健全育成活動の促進、キャンプ場、サイクリングコースなどの整備による健全な野外活動の奨励につとめます。

なお、青少年の旺盛な探究心にこたえ、科学的な思考力を伸長するため、既存の青少年科学館の充実につとめるとともに、中央青少年科学館の設置に協力いたします。

成人教育につきましては、あらたに、高齢者が生きがいのある生活を送れるよう、学習活動を奨励してまいります。

また、家庭教育学級、婦人学級等の開設促進、および社会教育団体の活動条件の整備などにより、学習の機会を拡大してまいります。

なお、あらたに、市町村社会教育主事の海外研修をすすめてまいります。

郷土に根ざした特色ある芸術文化の振興は、地域住民の主体的、意欲的な活動によつて達成されるものと存じます。

この観点から、これら日常活動の発展をねがい、郷土芸術祭の拡充、中央芸術祭の開催等、文化振興の気運の醸成

につとめます。

なお、貴重な文化遺産が破壊されることのないよう、保存活用についてもいつそうの配慮をいたします。

これら諸般の施策を推進し、その成果を期するためには、教育関係者すべてが、それぞれの立場で最大の努力を払い、とくに、教職員につきましても、絶え間ない自主的、創造的実践研究が要請されるのであります。

このため、この程完成をみました道立教育研究所における専門的な研修などにより、教職員の資質の向上と教育技術の改善につとめます。

なお、国際的視野に立つた教育を推進するため、従前から実施してまいりました英語科教員の海外研修の期間を延長するとともに、あらたに社会科教員を派遣いたします。

さらに、日夜児童生徒の教育に真剣に取り組んでおられる熱心な教職員に報いるため、年内に、特別昇給を実施する決意であります。

また、教育実践に成果をあげ、地域住民に厚く信頼されている優秀な学校および教職員について、積極的に顕彰いたします。

教職員の福利厚生につきましては、成人病対策の拡充、教職員住宅の整備など、いつそうの配慮を加えてまいります。

以上、昭和45年度の教育行政執行方針について重点的な事項を申し述べたのでありますが、道教育委員会といたしましては、広く道民の意思を反映しつつ、市町村教育委員会、その他教育関係諸機関との連携をいつそう深め、一致協力して教育の振興につとめてまいり所存であります。

よろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。

議案第69号に関する知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第69号の私立高等学校の生徒に対する教育費補助に関する条例案は、地方自治法第74条第1項の規定により、昭和45年2月12日条例制定の請求を受理しましたので、同法同条第3項の規定により、意見をつけて付議しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

副知事説明要旨

昭和45年度予算案並びにその他の案件につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、予算案につきましては、道政執行方針に述べた考え方と健全財政の堅持を基調といたしまして、本道将来発展の方向を見極めながら道政究極の目標であります道民生

活安定向上のため重要施策の積極的な推進を期することといたした次第でありまして

その総額は

一般会計	3,023億1,300万円
特別会	343億8,800万円
合計	3,372億 100万円

となるのであります。

以下、予算の編成にあたり、とくに重点を指向いたしました諸点、すなわち

- 1 人間能力の開発
- 2 産業経済の体質強化
- 3 明るい生活の確立
- 4 地域の均衡ある発展
- 5 自然の保護と国土の保全

等の順序に従つて、その主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1は、人間能力の開発についての施策であります。

これにつきましては120億3,300万円を計上いたしましたが、この額は前年度に比べ17.6%の増となるのであります。

教育文化の振興につきましては

室蘭商業高等学校ほか9校の校舎を改築するため

高等学校校舎等整備費 10億5,000万円 を

産業教育の充実のため

産業教育施設設備費 11億7,600万円

農業高等学校及び水産高等学校寄宿舎等整備費

1億2,500万円

水産高等学校実習船建造費 3億1,600万円 を

特殊教育の進展をはかるため

特殊学校校舎改築調査設計費 1,900万円

高等ろう学校建設費 5,900万円

特殊学校寄宿舎等整備費 1億円

盲学校幼稚部整備費 100万円 を

計上いたしましたほか、教職員研修等にかかる経費及び高等学校需用費について1億4,100万円を増額いたしました。

また、私学の振興につきましては、学校経営の健全化と父兄負担の軽減に資するため

私立高等学校管理運営助成費 4億9,300万円

私立高等学校入学資金分割納入資金貸付金

7億1,300万円

私立高等学校高利債務対策費 4億4,300万円

私立高等学校経営安定対策費 2億8,900万円

私学振興基金協会育成費 2億1,000万円

私立大学設備費 6,300万円 を

私立幼稚園、私立各種学校の経営安定のため

私立各種学校基金協会育成費 1億2,500万円

私立幼稚園経営安定対策費 1,000万円 を

計上いたしましたほか、あらたに私立幼稚園退職基金制度

を設けることとし、3,100万円を助成することといたしました。

3,700万円を

次に、札幌医科大学の整備充実のため

教育研究費	1億1,400万円	
診療協力謝金	9,100万円	
基礎医学部門校舎増改築費	5,600万円	を
文化振興のため		
開拓記念館建設費	5億4,400万円	
図書館費	3,400万円	
公民館、郷土館等設置助成費	2,000万円	
芸術祭等文化振興費	1,700万円	
文化財保存対策費	1,300万円	を

計上いたしました。

青少年対策の推進につきましては

青少年活動の全道的拠点となる総合施設を札幌市に建設するため

青少年会館建設費	1億1,200万円	
のほか		
青年センター及び地域青少年会館設置促進費	8,500万円	
児童館設置費	4,200万円	
中堅青年海外派遣費	3,400万円	
家庭児童対策費	4,800万円	
青年の家整備費	1,900万円	
都市勤労青少年対策費	1,300万円	
青少年団体活動促進費	1,200万円	
有害図書等排除推進費	800万円	
青年開発会議費	500万円	
地域開発青年文庫センター開設費	400万円	を

計上いたしました。

婦人対策の推進につきましては

婦人の福祉及び研修活動の促進等のため

婦人ホーム及び母子の家設置費	4,300万円	
母子家庭生活資金等貸付事業費	2,300万円	
母子及び婦人相談員設置費	1,700万円	
母子及び寡婦福祉資金貸付事業費	1億6,700万円	を

計上いたしました。

スポーツの振興につきましては

学校体育の充実のため

格技場等体育施設整備費	9,900万円	を
-------------	---------	---

社会体育の振興のため

簡易スケートリンク等社会体育施設整備及び運営費	3,300万円	
青少年スポーツセンター設置助成費	5,300万円	
地方スポーツ大会開催費	2,300万円	
青少年スポーツ活動促進費	1,100万円	

のほか

サイクリングコース及びキャンプ施設整備費		
----------------------	--	--

計上いたしました。

科学技術の振興につきましては

本道の科会知識普及の中核となるべき中央青少年科学館の設立をすすめることとして、その調査費900万円を計上いたしましたほか

科学技術振興費	2,700万円	
地方青少年科学館整備促進費	2,000万円	を

計上いたしました。

労働力の養成確保につきましては

労働力の有効活用をはかるため

中高年齢者就職促進費	1億900万円	
労働力確保対策費	1,600万円	
中小企業集団労務改善育成費	1,500万円	を

中小企業労働者等の福祉対策を促進するため

中小企業労働福祉施設整備事業費	1億1,900万円	
中小企業従業員年末資金貸付金	2億円	
勤労者住宅建設資金貸付金	8,000万円	
労働文化会館建設費補助金	5,000万円	
港湾労働者福利厚生施設設置補助金	700万円	
森林組合労務班員共済事業費	800万円	を

職業訓練の拡充強化のため

職業訓練校校舎等改築費	2億9,400万円	
訓練科目の増設及び転換費	8,300万円	
事業内職業訓練団体助成費	6,500万円	

のほか、あらたに事業内訓練施設整備のための資金の貸付を行なうこととし、その原資として2,000万円を計上いたしました。

また、技能の向上を促進するため

技能センター建設費	5,200万円	
技能検定事業費補助金	1,800万円	
職業訓練指導員資質向上対策費	500万円	を

計上いたしました。

第2は、産業経済の体質強化についての施策であります。

これにつきましては、1,046億2,000万円を計上いたしましたが、この額は、前年度に比べ31.6%の増となっております。

まず、産業基盤の基本である道路網の整備につきましては

公共事業において

道路及び橋りよう事業費	161億3,700万円	
-------------	-------------	--

単独事業において

道路維持補修等事業費	20億2,200万円	
道路局部改良費	8億4,700万円	
永久橋架換費	6億1,000万円	
道路舗装事業費	3億1,600万円	
自転車道整備事業費	1億8,000万円	

道路調査費 9,800万円 を
計上いたしますとともに、国道の二次改築に対する事業費の一部負担金10億2,100万円を計上いたしました。

港湾及び空港の整備につきましては
木材輸入港の整備を促進するため
木材港区整備事業資金貸付金 7,100万円
のほか
港湾維持補修費 2,500万円
苫小牧港管理組合負担金 1億5,800万円
空港整備費 4,200万円
空港ターミナルビル出資金 2,500万円 を
計上いたしました。

次に、道路等の用地の先行取得を推進するため、道開発用地公社の事業資金枠の拡大をはかることとし、貸付金5億円を計上いたしました。

農業の振興につきましては
土地基盤の整備のため
耕地整備事業費 177億3,200万円
農道整備事業費 43億2,100万円
農用地造成事業費 35億3,000万円
開拓地建設事業費 15億6,100万円
農地防災事業費 5億9,500万円
土地改良調査計画費 2億3,100万円
土地改良区強化対策費 1億9,600万円
地籍測量費 2億8,900万円 を

農業の構造改善を推進するため
農業構造改善事業費 39億5,400万円
農業近代化資金融通対策費 9億5,500万円
農業改良資金貸付事業費 7億 100万円
開拓振興対策費 3億3,700万円 を

農産物の流通体制を整備するため
野菜生産流通対策費 1億2,600万円
特産農産物流通近代化促進費 1億 900万円
農産品ターミナル出資金 2,500万円 を

農産物の生産改善をはかるため
てん菜生産振興費 7億4,400万円
農業機械化促進事業費 4億7,700万円
特用作物生産対策費 2億1,800万円
麦生産対策費 1億3,900万円
豆類生産振興対策費 4,300万円
果樹生産振興事業費 1,500万円
稲作生産調整対策費 1,600万円
地力対策事業費 4,800万円 を
計上いたしました。

大型酪農の推進と草地の開発をはかるため
草地開発事業費 27億 500万円
酪農安定事業費 6億4,500万円
自給飼料対策費 4億1,100万円

酪農振興事業費 5,900万円
草地管理事業費 9,600万円 を
農業の経営規模の拡大と生産性の向上をはかるため、あらたに農業開発公社を設置することとし、その出資金5,000万円を計上いたしますとともに、新酪農村を建設するための用地取得費の原資として1億円を同公社に貸付することといたしました。

家畜の改良増殖をはかるため
家畜改良増殖費 3億 100万円
低位経済農家等畜産振興対策費 3,700万円
家畜保健衛生対策費 1億5,000万円 を
乳用雄子牛等畜肉の生産振興と消費の拡大をはかるため、あらたに畜産振興公社を設置することとし、その出資金500万円を計上いたしますとともに、総合的な肉処理加工施設を設置するため1億200万円を補助することといたしましたほか、肉用牛の肥育技術を海外から導入することとして1,300万円を計上いたしました。

農業技術の開発普及と農業後継者の養成のため
農業及び畜産試験研究費 3億7,900万円
農業改良普及事業費 2億4,300万円
農業中核者育成費 1億2,600万円
園芸技術指導促進費 1,200万円 を
畜産共進会をはじめ、多目的に各種の産業行事等の利用に供するため
産業共進会場建設事業費 4億9,900万円 を
計上いたしました。

次に、林業の振興につきましては
経営基盤の強化及び近代化等のため
造林事業費 24億5,000万円
林道事業費 13億5,900万円
林業構造改善事業費 5億7,500万円
里山振興事業費 3,200万円
低位生産地域実験造林事業費 700万円
森林組合事業促進費 3億円
種苗対策費 2億 100万円
林産協同事業振興費 2億3,000万円
製材企業整備促進費 8,800万円 を
林産物市場の安定をはかるため
林産物道外市場安定資金貸付金 5,000万円 を
林産物検査の民営移管に伴い、その業務の円滑な実施をはかるため
林産物民営検査促進費 2,000万円 を
林業試験場庁舎改築及び道北試験地設置に要する経費を含め
林業及び林産試験場費 2億1,100万円 を
計上いたしました。

水産業の振興につきましては
生産基盤を整備するため

漁港及び漁港関連道等整備事業費 36億6,700万円
 船揚場整備事業費 7,000万円
 大型魚礁設置事業費 4億7,800万円
 漁場改良造成事業費 2億7,300万円 を
 栽培漁業の振興をはかるため、あらたに
 栽培漁業総合センター設置事業費 7,000万円
 のほか
 養殖こんぶ増産特別対策事業費 8,800万円
 貝類種苗移植放流事業費 1,400万円 を
 漁業経営の近代化、水産加工の振興等のため
 沿岸漁業構造改善事業費 2億 300万円
 水産加工施設整備費 1億7,600万円
 漁業近代化資金融通事業費 6,300万円
 水産加工業経営資金貸付金 5,000万円
 さけ・ます増殖事業費 1,300万円 を
 また、漁業後継者育成のため、あらたに研修施設を設置
 することとして
 漁業研修所建設費 5,600万円 を
 計上いたしましたほか
 日本海地域沿岸漁業振興対策費 4,800万円
 漁業取締船建造費 1億8,800万円
 水産試験場費 1億5,900万円 を
 計上いたしました。
 中小企業の体質改善につきましては
 経営の合理化、設備の近代化、金融の円滑化、研修の強
 化等を促進するため
 中小企業金融対策費 65億5,300万円
 中小企業近代化資金貸付事業費 18億2,000万円
 中小企業設備合理化事業費 2億3,200万円
 中小企業振興基金協会出資金 5,000万円
 中小企業信用保証料引下補填補助金 1,000万円
 のほか
 商工センター建設費負担金 1億円
 商工会館建設助成費 5,500万円 を
 計上いたしました。
 石炭産業の安定につきましては
 中小炭鉱の設備の近代化等に資するため
 中小炭鉱技術改善及び保安確保対策費 1,300万円
 炭鉱住宅改良促進事業費 1,600万円 を
 産炭地中小企業の設備合理化等のため
 産炭地企業経営安定資金貸付事業費 4億5,000万円
 産炭地中小企業設備合理化事業費 5,000万円
 産炭地振興費 1,000万円 を
 また、炭鉱閉山地域における中小企業者に対する特別融
 資に伴う利子補給等について債務負担行為の措置を講ずる
 とともに、炭鉱閉山に伴う産炭地市町村の事後対策に要す
 る資金を貸付することとして

産炭地市町村特別対策資金貸付金 1億円 を
 計上いたしました。
 その他の地下資源等の工鉱業開発の促進につきましては
 石油、天然ガス調査のため2,400万円を計上いたしまし
 たほか
 金属鉱床精密調査費 3,300万円
 中小鉱山開発促進費 3,400万円
 地熱調査費 1,700万円
 地質等調査費 2,300万円 を
 計上いたしました。
 観光開発の推進につきましては
 観光宣伝及び施設の整備を行なうこととして
 観光宣伝誘致費 2,700万円
 観光施設整備費 1,300万円
 冬季観光振興費 300万円 を
 計上いたしました。
 工業基地開発の促進につきましては
 大規模工業基地建設に必要な用地の先行取得、基本計画
 の策定等のため
 用地取得費 83億3,000万円
 基本計画策定費 2,800万円
 開発関連調査費 2,700万円
 工業用水道建設費 4億2,200万円 を
 計上いたしました。
 海洋開発の推進につきましては
 開発の可能性に富む本道周辺海域の調査研究をすすめる
 こととし
 沿岸浅海部底質等調査費 900万円 を
 計上いたしました。
 冬期対策の推進につきましては
 冬期における道路交通の確保をはかるため、道路の除
 雪、凍雪害防止対策として
 公共事業費 51億 600万円
 単独事業費 2億5,900万円
 のほか、公営住宅建設の通年施工を促進するため6,000万
 円を計上いたしました。
 第3は、明るい生活の確立についての施策であります。
 これにつきましては284億3,700万円を計上いたしまし
 たが、この額は前年度に比べ25.2%の増となるのでありま
 す。
 社会福祉の推進につきましては
 児童福祉対策といたしまして、あらたに肢体不自由児のた
 めの総合療育施設を建設することとし
 肢体不自由児総合療育施設設置費 9,200万円 を
 虚弱児収容施設を改築することとし
 優健学園改築費 8,000万円 を
 遺児に対する修学資金を拡充することとし
 遺児福祉資金貸付事業費 2,000万円 を

計上いたしましたほか

児童保護措置費	14億4,900万円
保育所等整備費	4,200万円
児童福祉施設整備費補助金	2,100万円
施設収容児童処遇改善費	3,700万円
家庭児童相談室設置運営費補助金	2,200万円
季節保育所設置費	900万円
肢体不自由児特別療育事業費	800万円
児童相談所改築費	3,000万円

また、小・中学校の児童生徒でスキー・スケートの貸与を必要とする者のため

冬期体育教材整備費	1,800万円
-----------	---------

を計上いたしました。

心身障害者福祉対策といたしましては

身体障害者施設措置費	1億4,000万円
身体障害者福祉施設整備費	3,200万円
精神薄弱者総合援護施設費	1億9,400万円
精神薄弱者援護措置費	1億4,000万円
精神薄弱者福祉施設整備費	6,400万円

また、心身障害者の生活安定をはかるため、扶養保険制度をあらたに実施するとともに、生活困窮者の保険金を減免することとし

心身障害者扶養共済保険運営事業費	5,400万円
心身障害者扶養共済保険助成費補助金	1,400万円

を計上いたしました。

老人福祉対策といたしましては

老人保養センター及び老人アパートの建設に対し助成することとして

保養センター建設費	5億円
老人アパート建設費	900万円

を計上いたしますとともに

老人福祉措置費	5億7,100万円
老人福祉施設整備費	1億7,400万円
老人家庭奉仕員等設置費補助金	7,700万円
老人クラブ運営及び設備費	2,100万円
老人社会活動参加促進費補助金	700万円

を計上いたしました。

また、社会福祉施設等の健全な運営をはかるため

民間社会福祉事業振興対策費	2億 800万円
民間社会福祉職員退職共済事業出資金	1,000万円
国民健康保険診療施設振興資金貸付金	2億5,000万円
国民健康保険診療報酬支払資金貸付金	1億円
国民健康保険診療施設設置費補助金	1,100万円

このほか生活保護費といたしまして

	80億8,400万円
--	------------

を計上いたしました。

保健衛生の充実につきましては

医療機関、保健所等の整備をはかるため

幌西療養所整備費	4億1,000万円
釧路療養所整備費	1,400万円
江差病院コバルト治療装置整備費	2,000万円
保健所整備費	1億 600万円
衛生研究所庁舎建築費	1億7,800万円

を救急医療の体制を強化するため

救急医療対策費補助金	2,000万円
救急医療センター整備費補助金	1,700万円

を看護職員の確保をはかるため、あらたにその養成施設を設置することとし

道立看護学院設置費	1億円
-----------	-----

のほか

看護婦等養成所整備費補助金	5,700万円
看護婦等修学資金貸付金	4,000万円

を成人病予防の検診及び施設整備のため

がんセンター設備費補助金	8,000万円
がん検診事業費等補助金	2,300万円

を医療給付の充実のため

結核医療費	25億6,200万円
精神障害者医療費	21億 400万円
未熟児等医療給付費	9,800万円

を計上いたしましたほか

結核予防費補助金	8,700万円
伝染病予防費補助金	8,400万円
妊婦、零歳児健康診査費	3,100万円
優良多児家庭費	2,400万円
血液需給対策費	1,800万円

を計上いたしました。

宅地び住宅対策の推進につきましては住宅供給公社に対し、あらたに宅地分譲用地の先行取得資金の原資を含め8億円を貸付いたしますとともに、一般公営住宅をすべて多家族向にすることとし

公営住宅建設費	9億5,700万円
---------	-----------

を計上いたしましたほか

特別低家賃住宅建設費	19億3,500万円
勤労者分譲住宅建設促進費	4,300万円
公団分譲住宅建設促進費	4億9,500万円
厚生年金住宅建設費	7億2,100万円

を計上いたしました。

交通事故の防止につきましては

歩道、防護柵、バス停車帯等の整備費として12億3,000万円を、信号機、道路標識等の設置費として4億1,900万円を計上いたしましたほか

交通安全対策事業費	1億6,300万円
交通指導取締費	9,700万円
運転免許証更新講習等実施費	3,000万円

交通パトロールカー整備費 4,200万円
安全運転監視車設置費 300万円 を

計上いたしました。

災害の防止につきましては
観光地における旅館、ホテル等で防災上危険な施設の整備費に対する融資の原資としてあらたに3,000万円を計上いたしましたほか

消防施設整備資金貸付事業費 7,000万円
急傾斜地崩壊防止事業費 8,300万円
防災無線等施設整備費 1,900万円
山岳遭難防止等防災組織強化費 1,600万円
海難防止対策費 1,500万円
地震、火山対策調査費 300万円 を

計上いたしました。

物価の安定につきましては
安定資金の充実をはかるため
卸売市場機能強化資金貸付金 2億円
消費物資価格安定資金貸付金 2億円
環境衛生営業施設改善資金貸付金 1億3,200万円
のほか、あらたに
家庭用燃料小売業経営近代化資金貸付金 3,000万円 を

生鮮食料品等の流通対策等を推進するため

流通機構整備事業費 2億7,700万円
生鮮食料品流通合理化、近代化資金貸付金 2億1,000万円
卸売市場整備促進費 9,000万円
公設小売市場整備促進費 500万円
生鮮食料品流通情報事業費 1,500万円
青果物流通対策費 700万円 を

消費者の保護と啓発に資するため

北海道消費者センター運営費補助金 2,700万円
消費生活合理化促進費 1,000万円
地方商品テスト室設置費補助金 600万円 を

計上いたしました。

公害の防止につきましては
公害防止施設の整備を促進するため
公害防止施設整備資金貸付金 1億円 を
公害防止に関する総合的な研究を行なうため
公害防止研究所設置費 800万円 を

計上いたしましたほか

大気汚染対策費 7,100万円
水質汚濁対策費 4,200万円
騒音、悪臭対策費 500万円 を

計上いたしました。

第4は、地域の均衡ある発展についての施策であります。

これにつきましては115億7,500万円を計上いたしまし

たが、この額は前年度に比べ41.3%の増となるのであります。

都市対策の推進につきましては
都市計画街路等の整備を促進するため

街路整備事業費 23億9,600万円
土地区画整備組合資金貸付事業費 1億円 を
児童公園の用地確保に対しあらたに助成することとし
児童公園用地取得事業費 5億6,000万円 を
都市再開発を促進するため
高層公営住宅建設費 6億5,600万円
市街地再開発事業費 3,000万円 を
住宅団地を造成するため
北広島団地開発事業費 13億9,800万円
真駒内大麻団地開発事業費 9億8,500万円 を

計上いたしました。

過疎地帯、へき地、離島等の振興につきましては
財政力の低い市町村等における公共施設、産業基盤等の整備を促進するため

市町村振興基金 10億円
振興山村農林漁家特別対策費 4億7,000万円
へき地農山漁村電気事業費 7億3,100万円
離島電気導入事業費 9,300万円 を
道路の整備をはかるため
市町村道改修事業費 5億円
開拓地農道補修費 9億1,100万円
酪農農道整備事業費 3億2,600万円 を

交通の確保をはかるため

離島辺地等交通確保対策費 2,200万円
雪上車整備事業費 4,000万円
定期航海費 3,400万円 を

へき地等における医師の確保をはかるため

医学修学資金貸付事業費 500万円
医師充足対策費補助金 200万円 を

離島及び山村における集會等の総合施設として

離島センター建設費 3,700万円
山村開発センター建設費 2,200万円 を

水道未設置地域の解消に資するため

無水農漁家給水施設整備事業費 2,000万円
簡易水道等施設整備費補助金 2,000万円
エヒノコックス症対策地域飲料水施設整備事業費 1,000万円 を

計上いたしましたほか

離島及び沿岸低位経済町村振興資金貸付事業費 1億5,100万円
へき地保育所設置費補助金 1億4,500万円
診療所費 4,900万円
巡回診療、移動保健所費 1,600万円
へき地保健福祉館整備費 1,700万円

国民健康保険保健婦活動促進費 1,100万円
山村振興対策費 600万円 を
計上いたしました。

また、前年度より赤井川村を対象としてモデル的に行なってきた過疎特別対策事業を9町村に拡大するとともに、引き続き新十津川町の集落再編成事業を行なうこととして
過疎地域振興対策費 4,700万円
集落再編モデル事業費 2,400万円 を
計上いたしました。

第5は、自然の保護と国土の保全についての施策であります。

これにつきましては202億9,500万円を計上いたしました。この額は前年度に比べ10.3%の増となるのであります。

自然の保護につきましては、自然公園の施設を整備し、その管理を強化するため

自然公園、森林公園等整備費 5億4,900万円
自然公園等保護調査対策費 1,200万円 を
児童の緑化に対する意識の高揚に資するため
緑化啓もう費 300万円 を
計上いたしました。

治山、治水等国土の保全につきましては
公共事業として

河川事業費 72億9,800万円
治山事業費 30億2,800万円
砂防及び地すべり対策事業費 23億9,700万円
海岸事業費 8億7,000万円 を
単独事業として

河川改修費 2億6,100万円
河川維持補修費 1億800万円
市町村河川改修事業費 2億円
河川調査費 2億3,500万円
小規模治山事業費 8,500万円
海岸線緑化保全事業費 2,500万円
市町村海岸保全事業費 1,300万円
砂防工事費 2,300万円

のほか
災害復旧関係経費 50億6,900万円 を
計上いたしました。

次に、その他の重要施策につきましては、46億1,100万円を計上いたしました。

札幌オリンピック冬季大会につきましては

競技施設の建設、選手強化等のため

競技施設費 8,300万円
組織委員会補助金 2億1,200万円
選手強化対策等の経費 2億4,500万円 を

関連事業として

道路、街路等整備事業費 31億7,200万円 を

計上いたしました。

また、北方領土復帰運動につきましてはその一層の促進をはかるため

領土復帰運動促進費 4,200万円
北方黨参費及び活動団体助成費 2,300万円 を
計上いたしました。

以上、重要施策の主なものについて申し上げましたが、この額は1,815億7,300万円を前年度に比べますと25.5%の増となる次第であります。

なお、ここで本道開発のための根幹であります土地開発の推進につきましてとりまとめて申し上げますと

土地利用推進費 300万円
工業基地開発事業費 83億8,100万円
土地開発基金 10億5,200万円
住宅供給公社貸付金 8億円
児童公園用地取得事業費 5億6,000万円
開発用地公社貸付金 5億円
新酪農村建設事業費 1億円

となる次第であります。

次に、一般会計の歳入の主なものについてご説明申し上げます。

道税につきましては、全国的な地方税収入の趨勢、地方税法改正の動向並びに本道の課税実績等を勘案して積算し693億2,800万円を見込んだのであります。この額は前年度に比べて21.6%の増であります。

また、地方交付税及び地方譲与税につきましては、それぞれ全国枠並びに本道への交付実績等を考慮し

地方交付税及び地方譲与税 794億8,500万円 を
計上いたしましたのであります。この額は前年度に比べますと17.2%の増となるのであります。

国庫支出金、道債等につきましては、国の予算、地方債計画等を勘案しながら、それぞれ歳出に見合つて

国庫支出金 1,132億3,500万円
道債 55億5,400万円
諸収入 189億3,700万円 を
計上いたしましたほか、建設事業等の財源に充てますため
財政調整基金 35億円 を
繰り入れることといたしました。

次に、条例案件につきましては30件、出資その他の案件につきましては22件、報告案件につきましては20件を提出いたしておりますが、その主なものについて申し上げます。

議案第17号 深川市と雨竜郡多度志町との合併に伴う北海道議会議員の選挙区の特例に関する条例案は、深川市と雨竜郡多度志町との合併に伴い、同市及び同町の区域に係る北海道議会議員の選挙区につきましては、従前の選挙区によることとしようとするものであり

議案第18号 札幌オリンピック冬季大会の開催に伴う課

税の特例に関する条例案は、札幌オリンピック冬季大会組織委員会に対し、道税の課税免除を行なおうとするものであり

議案第19号 北海道心身障害者扶養共済制度条例案は、心身障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、その保護者のいまだく不安の軽減をはかるようあらたに心身障害者扶養共済制度を設けようとするものであり

議案第21号 風致地区内建築等規制条例案は、風致地区内における建築物の建築等を規制し、都市の風致を維持しようとするものであり

議案第22号及び議案第23号の職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員の定数の標準に関する法律等に基づき教職員の定数を改正し、道立病院の看護婦等の定数について特例措置を講じ、北海道警察官の定数を改正しようとするものであります。

また、議案第27号 北海道税条例の一部を改正する条例案は、娯楽施設利用税及び自動車税の税率の区分を整理し、並びに自動車税及び自動車取得税の減免等の措置を講じようとするものであり

議案第37号 北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案は、檜山北部地区につき、農業改良普及所の再編成を行ない、農業改良普及活動の広域化を推進しようとするものであり

議案第42号 北海道道路占用料徴収条例案は、道が徴収する道路占用料について、国の徴収する場合における額に準じて改正しようとするものであります。

次に、議案第47号ないし議案第50号の社団法人北海道私学振興基金協会に対する出資の件ほか13件は、それぞれの事業目的を達成いたしますため、いずれも所要の出資を行なおうとするものであり

議案第66号 河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件は、1級河川を指定すること等について議会の議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものにつきまして、その大要をご説明申し上げた次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました前会より継続審査中の報告第2号昭和43年度北海道各会計歳入、歳出決算に関する件につきまして、その審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、昨年12月13日設置され、直ちに正副委員長の互選を行なつた後、16日には理事者か

ら決算概要の説明、監査委員から決算審査意見の説明を聴取致しますとともに、自後の審査方針を決定し、本年1月8日から2月7日まで、決算内容の調査を行なつた次第であります。

この間1月17日及び24日の委員会におきましては、それまでの調査結果にもとずき、71項目の資料要求を行ない、24日及び2月3日の委員会において理事者から資料の提出を受け、更に調査を続行したのでありますが、9日から総体質疑及び各部所管審査のため委員会を開き、23日をもつて、一切の質疑を終結した次第であります。

以下、総体質疑及び各部所管ごとの質疑を通じ、論議の対象となりましたおもなる事項を申し上げます、

即ち、総体質疑におきましては、

財政運営の基本的考え方、道有財産の適正管理、債務負担行為と財政運営、主要施策の成果実績報告書の改善、10割国庫補助改訂問題と財政運営との関連、請負工事代金支払い事務の実態、歳計剰余金の効率的運用、委託費の執行方針など決算の全体に関する基本的な問題。

公安委員会所管におきましては、

青少年非行の実態及び輔導体制の強化や警察職員の処遇改善、土地無償借り上げの解消などに関する諸問題。

民生部所管におきましては、

身体障害者、精神薄弱者福祉施設の実態と整備強化、共同募金の収支内容、長期入院患者見舞金の支給範囲、老人クラブ運営費補助金の支出状況、福祉関係各種貸付金の未収金の処置と制度の改善、災害救助基金の管理、社会福祉施設の改善、社会福祉関係職員の配置状況などに関する諸問題。

教育委員会所管におきましては、

P T A所有教職員住宅の道移管推進、学校給食の実施状況と今後の進め方、教育研究団体、教員自主研究組織等に対する補助金の交付、財産管理事務の適正化、教員旅費の改善、特殊学校における家庭訪問旅費の予算化などに関する諸問題。

林務部所管におきましては、

民有林、市町村有林における林道整備の実態、農家林費、林業構造改善対策費及び製材企業整備資金に不用額を生じた理由と事業の推進、林産協同事業振興資金の運用状況、道有林地の拡大、外材輸入の実態と林産業に対する影響などに関する諸問題。

水産部所管におきましては、

釧路水産試験場の施設整備、洋上診療の対象拡大、並びに医師等の確保、海難救助体制の強化、漁協合併の進行と職員数との関連、漁業経営体の動向と漁業に対する基本姿勢、漁港整備事業の執行体制などに関する諸問題。

衛生部所管におきましては、

道立保健所の欠員補充の実態、医療行政の推進に関連し、道立医科大学運営をめぐる諸問題。

労働部所管におきましては、労働災害防止対策事業の現状と推進策、労働行政の執行体制と機構問題、職業訓練所費等における超過負担の実態とその解消、労働力確保対策に関し、労働行政のあり方及び職業訓練所修了生の本道定着対策などに関する諸問題。

土木部所管におきましては、

自転車道建設事業の実態と施策としての適否、北海道土地区画整理協会解散の経緯及び土地区画整理事業執行体制の改善、竣工検定と工事代金支払事務の実態、土木関係施設の用地無償借り上げの現状と解消策、志幌加別川災害関連工事に伴う補償問題と河川管理の強化、通年施工の基本的考え方などに関する諸問題。

建築部所管におきましては、

委託費の性格と内容及び執行体制の強化、住宅供給公社の借入金及び未収金の内容、真駒内大麻団地会計の運用、道営住宅家賃値上げに伴う収入状況と未収金の処置、道営住宅建設計画の基本的考え方などに関する諸問題。

商工部所管におきましては、

生鮮食糧品流通情報事業の実態と効率的な運営、へき地農山漁村共同自家用電気施設、北電移管に際しての道の姿勢、物価安定資金の貸付成果と今後の運用、北海道価格解消の実態と今後の進め方、信用保証協会の損失補償の実態と中小企業金融対策の強化などに関する諸問題。

企画部所管におきましては、

全国知事会に対する負担金納付の内容と考え方、通年施工に関する基本姿勢、支庁管内振興奨励補助事業の現況と効果測定、並びに補助対象基準の設定、各種統計調査の現状と一元化、支庁長の地域総合開発期成会長兼務に関する道の指導、開発公共事業にかかわる追跡調査の実施、公共事業費の繰り延べにかかわる財政措置などに関する諸問題。

農地開拓部所管におきましては、

土地基盤整備事業等に不用額を生じた理由、農業土木事業に対する会計検査院、及び道監査委員指摘事項の事後措置、請負業者の指名と格づけ方法、及び地元請負業者の優遇措置、開拓農協組織問題についての基本方針、開拓農家負債の実態と今後の対策、土地改良事業の採択基準の是正などに関する諸問題。

農務部所管におきましては、

農業構造改善事業に不用額を生じた理由、会計検査院指摘事項の事後措置、いなせ農園の現状と道の指導、道営競馬協会の収支の内容と道営競馬関係団体の運営、ならびに抽せん馬配付事業の在り方、農家負債整理の結果と今後の指導方針、原料乳検査体制の現状と整備強化、負担金補助及び交付金に関する考え方などに関する諸問題。

総務部所管におきましては、

土地の無償借り上げの実態と解消策、道税の高額滞納者に対する徴収対策、知事表彰の実施状況と改善策、地方交

付税の補正系数に関する基本的な考え方、国庫補助事業における超過負担の現状と解消策、各種会館建設助成の考え方、歳計現金の預託に対する考え方、職員の処分者急増事由と対策、自転車道路の建設目的と使用効果、各種団体に対する補助金交付の行政効果と今後の進め方、会計検査院指摘事項等に対する見解と措置、債務負担行為の限度と今後の財政運営、真駒内大麻団地開発事業特別会計決算に関する諸問題、監査の実態と機能の充実強化、開発公共事業関係予算の執行実績の把握、労働行政の執行体制、地方公営企業に対する指導援助、財政の長期的展望に関する認識、補助金等にかかわる執行体制と監察制度の設置、雄別炭鉱病院に対する医師の急派措置、医大の運営に関連し、研究生の実態と改善策、衛生部と医大との関係、及び道の指導の実態と権限などに関する諸問題。

総括質疑におきましては、

支出命令に対する出納員の審査権限に関する諸問題、補助事業等に対する効果測定の必要性と監査機能の強化、道営競馬関係団体の運営内容と抽せん馬配付事業のあり方などの各般にわたり論議がかわされた次第であります。

しかして、質疑終結後、自社両党代表者間におきまして、意見の調整をはかりました上、2月26日の委員会におきまして、次に申し上げる意見、すなわち、

- 1 北海道開発公共事業に係る予算執行状況とその実績を明確に把握すべきである。
- 2 道支払金の取扱に当たっては、一層適正を期するよう留意すべきである。
- 3 札幌医科大学並びに附属病院と道衛生部の医療行政については、可及的速やかに、その連絡調整を行なうと共に、医大の運営については、道民の信頼にこたえるよう努めるべきである。
- 4 会計検査院より指摘された事項については、自今かかる事態を惹起せぬよう厳正に指導すべきである。
- 5 補助金、負担金は、その積算基礎を明らかにし、事業執行の厳正を期すべきである。
- 6 道営競馬の運営に当たっては、厳正に執行すべきである。
- 7 道税の高額滞納、並びにその他一連の滞納未収金については、鋭意徴収に努力すべきである。
- 8 生乳取引の公正を期するため、指定生乳生産者団体もしくは、生産者団体による集乳施設の設置並びに乳業メーカー所有の同施設を速やかに移譲するよう強力な指導をすべきである。
- 9 乳質改善等一部の業務を将来関係団体に移行する方向で検討すべきである。
- 10 酪農検査所の業務執行体制の充実を図るべきである。
- 11 道が市町村、団体より借り上げの土地、建物等の無償借り上げ、貸し付け、払い下げについては、現地の事情を調査の上、その適正を図るべきである。

以上の意見を付し、昭和43年度北海道各会計歳入、歳出決算に関する件は、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、決算の審査、提出資料の内容検討等の日数を含め、極めて長期間にわたつたのでありますが、委員各位には、終始、慎重、かつ、御熱心に審議をつくされた次第でありまして、その御労苦に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

以上をもちまして、私の報告を終わります。

○3月6日 午後1時6分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第68号および報告第1号を議題とし、代表質問に入り、

中松議員(自民)から、①第3期北海道総合開発計画の諸問題に関し、道意見案の十分に反映した閣議決定とするための知事の決意、45年度開発公共事業予算における国庫補助率の一部を引き下げに関し、第3期計画においても、基本的には本道に対する財政上の特例措置を存続維持すべきものとするが知事の対処方針と地方交付税等による財源措置額、②農業問題に関し、農業経営規模の拡大に対する考え方および道独自の施策を展開することの所信、稲作転換対策の具体的施策の明示、酪農問題に関し、生産コストの引き下げ、流通面の改善および貿易自由化対策等に対する対処方針、磯分内におけるてん菜工場の一時休止問題に対する対処方針、③水産問題に関し、栽培漁業総合センターの水産試験場との競合分野に対する調整ならびに水試のあり方に対する見解、水産加工振興に関し、高度加工技術の導入と普及に対する基本的な考え方、④工業および中小企業の体質強化に関し、既存工業の振興育成と中小企業における労働力不足に対する対処方針ならびに流通近代化の遅れに対する所信、⑤老人福祉対策に関し、老人施設の充実と社会活動への参加等働くための対策に対する見解、⑥医療および保健衛生問題に関し、辺地等における医師充足対策、町村会の医師派遣センター構想と医師充足協会との関係およびその効果ならびに給与基準等の統一に対する見解、ばれいしよの有機水銀剤使用に対する指導方針の食い違いおよび今後の対処方針ならびに有害添加物対策、異常妊娠婦、乳幼児対策のため、母子総合保健センターの早期実現に対する見解、⑦過疎対策に対する知事の所信、⑧都市問題に関し、都市問題に取り組むため指導体制の強化をはかることの見解、札幌市の政令指定都市問題について市と道の密接な連携い対策に対する見解、⑨教育問題に関し、私立高校の経営安定をはかるため、学識経験者等による専門機関設置に対する所信、教職員の特別昇給実施にかかる反対の動きと実施時期に対する教育長の所信、公立高等学校入学選抜方法に対する見解および現行入試科目を5科目から3科目に減少する意思の

有無等について質問、知事、教育長から答弁、議事進行の都合により、午後2時45分休憩、午後2時57分再開、つぎに

亀井議員(社会)から、①知事公約に関連して、標茶町日甜磯分内工場の休止等の問題に対する副知事発言の真意と道のとるべき措置対策の明示、過疎地域におけるバス路線の廃止等、過疎対策に取り組む知事の基本的姿勢と考え方、社会福祉施設の措置費の増額と施設職員の配置基準の再検討ならびに民間社会施設への助成対策、児童手当制度の創設に対する見解、老人医療費の無料化に対する見解、札幌医科大学は、建学精神を十分果たしていない、建学目的にかえり改革をはかることの所信、医大附属病院の機能を中央センター病院と教育・研究センターとに分離することの所信ならびに学生定員の増員に対する見解、研修医の待遇改善と身分安定に対する所信、教育費父母負担軽減のための具体的計画の樹立と今後の方策、北海道価格解消の現状と見通しならびに今後の対策の方向、零細中小企業に対する融資限度額の引き上げ等、融資改善対策、②農業問題に関し、将来にわたつて、産米の政府買入れ制限はあり得ない、定量を設け、それ以上の買入れに価格差を設け、二重米価措置をとらないよう政府に確約させることの所信、減反目標消化に当たり、強制しないことの指導と方針、本道農業の特別資金制度の創設に対する見解、農家固定化負債解消にかかる利子補給残余分の上積み措置または独自の制度資金とする施策実施の意思、③道財政の問題に関し、45年度道予算編成の基本的な考え方と土地の先行取得の見通しならびに知事公約の実現、明年の改選期を控え、施設、建物等の調査費、設計費等の計上に対する考え方、道財政の長期計画樹立に対する見解、④北方領土問題に関し、先に自民党道連がウルフ島以北の北千島についても帰属を働きかける旨報道されているが、これに対する知事の見解等について質問、知事から答弁、亀井議員から再質問、あらかじめ会議時間を延長、知事から答弁、つぎに、日程第1のうち、議案第56号については急施案件であり、直ちに建設委員会に付託することに決定して、午後5時4分延会。

○3月7日 午前10時54分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第66号(河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件)を議題とし、渡辺(省)建設委員長(自民)から委員会における審査の経過および結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第1号ないし第65号、第67号、第68号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

東議員(自民)から、①登山者遭難防止対策に関し、北海道山岳遭難防止対策協議会に対する道の助成および指

導対策の現状ならびに同協協会事業の内容と予算、山岳遭難の年齢別、性別、職業別、原因別発生件数と救助自動状況、遭難原因の探究と未登山者の組織化ならびに道立登山研修教育施設の設置に対する見解、②稲作転換の一助としての薬用作物の栽培に関し、国立名寄薬用植物栽培試験場における研究成果の実情と道内における主な薬用作物の生産量、有望な品種の開発に対する見解、地域に合った品種の栽培奨励および指導方針等について質問、知事、教育長から答弁、つぎに

大方議員(社会)から、国際化に向かう本道農業の対応策に関し、混迷する先行き不安の本道農業の現状を国に訴え、その解決を迫り、また、道も独自の施策を展開する等、農民不安を解消することの所信、農産物の価格対策に対する知事の所信、本道農業経営規模の拡大、労働力、集団組織化、協同化等の推進ならびに農民所得の圧縮とならない価格政策に対する考え方、米の生産調整に伴う開田抑制問題に関し、休耕および稲作転換に協力した農民が水利費を徴収することの疑義と知事の受けとめ方ならびに開田抑制が行なわれることによる農民の耕作権侵害と土地改良法による違法性に対する考え方、離農給付金の既存農家への給付の是非と離農対策の再考ならびに取り組む決意、しぼり立ての牛乳を道内一円に市販する等飲用拡大をはかることの所信、サツラク農協が15円牛乳を発売計画しているが、これが供給開始内容の真意と今後の対処方策等に対する見解等について質問、知事から答弁、大方議員から再質問2回、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時42分休憩、午後2時5分再開、つぎに

畑野議員(自民)から、①国鉄ローカル線の廃止問題に関連して、小駅廃止、無人化、貨物駅集約による地域に及ぼす影響ならびに今後の対処方針、②日本海沿岸振興対策に関し、日本海地域特別振興対策の拡大と檜山沿岸におけるアワビ、ヒラメの増養殖対策の推進に対する所信、生産地における魚介類の輸送体制と平磯開発を行ない栽培漁業の振興に役立てることの見解、小型漁船の経営合理化対策の明示等について質問、知事から答弁、つぎに

奥野(一)議員(社会)から、本道における将来の交通体系に関し、貨物駅の集約化、小駅無人化および赤字路線の休廃止問題に対する知事の対策と国鉄にのぞむ態度の明確化、辺地において赤字バス路線の休廃止が続出し、自主運行のケースもでてきているが、休廃止抑制に対する基本的な考え方ならびに市町村営バスの自主運行の助長策に対する見解、過疎バス連絡会議の構成に労働者、住民の代表等を参加させることの所見、将来における本道の交通体系の位置付けと陸の交通体系整備のため、民間代表、関係機関で構成する協議機関を設置する考えの有無、バス事業の一元化に対する所信、道の交通行政はバ

ラバラに担当しているが、これが統一化と総合的な専門機構の設置に対する所信等について質問、知事から答弁、奥野(一)議員から再質問、知事から答弁があつて、午後3時21分延会。

○3月9日 午後零時25分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第65号、第67号、第68号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問を続行

宇野議員(自民)から、本道の労働力需給問題に関し、新規学卒者等若年労働力の道外流出防止対策に対する見解および道内就職促進等の積極的な諸対策を講ずる必要性、自衛隊退職者の道内就職対策、中高年齢者等未活用労働力の有効活用と心身障害者への適職の開放、技能の付与、職業あつせん等を積極的に推進することの必要性、就職後の定着をはかるための指導、施策を推進することの所見について質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時57分休憩、午後2時6分再開、つぎに

影山議員(社会)から、米の生産調整に関する諸問題に関し、生産者米価の据え置きと自主流通米の導入は食糧制度の崩壊に通ずるものと考えているが知事の所信、産米の政府買い入れ制限の有無に対する見解、米の生産調整措置の見通しと奨励金の継続に対する考え方、稲作不安定地帯の転換対策について5年程度の準備期間を設け、必要な経営基盤の整備等を行なうことに対する所見、米生産調整特別対策補助金の有効使用と道の上置き措置に対する見解、農地転用の運用に関する基本的な考え方、米の銘柄格差、等級間格差の拡大に対する対処方策、稲作の試験研究の強化に対する見解、圃場整備事業の夏季施行等、積極的な推進方策等について質問、知事から答弁、影山議員から再質問、知事から答弁、影山議員から意見があり、つぎに

岡田(千)議員(自民)から、当面する農業問題に関し、農民が今回の米の生産調整に協力した場合、知事は食糧制度の堅持を強く国に確約を求めることの所見、地域的な生産区分と地域分担等の適切な指導に対する見解、農業者年金基金法の制定の動向と内容、道の産米改良を本道農政の問題として取り上げることの所見ならびに農業構造改善を推進するため、農業改良普及員等の再教育と指導力を強化することの所信について質問、知事から答弁、つぎに

渡部(勇)議員(社会)から、①新都市計画法の施行に関し、市街化区域において地価高騰のおそれがあるが、これが具体的抑制方策の明示、投機的取引を抑制するための税制上の措置、道内諸都市における市街化区域と調整区域の区分の方針と規模、素案の修正を行なう観点、市街化区域内の都市整備完了の確信、市街化調整区域内に土地を求めている人々に対する対策、土地基金制度の発

足に対する所信、市街化調整区域と農業振興地域整備法との関連付けの検討、市街化区域に編入された農地で、当分の間、営農を希望する農家への配慮ならびに農業との調整に対する所信、②本道の軍事基地問題に関し、自衛隊および基地設置について従来の知事の考えを改め、本道の総合開発を進める上に重大な支障があり、道民生活に著しい影響を与えるものについては、設置反対の方針を道民の前に明確にすることの所信、産炭地振興対策として自衛隊の誘致、演習地として買い上げる等の国の方針を受け入れるべきでないと考えるが、知事の見解および産炭地振興のための新施策を考えることの所見、道央新産業都市区域内における自衛隊基地の撤去を行ない、土地の有効活用をはかることの所信、道央縦貫高速道路の迂回による阻害、第2航空団のナイキJ基地設置による千歳空港の国際空港への昇格の障害等の実態に対する見解、ナイキJ設置について知事に事前に相談の有無等について質問、知事から答弁、渡部議員から再質問、知事から答弁があつて、午後4時49分延会。

○3月10日 午前10時59分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第65号、第67号、第68号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問を続行

山口議員(自民)から、中小企業振興対策に関し、小規模企業の共同化、協業化に対する見解、信用保証協会の小規模企業者に対する小口融資の審査態度と重要視に対する見解、保証制度の安易な取り扱いと債権確保重点の考え方に対する知事の所信、年度末の資金決済、納税期到来などにより、小規模企業の資金繰りが困難な時期にあるが、これに対する道の緩和策について質問、知事から答弁、つぎに

小堀議員(社会)から、①林務行政に関し、林力増強策、民有林育成の達成率の実情と達成不可能による民有林政策の失敗に対する見解ならびに今後の民有林政策の明示、林道網の現況と本道森林資源の確保・開発に対する政策の明示、伐採面積の減少と生産上昇の状況から、資源確保に対する道政配慮の欠如ならびに恒久的対策に対する所信、将来の林産業の位置付けと行政指導の目的、業界体質改善変化の実態と行政効果、本年度の計画と見通しならびに林産業界の構造改善後の位置付けと転換の展望、②水産行政に関し、栽培漁業振興のため、専技職員等の大幅な増強と技術者の開発に対する所信、試験研究機関の予算、人員、科学研究の充実措置に対する見解、オホーツク沿岸流氷地域に対する栽培漁業の振興と稚貝購入補助打ち切りに対する考え方、サロマ湖に道立栽培センターおよび西紋地区に公立栽培センター設置に対する所信と将来の政策、保護河川において混獲した場合の密漁との関連および法的解釈等について質問、知事から答弁、小堀議員から再質問、知事から答弁、議事

進行の都合により、午後零時37分休憩、午後3時18分再開、つぎに

野中議員(社会)から、①第2期道総合開発計画の経過と第3期開発計画の考え方に関し、2期計画における道南地域への事業資金の投下状況の低さと他地域との格差を招来させたことの考え方、青函トンネルの開通による道南地域のすい退と今後の振興方策ならびに経済発展の構想に対する見解、②北方領土復帰運動の進め方に関し、潜在主権にかかる総理大臣の大阪および国会における発言の知事の受けとめ方、新しい返還運動を推進しようとする自民党道連の考え方に対する知事の所見、③市町村より借り上げている建造物および土地対策に関し、廉価となつている事情と借り上げ価格算定の根拠、土地建物の買い上げ意向の有無と計画樹立の意思等について質問、副知事(三枝)から答弁、野中議員から再質問、副知事から答弁、野中議員から意見があり、つぎに

池島議員(社会)から、社会福祉対策に関し、社会福祉の実態に対する知事の受けとめ方と所信、遺児手当制度の創設に対する見解、社会福祉に関する総合センター設置に対する見解、精神薄弱者(児)に対する相談所施設の充実と判定機能の強化に対する方針、教護院における無資格者による学習指導の実態とこれら施設の充実に対する所信等について質問、副知事(三枝)、民生部長から答弁、池島議員から再質問、副知事から答弁があつて、午後4時28分延会。

○3月11日 午前11時20分開議、諸般の報告の後、日程第1議席の一部変更の件を議題とし、書記朗読のとおり議席の一部を変更することに決定、つぎに日程第2議案第70号ないし第83号を議題とし、副知事(三枝)から提案説明を聴取、ついで日程第2の議事にあわせ、日程第3議案第1号ないし第65号、第67号、第68号および報告第1号を一括議題とし、質疑および一般質問を続行

杉本(省)議員(社会)から、食品衛生問題に関し、チクロ等各種の有害食品添加物等の摘発に鑑み、現行食品衛生法の不備欠かんの是正と3年～5年ごとに添加物の毒性検査を洗い直すよう国に要請する考えの有無、カズノコ、カマボコ等水産加工添加物に対する道独自の研究体制の必要性、ばれいしよの発芽抑制剤ベルビタンKの使用奨励の指導をしておきながら、最近その使用を禁止しているが、既にこれを購入または使用した農民に対する損害補償と責任の所在に対する見解、市販されている食品添加物の監視の不備と監視体制の具体的計画の明示等について質問、副知事(三枝)から答弁、杉本(省)議員から再質問、副知事(横田・三枝)から答弁、ついで湯田議員(社会)から、食品衛生問題に関する杉本(省)議員の質問に対する答弁がかみ合わなく、速記録精査のため暫時休憩されたい旨の議事進行発言があり、午前11時54

分休憩、午後3時56分再開、副知事（横田）から、休憩前の杉本（省）議員の質問に対する答弁に関し、議事を停滞させたことについて遺憾の意思表示ならびに答弁の一部訂正について発言の後、杉本（省）議員から再質問、副知事（横田）から答弁、会議規則第57条但し書の規定による特別許可により、杉本（省）議員から発言があり、つぎに

青木議員（社会）から、①45年度予算編成方針等に関し、国の予算伸長率より上回る編成をした要因および中立型の予算編成に対する見解、道の長期財政計画樹立意思の有無、零細補助金の整理と適正化方針ならびに補助金、分担金、負担金の効率等の追せき調査に対する考え方、開発公共事業費の補助率の改定による道財政への影響と市町村の負担推計額ならびに市町村、団体等に対する財源補てん対策、工業基地、宅地、公園等の先行取得する際の適正配置計画と資金運用計画の明示、農業開発公社の運用に伴う農地法改正の前提の有無、畜産公社への出資の真意、土地開発基金を公社に委託した場合の地方自治法、土地開発基金条例準則、都市計画法との関係、農地転用による米の減産対策に関し、本道の介在水田面積と減産可能量ならびに介在水田の転用買い上げに対する見解、市町村水道事業の赤字解消対策と道の指導する決意、不良債務を有する市町村病院事業会計の解消策と健全化対策、減税対策に関し、市町村民税の超過課税の解消に対する所信、②44年度最終補正予算に関し、歳入歳出計上の考え方と道財政の基本的運営の姿勢、当然支出すべき経費に充当せず財政調整基金の穴埋めに優先充当する理由、土地開発基金設置費補正の使途内容と退職手当を年度の最終に計上する考え方とその真意、米生産調整特別対策に関し、繰越明許にしないで基金制度で取り扱う理由、44年度決算の見込み額等について質問、副知事（三枝）から答弁、あらかじめ会議時間を延長、青木議員から意見があつて、午後5時10分延会。

副知事説明要旨

昭和44年度補正予算案並びにその他の案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第70号ないし議案第78号の補正予算案は、主として国庫支出金等の確定に伴う経費及び義務的経費等について措置することとした次第でありまして

その総額は

一般会計	17億2,600万円
特別会計	(減額) 13億 400万円
合計	4億2,100万円

となるのであります。

一般会計の主なものといたしましては

国庫支出金の確定に伴い	
農業共済団体育成指導費	6,200万円
伝染病予防費補助金	1,100万円
耕地災害復旧費	1,100万円

のほか、米生産調整を円滑に行なうため

米生産調整特別対策事業基金積立金	1億8,079万円
調整推進事業費	1,500万円

を計上いたしました。

義務的経費といたしましては

児童保護措置費	6,600万円
精神障害者措置費及び医療費	2,900万円
自動車取得税交付金	1億2,100万円
職員退職手当	9億7,800万円

その他当面措置を要するものといたしまして

炭鉱鉄道運行確保対策費	300万円
直接請求監理費	1,600万円
道路除雪事業費	6,300万円
校舎、公宅用地等購入費	7,100万円

のほか、国の措置等に伴い、土地開発基金に対する繰入金10億1,500万円を計上いたしました。

また、事業対象の減少等により不用となる

災害土木復旧費	3,100万円
災害金融対策費	3,300万円
農地防災事業費	5,500万円
農業近代化資金融通対策費	6,700万円
結核医療費	2億4,200万円

をそれぞれ減額することとし、

これらに見合う主な歳入といたしましては

道 税	6億9,700万円
地方交付税	22億 100万円
国庫支出金	1億4,900万円
道 債	1億2,200万円

を増額するとともに

繰 入 金	14億 200万円
-------	-----------

を減額して収支の均衡をはかつた次第であります。

また、特別会計の主なものといたしましては

道有林野事業会計において、林道施設の除却等に伴い、

期間外費用等	1億2,400万円
--------	-----------

を追加いたしますほか、

事業対象の減少等により

札幌医科大学附属病院特別会計	1億 400万円
真駒内大麻団地開発事業特別会計	1億6,700万円
道路用地事業特別会計	11億4,700万円

をそれぞれ減額することといたしました。

次に、議案第79号の北海道米生産調整特別対策事業基金条例案は、水稻から他作物への作付転換を円滑に推進するため、臨時に米生産調整特別対策事業基金を設置しようと

するものであり

議案第30号及び議案第31号の北海道職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案ほか1件は、職員等の内国旅行及び外国旅行における日当、宿泊料等の定額を、国家公務員に準じて改定しようとするものであり

議案第32号の財産の取得に関する件は、北海道土地開発基金により北海道警察本部自動車運転免許試験場用地を取得しようとするものであります。

よろしくご審議のほどを、お願い申し上げます。

○3月12日 午前11時2分開議、諸般の報告の後、教育委員長から、3月11日発生の北海道札幌北高等学校の火災概況の報告および遺憾の意思表明があり、つぎに日程第1議案第1号ないし第65号、第67号、第68号、第70号ないし第83号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問を続行

新川議員(社会)から、11・13統一行動にかかる道職員および教職員の不当処分問題に関し、地公法制定の趣旨と経過に対する認識の誤まりの有無、人事院勧告の完全実施をしていないことに対する不当性と見解、最高裁の全通東京中郵事件および都教組動評事件の判決に対する所見と拘束力に対する見解、地公法第37条に規定する争議行為の定義および処分の基準となつた争議行為の態様と判定の根拠、同盟罷業とした場合の対立当事者名の明示、地公法第37条第3号の適用に関する判決の有無と適用条項の明示、今回の処罰は他府県に比し刑量を重くしているが、これが調査の方法と処罰刑量に対する所信および刑量の不公平に対する実情ならびに参加者全員に対し処罰をした考え方、教職員の処分を持ち回りの教育委員会で決定したことに対する見解、庁舎の西口等を旋錠した理由とそれを指示した者、人事委員会の当該事案に対する審査の方向、殊に地公法第37条の争議行為の抵触、合理的な限定解釈と処分の妥当性、処分の乱用等の審理に対する態度と所信、給与改定勧告に対する基本的考え方と今後の勧告時期に対する見解ならびに完全実施を知事に迫る必要性、通勤手当および住宅手当を勧告の本文に挿入することの考え方等について質問、副知事(三枝)、教育委員長、人事委員長、教育長から答弁、新川議員(社会)から再質問2回、副知事(三枝)、教育長、人事委員長から答弁、このとき、原議員(社会)から、本問題の答弁に関し、速記録精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があつて、午後1時休憩、午後2時38分再開、会議規則第57条ただし書きで規定による特別許可により、新川議員から発言があり、つぎに

田苅子議員(公正ク)から、①第3期道総合開発計画の推進と執行体制に関し、現行支庁行政区域を地域の特性に適合したものに改編し、支庁長に大幅な権限を委譲することに対する見解、交通安全、青少年、公害、過疎対

策関係組織のあり方に対する再検討と部設置に対する考え方、市町村長、学識経験者等による審議機関の設置に対する所信、②市町村公営企業会計に関し、病院事業の所要経費を普通交付税に算入し、全体需要に対する財政措置が行なわれる方途および病院事業における運営費、施設整備資金について道費による長期、低利資金の措置を行なう等財政援助に対する所信、③米の生産調整に関し、水田買い上げの推進状況と公共用地等先行取得面積ならびに食管法改変の懸念性等について質問、副知事(三枝)から答弁、つぎに

野村議員(公明)から、①肢体不自由児(者)対策に関し、肢体不自由児総合療育施設と北海道児童福祉審議会への答申による総合療育センターとの関連、重度肢体不自由者の収容に対する見解、脳性マヒ研究所の設置の必要性、②中小企業殊に商店街対策に関し、商店街の現状に対する措置状況と今後の対処方策、③土地対策に関し、先行投資による地価高騰に対する対処方針、低廉かつ良質な宅地の大量供給と年度ごとの宅地需給計画策定の明示、宅地供給に当たつての規制措置を設ける必要性、本年指定される市街化区域についての道の積極的施策による区画整理の実施と土地区画整理未施行地域における建築抑制措置に対する所信、④学校火災に関し、連続的な学校火災に鑑み、原因の究明および今後の具体策に対する見解、原因不明の多いことに対する考え方と管理体制の実態ならびに今後の具体策、全道一斉の総点検実施と周期的に防火査察を行なうことの所見、⑤高校紛争問題に関し、卒業式をめぐる紛争事件の概要と対処方策、札幌南高校における卒業保留者に対する措置と見解ならびに他校の事例、過激な行動に走る高校生の傾向と指導教師との関連性等について質問、副知事(三枝)、教育長から答弁、野村議員から再質問、教育長から答弁、つぎに

木南議員(共産)から、①海岸保全問題に関し、海岸行政の一元化と海岸保全事業の推進を国に対し働きかけることの所信、②漁港問題に関し低気圧災害による復旧対策と漁港の総点検に対する見解、漂砂等の防止検討の必要性、③米作問題に関し、過剰米の原因に対する見解と米の消費拡大に対する方策、生産調整に関する道独自の施策の明示、④炭鉱閉山に伴う中小商工業者に対する融資制度の拡大等の諸対策、⑤根室市立西高校の発足による教員採用試験に関し、思想調査的試験に対する道教委の態度と考え方等について質問、副知事(三枝)、農務部長、教育長から答弁、木南議員から意見があつて、通告の質疑および質問を終結、ついで西尾議員(自民)から、日程第1のうち、予算に関連する議案第1号ないし第16号、第22号、第23号、第47号ないし第52号、第70号ないし第78号および報告第1号の各案件については、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に51人の委員をもつて構成する予算特別委員会を設置の上、これ

らの案件を付託されたいとの動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちに、つぎの委員を議長指名により選任し、関係案件を付託した。

予算特別委員

木南 貫一 (共産)	村本 三郎 (社会)
合坪 正三 (社会)	改発 治幸 (社会)
大方 春一 (社会)	松浦 義信 (自民)
奥野 一雄 (社会)	三上 勇 (自民)
阿部 恵三男 (自民)	山口 政一 (自民)
石村 丈夫 (自民)	石畑 久成 (自民)
宇野 真平 (自民)	大内 三治 (自民)
小川 謙二郎 (自民)	岡田 千代蔵 (自民)
作田 政次 (自民)	倉増 新八郎 (自民)
林 謙二 (純正無)	宮本 義勝 (自民)
田苅子 政太郎 (公正)	渡辺 省一 (自民)
高橋 正四郎 (自民)	池田 金助 (自民)
滝沢 勉 (自民)	高橋 賢一 (自民)
玉村 直一 (自民)	中松 英二 (自民)
徳中 康満 (自民)	大久保 和男 (自民)
西尾 六七 (自民)	武藤 正春 (社会)
西村 慎一 (自民)	山田 勲 (社会)
畑野 スミ (自民)	岡田 義雄 (社会)
影山 豊 (社会)	笠井 幸衛 (社会)
川合 正男 (社会)	新川 輝隆 (社会)
小堀 秀次 (社会)	井口 彥み (社会)
杉本省 吾 (社会)	遠藤 英吉 (社会)
野村 光雄 (公明)	山元 ミヨ (自民)
塚本 肇 (社会)	朝日 昇 (自民)
野中 富雄 (社会)	伊藤 弘 (自民)
原 清重 (社会)	

つぎに残余の議案第17号、第18号、第24号、第25号、第27号ないし第29号、第63号、第54号および第30号ないし第32号は総務委員会に、議案第19号、第20号および第30号ないし第33号は厚生委員会に、議案第21号、第42号、第46号、第57号および第83号は建設委員会に、議案第26号および第40号は文教林務委員会に、議案第34号ないし第36号、第39号、第41号、第45号および第58号は商工労働委員会に、議案第37号、第38号、第43号、第44号、第65号および第79号は農務委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに各委員会議案審査のための休会については、3月13日から16日まで4日間休会、17日再開することに決定して、午後4時32分散会。

○3月17日 午後零時14分開議、諸般の報告の後、議長から、元道会議員鹿野恵造氏(3月14日)の逝去について弔辞を贈り哀悼の意を表した旨を報告、つぎに日程第1議案第70号ないし第78号および報告第1号を議題とし、

大久保予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、日程第1のうち、議案第70号ないし第78号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第1のうち、報告第1号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり承認議決、つぎに日程第2議案第63号、第64号、第79号、第82号および第83号を議題とし、島田総務委員長(自民)から、議案第53号、第54号および第32号について、石畑農務委員長(自民)から、議案第79号について、渡辺(省)建設委員長(自民)から、議案第33号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告の後、日程第2のうち、議案第79号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2のうち、議案第53号、第54号、第32号および第33号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3議案第84号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、直ちに本件を建設委員会に付託することに決定、つぎに日程第4請願第318号を議題とし、異議なく本件を総合開発調査特別委員会に付託することに決定、つぎに各委員会議案審査のための休会については、3月18日から28日まで11日間休会、(3月29日休日)3月30日再開することに決定して、午後零時28分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました議案第70号ないし第78号及び報告第1号の10件につきまして、審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は3月12日設置され、今次提案にかかる昭和45年度各会計予算及びこれに関連いたします議案並びに昭和44年度各会計補正予算等を付託されたのでありまして、委員会といたしましては、すみやかに審議を行なうことを目途に、同日、直ちに正・副委員長の互選を行ないますとともに、議案審査の方法等について協議いたしました結果、ただいま議題となつております昭和44年度各会計補正予算につきましては、年度末も切迫しております現況にかんがみ、これを先議することに決定し、残余の案件につきましては、分科会方式によりこれを行なうこととし、3分科会の設置を決定した次第であります。

しかして、昭和44年度各会計補正予算につきましては、3月13日及び本日、委員会を開き、慎重に審議を行なつた次第であります。この中で、特に、

最終補正予算編成の基本方針、政策予算の減額、補正問題、米生産調整特別対策事業基金にかかわる諸問題、土地

開発基金の運用及び基金制度に関する基本的考え方、土地需要緊急調査の内容、雄別炭鉱鉄道の運行問題などについて活発な論議がかわされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整をはかりましたが、議案第16号ないし第17号につきましては、ついに意見の一致をみるに至らず、先ほどの委員会におきまして、本件につきましては、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決と決定し、報告第1号につきましては、全会一致、承認議決と決定した次第であります。

なお、議案第17号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

1 米生産調整特別対策事業基金の設置については、基金制度の本旨に照らし、必ずしも適切であるとは思われないので今回のみの措置とすべきである。

1 政策的経費について多額の減額補正をしているものもあるが、その事業の重要性にかんがみ、予算の編成及び執行に当たっては、今後充分配慮すべきである。

との付帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、賛成者多数でこれを決定した次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過並びに結果を申し上げた次第であります。昭和45年度各会計予算及びこれに関連する議案等につきましても、すみやかに審査を行ない、後日、御報告申し上げたいと存ずる次第であります。

これをもって、私の報告を終わります。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第34号財産の処分に関する件については、札幌オリンピック冬季大会における選手及び報道関係者の宿舎に供するため、日本住宅公団が建設する施設の用地として、真珠内団地に所在する土地を売却することとし、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○3月30日 午後4時45分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号（ソ連邦の日本周辺海域における爆撃演習の中止要望決議）を議題とし、説明および委員会付託を省略の後、異議なく原案可決して、午後4時47分散会。

○3月31日 午後4時53分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時54分休憩、午後7時36分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第16号、第22号、第23号、第47号ないし第62号を議

題とし、大久保予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告、ついで亀井議員(社会)から、亀井議員外38人提出の議案第1号および第2号にかかる修正案について提案説明があつて直ちに討論に入り、滝沢議員(自民)から修正案反対、原案賛成、奥野(一)議員(社会)から修正案賛成、原案反対、木南議員(共産)から修正案賛成、原案反対の討論の後、採決に入り、まず亀井議員外38人提出の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数(自民、公正ク、純正無反対)にてこれを否決、つぎに議案第1号および第2号の修正案にかかる原案の部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、公明、共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに議案第1号および第2号のうち、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに議案第3号ないし第16号、第22号、第23号、第47号、第49号、第54号ないし第56号、第51号および第52号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに残余の議案第48号、第50号ないし第53号、第57号ないし第59号を問題とし、異議なく、いずれも委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第17号ないし第21号、第24号ないし第43号、第55号、第57号、第58号、第80号、第81号および第84号を問題とし、島田総務委員長(自民)から、議案第17号、第18号、第24号、第25号、第27号ないし第29号、第30号および第31号について、新谷厚生委員長(自民)から、議案第19号、第20号、第30号ないし第33号について、渡辺(省)建設委員長(自民)から、議案第21号、第42号、第46号、第57号および第34号について、高田文教林務委員長(社会)から、議案第26号および第40号について、竹内商工労働委員長(社会)から、議案第34号ないし第36号、第39号、第41号、第45号および第58号について、石畑農務委員長(自民)から、議案第37号、第38号、第43号、第44号および第55号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告の後、まず日程第2のうち、議案第21号、第37号、第39号、第41号、第44号、第45号および第55号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2のうち、議案第17号ないし第20号、第24号ないし第36号、第38号、第40号、第42号、第43号、第46号、第57号、第58号、第80号、第81号および第34号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3議案第85号および第86号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案のとおり同意議決、つぎに日程第4会議案第1号(北海道児童手当等に関する条例案)を議題とし、大方議員

(社会)から提案説明、委員会付託を省略して、討論に入り、高橋(正)議員(自民)から反対、高橋(敏)議員(公明)から賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立少数(自民、公正ク反対)にてこれを否決、つぎに日程第5会議案第2号(老人の医療費の助成に関する条例案)を議題とし、合坪議員(社会)から提案説明、委員会付託を省略して討論に入り、作田議員(自民)から反対、改発議員(社会)から賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立少数(自民、公正ク反対)にてこれを否決、つぎに日程第6決議案第2号ないし第6号を議題とし、提出者の説明および委員会付託を省略の後、異議なく原案可決、つぎに日程第7意見案第1号ないし第7号を議題とし、提出者の説明および委員会付託を省略の後、日程第7のうち、意見案第7号(農業振興方策の充実に関する要望意見書)を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案可決、つぎに残余の意見案第1号ないし第6号を問題とし、異議なく、いずれも原案可決、つぎに日程第8請願審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、いずれも異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに文教林務委員長から申し出の議案第69号(私立高等学校の生徒に対する教育費補助に関する条例案)を議題とし、本件を委員長申し出のとおり、次の議会まで閉会中継続審査に付することに決定、つぎに閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長から申し出のとおり閉会中継続審査または調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件は、議案第59号を除きすべて議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午後10時11分閉会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第35号及び議案第36号についてご説明申し上げます。

議案第35号の北海道釧路方面公安委員会委員選任につき同意を求める件は、今回辞任の申し出のあつた

北海道釧路方面公安委員会委員 中林重実君の後任として

小田豊四郎君

を適任と認め、あらたに選任いたそうとするものであり

議案第36号の北海道収用委員会予備委員選任につき同意を求める件は、欠員となつていた北海道収用委員会予備委員として

春木清作君

を適任と認め、補充選任いたそうとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、昭和45年度各会計予算をはじめとし、これに関連する議案並びに昭和44年度各会計補正予算等44件であります。このうち昭和44年度各会計補正予算9件及び報告1件につきましては、さきに御報告申し上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま議題となりました議案第1号ないし第16号、第22号、第23号及び第47号ないし第53号の34件であります。

これらの議案の審査方法につきましては、先般の御報告の際にも申し上げましたが、去る12日の本委員会におきまして、協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式によりこれを行なうこととし、直ちに3分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

しかして、各分科会におきましては、同日、直ちに分科正・副委員長の互選を行なうとともに、審査の方法等について協議を行ない、17日から各部所管の審査に入り、26日をもつて一切の質疑を終了し、27日の委員会において、各分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

引き続き、各分科会におきまして質疑保留となつた事項について、総括質疑を行ない、本日をもつて一切の質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者により意見の調整をはかり、先ほどの委員会におきまして、採決の結果、お手元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。この間、委員各位におかれましては、連日、慎重、かつ、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しまして衷心より敬意と表する次第であります。

御承知のとおり今回付託されました案件は、道政の柱となります一般会計及び特別会計を合わせて総額3,372億円余に及ぶ予算並びにこれに関連する出資案件等の重要案件でありまして、これらの案件を中心に道政各般にわたり熱心な質疑応答がかわされた次第であります。

各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書により御承知願いたいと存ずる次第であります。

次に分科会において質疑保留となりました事項についての総括質疑の概要を申し上げますと

磯分内製糖工場の操業休止に関連し、操業継続要請の有無、ホクレン総会の経過と結果に対する見解及び休止に対する道の責任、農業行政指導の基本姿勢、磯分内工場の位置づけ、操業継続に対する方針及び関係機関との協議に対する所信、操業継続に対する打開策、食品衛生監視指導に関し、監視員の増員と研修の実施、食品検査車及び保健所

の整備強化、軽種馬輸入の自由化に関し、本道農政上における軽種馬の位置づけ、軽種馬主産地指定と生産馬の保護対策、貿易自由化に伴う対応策、札幌競馬開催に伴う附近住民の公害対策及び競馬場移転の考え方、通年施工の基本的考え方、公営住宅の建築工法と家賃算定基準、北広島団地造成の基本構想と実施計画の策定時期及び関連事業の実施主体、産業共進会施設建設に関する諸問題、道政の執行に関し、土地開発基金の運用と執行体制、公社、公団に対する道出資と道職員の天下り人事の考え方、道財政の長期展望、国鉄の合理化に関し、関係地域住民に及ぼす影響、小駅の無人化等に対する道の態度、国鉄当局に対する要望の経緯と公文書による要請の考え方、米の生産調整に関し、稲作不安定地帯に対する見解、稲作の将来展望と経営規模拡大策、畑作への転換に対する具体策及び農家の所得水準と達成の見通し、家畜市場の運営に関し、家畜市場取り引きの公正化と指導体制の強化、肉牛登録体制及び生産の改善策、並びに価格安定対策、札幌医科大学に関し、医科大学新設の促進と医大生募集人員の増加、医局員の待遇改善、医大附属病院の運営と道の指導体制、看護婦養成施設の充実強化と、看護婦養成計画の策定、公社等天下り人事に対する考え方、公社等関係職員退職金支給の実態と、道の見解、失業対策事業に関し、地方議員の受給に対する見解及び維持継続の考え方、出版物の小売業者の保護及び権利侵害に対する方針

などにつきまして活発な論議がかわされた次第であります。

しかして前にも申し上げましたとおり質疑終結後、各派代表者間におきまして各案件について意見の調整をはかつてまいりましたが、議案第48号、第50号ないし第53号及び第57号ないし第30号を除く各案件につきましては、ついに意見の一致を見るに至らず、さきほどの委員会におきまして、議案第1号及び第2号につきましては、亀井忠衛君外19人より修正案が提出され、採決の結果、少数をもって否決せられ、したがって、議案第1号及び第2号は原案可決、その他の案件につきましては、議案第3号ないし第16号、第22号、第23号、第47号、第49号、第54号ないし第56号、第51号及び第52号につきましては、採決の結果、原案可決、議案第48号、第50号ないし第53号及び第57号ないし第30号につきましては、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、議案第1号及び第2号につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げまして、私の報告を終わります。

会議案・決議・意見書

会議案第1号

(大方春一君外38人提出)
45.3.31 否 決

北海道児童手当等に関する条例案

北海道児童手当等に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、道と北海道の区域内に存する市町村(以下「市町村」という。)が一体となつて児童手当等を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

(道の負担)

第2条 道は、前条の目的を達成するため、市町村が条例を制定して行なう児童手当等の支給に要する経費を負担する。

2 前項の規定により道が負担する経費の額は、市町村が別表に掲げる児童手当等について、同表に定める支給要件に従つて支給した場合における当該児童手当等の総額に相当する額とする。

(負担の方法)

第3条 前条の規定による経費の負担は、児童手当等を支給する市町村が、それぞれの支払期月に支払うべき児童手当等の合計額に相当する額を、それぞれの支払期月の前月末日までに、当該市町村に交付することにより行なうものとする。

(交付の条件)

第4条 知事は、前2条の規定による経費を交付する場合に、児童手当等の支給の実施に関し必要な範囲内において条件を附することができる。

(報告及び調査)

第5条 知事は、必要があると認めるときは、市町村の長に対し、児童手当等の支給に関する報告を求め、又は実地に調査することができる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(理由)

道と道内市町村とが一体となつて児童手当等を支給することにより、児童の福祉の増進に寄与する必要がある。

別表

支給要件区分	支給対象	支給額	支給期間及び支払期月	支給制限等	備考
児童手当	義務教育終了前の児童を3人以上扶養する保護者に対し、当該義務教育終了前の児童のうち、年齢順に数えて第3番目以降のものについて支給する。	児童1人につき 月額 2,000円 ただし、当該児童のうち、遺児である者については、 月額 2,000円 を加算する。	児童手当等の支給は、保護者が受給申請をした日の属する月から支給対象に該当しなくなった日の属する月まで行ない、毎年3月及び9月の2期にそれぞれの当月までの分を支払う。	1 児童手当等は、児童福祉施設(母子寮を除く。)、精神薄弱者援護施設、身体障害者更生援護施設又はこれらに準ずる施設に法律の規定に基づき入所(通所の場合を除く。)の措置を受けている児童又は遺児については、当該措置を受けている期間は、支給を停止する。 2 児童手当は、保護者が課せられている道民税の所得割額が1万円以上であるときは、その年度中は支給を停止する。ただし、保護者が父又は母であり、かつ、父母がともに所得割額を課せられているときは、父及び母の所得割額を合算した額を保護者が課せられている所得割額とみなす。	この表において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 1 義務教育終了前 15歳に達した日の属する学年の末日以前をいう。(ただし、同日以後、引き続いて中学校又は盲学校、ろう学校若しくは養護学校の中学部に在学する場合は、その在学する間も含む。) 2 保護者 親権者又は後見人若しくはこれに準ずる者であつて、児童を監護し、かつ、生計を主として維持するものをいう。 3 遺児 天災、交通事故、海難その他労働災害等により父又は母が死亡し、若しくはその生死が明らかでない状態にある児童であつて、義務教育終了前の児童をいう。
遺児手当	義務教育終了前の遺児を扶養する保護者に対し、当該遺児について支給する。	遺児1人につき 月額 2,000円			

会議案第2号

(合坪正三君外38人提出)
45.3.31 否 決

老人の医療費の助成に関する条例案

老人の医療費の助成に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、老人の健康保持の向上に資するため、老人の負担する医療費を助成し、もつて老人福祉の増進を図ることを目的とする。

(適用者)

第2条 この条例により医療費の助成の適用を受けることができる者(以下「適用者」という。)は、北海道の区域内に住所を有するもので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)による被保険者又は次の各号の1に掲げる医療社会保険(以下「社会保険」という。)による被扶

養者であるもののうち、70歳以上の老人とするものとする。ただし、生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護を受けている者を除く。

- 1 健康保険法(大正11年法律第70号)
- 2 船員保険法(昭和14年法律第73号)
- 3 日雇労働者健康保険法(昭和28年法律第207号)
- 4 私立学校教職員共済組合法(昭和28年法律第245号)
- 5 公共企業体職員等共済組合法(昭和31年法律第134号)
- 6 国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)
- 7 地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)

(助成の範囲)

第3条 知事は、適用者が前条に定める国民健康保険法又は社会保険により、療養の給付を受けたとき、又は療養

費の支給を受けた場合において適用者又は社会保険による被保険者若しくは組合員が負担すべき額を助成するものとする。

(助成の停止及び資格の喪失)

第4条 知事は、適用者が前年において規則で定める額をこえる所得を有したとき、又は当該適用者の生計を維持する扶養義務者の前年の所得が規則で定める額以上であるときは、その年の4月から翌年の3月まで、その助成を停止することができる。

2 この条例の規定による適用者は、次の各号のいずれかに該当するに至った日の翌日から、適用者の資格を喪失する。

- 1 死亡したとき。
- 2 日本国民でなくなつたとき。
- 3 北海道の区域内に住所を有しなくなつたとき。

(助成の方法)

第5条 医療費の助成は、その助成する額を病院、診療所又は薬局若しくはその他の者(以下「医療担当者等」という。)に支払うことにより行なうものとする。

2 知事は、特別の理由があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、適用者に支払うことにより助成を行なうことができる。

(高齢医療証の交付及び提示)

第6条 知事は、適用者に対し、規則で定める高齢医療証を交付するものとする。

2 適用者は、医療担当者等において診療、薬剤の支給又は手当を受ける際、高齢医療証を提示するものとする。

(届出の義務)

第7条 適用者は、氏名又は住所を変更したときは、その旨をすみやかに知事に届け出るものとする。

(譲渡又は担保の禁止)

第8条 この条例による助成を受ける権利は、これを譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

(助成費の返還)

第9条 知事は、虚偽又は不正の行為により助成を受けた者があるときは、その者から当該助成を受けた額の全部又は一部を返還させることができる。

(規則への委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(理由)

老人福祉施策の充実強化の一環として、老人の負担する医療費を助成することにより老人福祉の促進をはかる必要がある。

決議案第1号

(奥野善造君外12人提出)
45.3.30 原案可決

ソ連邦の日本周辺海域における爆撃演習の中止要望決議

ソ連邦は、来る4月1日から27日にかけて、カムチャツカ半島西側海域、中部千島東側海域、日本海中部海域及び土佐沖海域において、爆撃演習を行なう計画とのことであるが、これらの海域は、船舶、航空機の航路にあたるとともに、母船式カニ漁業、遠洋底びき網漁業、日本海サケ、マス漁業等、本道漁船をはじめとする多数の漁船が集中して操業する好漁場であつて、万一、この演習が行なわれるならば、これら海域における一般船舶並びに航空機の航行等に及ぼす影響は勿論、漁船の操業に対する危険を招き、盛漁期に漁獲を中止する等、漁業者に対し経済的に甚大なる影響を与えることが予測され、まことに憂慮にたえない。

よつて、政府におかれては、ソ連邦に対し、爆撃演習を即時中止するよう強く申し入れることを本議会の決議をもつて要望する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	} 各通
外務大臣	
農林大臣	
運輸大臣	
衆議院議長	
参議院議長	

決議案第2号

(大内三治君外11人提出)
45.3.31 原案可決

漁船海難防止に関する決議

北海道周辺海域及び北方海域における漁船海難事故の発生により、多数の貴重な人命、財産が失なわれている現況にかんがみ、これが未然防止と救助活動を整備強化するため、知事は次に掲げる漁船海難防止のための措置を早急に実現せられるよう強く要望する。

- 1 気象並びに流水などの海象予報の正確を期し、漁船操業の安全性を高めるため、気象観測用レーダー網の整備とあわせて、流水観測体制の整備を促進せられたい。
- 2 小型漁船の安全性を保持するため、「船舶安全法」の改正を促進し、漁業の実情に即して、適切な法の適用をはかられたい。
- 3 漁船の大型化と利用漁場の広域化に対処し、洋上における漁船海難救助活動の迅速化を期するため、高速、大型巡視船及び救難用飛行機の増強を促進せられたい。
- 4 沿岸部における海難救護と、洋上における民間の漁船海難救助活動を促進するため、市町村における救護体制の確立、民間における海難救助費用の補てん並びに救助活動に従事する者の教育訓練及びこれらに対する災害補償等を一元化した「漁船海難救助法(仮称)」の制定をは

からりたい。

なお、国の行なう海難救助の諸体制の整備とあわせて、道においても、これらを補完するための海難防止条例の制定を早急に検討せられたい。

右決議する。

昭和45年3月31日

北海道議会議長 岩本政一

北海道知事 町村金五殿

決議案第3号

(天谷平信君外16人提出
45.3.31 原案可決)

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の調査経費は昭和45年度中 800万円以内とする。

(理由)

総合開発に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第4号

(大久保和男君外14人提出
45.3.31 原案可決)

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

石炭対策特別委員会の調査経費は、昭和45年度中 600万円以内とする。

(理由)

石炭対策に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第5号

(森春一君外16人提出
45.3.31 原案可決)

札幌オリンピック冬季大会特別委員会調査経費に関する決議

札幌オリンピック冬季大会特別委員会の調査経費は、昭和45年度中400万円以内とする。

(理由)

札幌オリンピック冬季大会に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第6号

(朝日昇君外11人提出
45.3.31 原案可決)

北方領土対策特別委員会調査経費に関する決議

北方領土対策特別委員会の調査経費は昭和45年度中 400万円以内とする。

(理由)

北方領土に関する調査経費として必要とするものである。

意見案第1号

(竹内重雄君外11人提出
45.3.31 原案可決)

駐留軍従業員雇用安定に関する要望意見書

最近における米国のドル防衛政策に基づく国防費削減の一環として、昨年来、大量の人員整理が発生しており、政府において、これが離職対策について措置を講じているところであるが、従業員の雇用安定については、必要な法的措置も含め特段の施策を講ずるよう要望する。

(理由)

本道における駐留軍従業員は、本年2月末現在で1,178名である。

昨年来の一連の大量人員整理には、幸にも北海道は含まれなかつたが、本年においては、内外状況の変化に伴い一段ときびしさを加えており、本道においても相当数の人員整理が予想されるので、次の点について特段の配慮を要望するものである。

- 1 従業員の雇用安定をはかるため、日米共同管理体制を強化し、長期的な雇用計画を明確にすること。
 - 2 さきに日米間で合意をみた事前通告期間の実効を確保するよう基本労務契約に規定すること。
 - 3 離職者対策については、関係機関の連携を強化し、特に中高年齢層の再就職等を容易にするよう具体的諸施策を講ずること。
 - 4 特別給付金の特例措置について配慮すること。
- 右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
労働大臣
防衛庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第2号

(新谷市造君外11人提出
45.3.31 原案可決)

在日朝鮮人帰還促進に関する要望意見書

在日朝鮮人の帰還が中断していることは、まことに遺憾にたえないところである。

政府は、すみやかに日朝赤十字社会談を再開し、円満なる妥結をはかり、帰還業務促進のため、適切な措置をとられるよう強く要望する。

(理由)

在日朝鮮人の帰還については、昭和34年8月にジュネーブにおいて、日朝赤十字社との間に「在日朝鮮人帰還に関する協定」が締結され、同年よりその帰還業務が行なわれ、昭和42年12月までに8万7,000人の朝鮮人が無事に帰国したことは、人道上の大きな成果として、喜びにたえないところである。

しかしながら、帰還業務の再開については、昭和43年1月24日、コロポ会谈で決裂して以来2年有余カ月を経過した今日、なお中断状態にあることは、まことに遺憾にたえないところである。

この際すみやかに両者の会谈再開をはかり、円満な妥結のうえにたつて、引き続き帰国希望者が帰国できるよう切望する。

本道においても、すでに2,041人の帰還者を送つたが、なお数百人の帰国希望者がおり、ひとしく政府の善処に期待を寄せている。

政府は、この事態をすみやかに打開するため、適切な措置をとられるよう強く要望するものである。
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
外務大臣
厚生大臣
日本赤十字社総裁
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書、行政庁以外は陳情書として提出する。)

意見案第3号

(大内三治君外11人提出)
45.3.31 原案可決

日ソ漁業交渉に関する要望意見書

今次、日ソ漁業交渉において、政府は不退転の決意をもつて、左記事項の実現について特段の措置を講ぜられたい。

記

- 1 サケ・マス漁業については、
 - 1 1968年の漁獲量を下回らない量を獲得すること。
 - 2 漁業規制は、現状程度にとどめること。
- 2 カニ漁業に関しては、従前の操業実績を確保すること。
- 3 ニシン漁業に関しては、新たな漁業規制を阻止すること。

(理由)

日ソ漁業条約等の規制下にあるサケ・マス、カニ、ニシン漁業等は、本道の漁業者が古くから開拓した漁業であり、関係漁業者は、今次漁業交渉の動向に重大な関心を示しており、現状の規制措置が講ぜられることは、本道漁業の存亡にかかる事態を惹起することは明らかである。

よつて、政府におかれては、この事情を十分に理解し、これら漁業に関する権益の確保と長期安定を期するため、頭書の事項の実現について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
外務大臣
農林大臣
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第4号

(天谷平信君外16人提出)
45.3.31 原案可決

北海道の国鉄小駅整理に関する要望意見書

最近、国鉄当局は、小駅の整理を計画しているが、このことは、開発途上にある本道の産業経済と道民生活の上にときわめて重大な影響を及ぼす問題であるので、本道におかれている実情と特殊性とを勘案し、地域住民の利便を阻害する旅客駅の無人化、貨物駅の集約化等を行なわないよう強く要望する。

(理由)

北海道の開発は、昭和37年閣議決定の第2期総合開発計画により国策として進められており、国民経済の発展に寄与しつつあるが、今後一層の推進をはかるためには、鉄道の近代化と整備を進めることがきわめて緊要なことである。

最近、国鉄は近代的経営体制確立の一環として、羽幌線、士幌線、松前、江差線、万字線などの旅客駅の無人化、貨物駅の集約化等を計画しているが、このことは、本道開発の推進と住民生活の利便確保の見地からきわめて重大な問題である。

よつて、政府並びに関係機関においては、北海道における開発政策の重要性に基づき、国鉄の近代化、整備に当つては、開発の将来性、冬の問題、駅間距離、道路密度の低さ等の諸事情を勘案され、地域住民の利便を阻害する旅客駅の無人化、貨物駅の集約化等を行なわないよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
運輸大臣
北海道開発庁長官
日本国有鉄道総裁
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書、行政庁以外は陳情書として提出する。)

意見案第5号

(大久保和男君外14人提出)
45.3.31 原案可決

石炭対策に関する要望意見書

第4次石炭新政策が実施されて以来、本道において大規

模な炭鉱閉山が相ついでいるが、このような集中的な閉山の発生は、地域の社会経済に甚大な打撃を与えるとともに、現在生産操業中の石炭鉱業に閉山の暗影を投ずるものであり、まことに憂慮に堪えないところである。

従つて、炭鉱閉山を極力回避し、石炭鉱業の安定をはかるとともに、既閉山地域の当面する諸問題解決のため、次の諸点について特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

記

第1 石炭鉱業の安定

1 体制の整備

石炭鉱業の安定のためには、生産体制の整備、流通機構の適正化等、各般にわたる改善等が必要であるので、これらについて、石炭鉱業審議会合理化体制部会において根本的な検討を加え、早急に具体策を確立されたい。

2 閉山の防止

集中的な閉山の発生を極力防止するため、現行の石炭鉱山整理特別交付金制度の適用期間を延長するとともに、合理化体制部会の結論がでるまでの期間、閉山防止のための対策を講ぜられたい。

3 電力用炭炭価の引き上げ

石炭鉱業は、政府の施策と相まつて経営安定のための企業努力を重ねているところであるが、炭価が横ばいに推移しているため、労務費、資材費等生産費の高騰に抗し得ず、企業収支面はきわめて悪化している実情にあるので、これが改善策として、原料炭のみならず、一般炭需要の大宗を占める電力用炭炭価の引き上げをはかれたい。

4 労働力の確保

石炭鉱業の労働力不足は深刻なものがあり、特に、必要な労働力の確保、定着は、石炭鉱業の経営安定に欠くことのできない必須条件であるので、労働条件の改善、生活環境の整備をはかるとともに、炭鉱離職者の石炭鉱業への再就職を促進するため、炭鉱離職者臨時措置法の改正を検討する等特段の配慮を講ぜられたい。

5 運転資金の確保

石炭鉱業の経営悪化に伴い、金融機関からの運転資金の調達はきわめて困難な実情にあるので、石炭鉱業合理化事業団による運転資金の直貸制度の創設等、これが資金の確保について特別の措置を講ぜられたい。

6 保安の確保

炭鉱保安の確保は、石炭鉱業にとって最も重要な課題であるが、依然として重大災害が発生している実情にかんがみ、監督指導体制の強化をはじめとして、保安施設の充実、機器の整備、保安技術の開発普及、保安教育の徹底等施策の一層の充実をはかれたい。

第2 当面する閉山対策の強化

1 産炭地域の振興

閉山発生地域の振興対策として、工業団地の先行的造成、進出企業に対する融資条件の緩和等、産炭地域振興事業団が行なう事業につき特段の強化措置を講ぜられたい。

2 中小商工業者対策

産炭地域の中小商工業者は、炭鉱の終閉山によつて、その営業に重大なる影響を蒙っているが、このため転廃業を余儀なくされる中小商工業者については、特別の立法措置を行なう等、何らかの救済措置を講ぜられたい。

3 市町村財政対策

石炭鉱業の閉山によつて、著しい影響を蒙っている市町村財政の安定のため、産炭地域振興臨時交付金の増額並びに普通交付税及び特別交付税の配分強化をはかるとともに、遊休施設に係る地方債の未償還元利金に対する財政措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
労働大臣
自治大臣
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第6号

（高田治郎君外11人提出）
45.3.31 原案可決

教育職員の給与改善に関する要望意見書

教育職員の給与の改善については、逐次その改善がはかれてきたところであるが、職員の生活の安定をはかるとは、とりもなおさず学校教育の充実につらなることにかんがみ、次の事項について措置されるよう要望する。

記

1 人事院勧告の完全実施について

(1) 民間給与の動向及び物価の上昇に即応した給与改定の措置を講ずること。

(2) 実施時期については、これまでの経緯にもかんがみ、人事院勧告の完全実施を期するとともに、これに見合う財源措置を講ずること。

2 教育職給料表の抜本的改善について

(1) 優秀な教職員を得るため、初任給の引き上げ等の措置を講ずること。

(2) 教育職員の職務の専門性及び特殊性に見合う抜本的な改善の措置を講ずること。

3 教職特別俸給調整額の実施について

教育職員の勤務態様の特殊性にかんがみ、特別俸給調整額の早期実現の措置を講ずること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
文部大臣
自治大臣
人事院総裁
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第7号

（石畑久成君外11人提出）
45.3.31 原案可決

農業振興方策の充実に関する要望意見書

今回の米の生産調整は、食糧制度を堅持する上から非常緊急の措置として止むを得ないものであるとはいえ、これを契機として農業者に将来の農業に対する不安感が益々高まっている。

よつて、国は、すみやかに生産性の高い安定した農業経営の確立を促進し、国民食料の確保と農業者の所得の増大をはかるため、左記の施策を積極的に実施するよう強く要望するものである。

記

1 経営規模の拡大は、きわめて重要であるが、その実現は容易ではないので、それを容易にするための具体的な諸方策を早急に実施すること。

とくに、生産性の高い大規模な農業経営を確立するために必要な長期、低利、かつ、大型の資金制度を実現すること。

2 国民食料の自給率を明らかにし、必要な農産物需要の均衡を確保するための適切な措置を講ずること。

3 農産物価格の安定及び流通対策の充実実施をはかること。

4 以上の措置とあいまつて、北海道農業の振興をはかるため、諸般の施策を強力に推進すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

議会運営委員会

○2月19日 午前10時22分、議会運営委員会室において開議、午前11時33分散会、委員長 奥野 善造（自民）

① 第1回定例会の招集日を2月27日とすることおよび会期は3月31日まで33日間とすることに決定。

② 総務部長から、提出予定案件について説明。

③ 第1回定例会のスケジュールについては、各会派間で検討の上、26日の委員会において協議決定することとした。

○2月26日 午後6時58分、議会運営委員会室において開議、午後7時10分散会、委員長 奥野 善造（自民）

① 45年第1回定例会のスケジュールについては日程案（会期は2月27日から3月31日まで33日間、2月27日執行方針、提案説明、43年度各会計決算の認定、2月28日から3月5日まで休会、3月6日代表質問、3月7日から12日まで一般質問、11日44年度補正予算提案説明、12日予算特別委設置、13日から16日まで予算特別委審査、17日補正予算議決、18日から29日まで各委員会議案審査のため休会、30、31日本会議）のとおりとすることに決定。

② 委員長から、決算特別委員会において43年度各会計決算を意見を付し認定議決した旨を報告。

③ 雄別炭砒閉山問題に関する緊急質問について武藤議員（社会）および高橋（鉦）議員（公明）から通告があり、異議なく許可することに決定。

④ 木南議員（共産）から通告の「根室市の私立明照高校の廃止に伴う公立移管の際の教員採用試験に関連する問題」に関する緊急質問の取り扱いについて協議の結果、市立高校の教員採用試験は道教育委員会の権限外であり、緊急性にも疑問があり、これを認めないことに決定。

⑤ HBCおよびNHKからの申し出の本会議のビデオおよび中継放送を行なうことを了承。

⑥ 明27日の本会議の議事は、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件は、2月27日から3月31日まで33日間を議決、つぎに日程第3議案第1号ないし第58号および報告第1号を議題とし、知事の道政執行方針、副知事（三枝）の提案説明、教育長の教育行政執行方針についてそれぞれ説明を聴取、つぎに日程第4議案第39号（私立高等学校の生徒に対する教育費補助に関する条例案）を議題とし、知事から提案説明を聴取後、社会党から、

質疑省略の上、直ちに委員会付託をされたい旨の動議の提出があり、これを決定して文教林務委員会に付託し、一旦休憩する、再開後、追加日程で緊急質問2人を行ない、引き続き、日程第5前会より継続審査の報告第2号を議題とし、決算特別委員長の報告後、起立採決を行なう、つぎに議案調査のための休会を2月28日から3月5日まで6日間休会、3月6日再開することを決定して散会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

⑦ 明27日の本会議は、午前11時30分から開会することとし、明日の議運は、必要があれば開くことにし、省略することに決定。

⑧ 議案第36号（河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件）は、河川審議会の関係もあり、3月6日代表質問終了後建設委員会に付託し先議することを了承。

○3月6日 午前11時16分、議会運営委員会室において開議、午後5時26分散会、委員長 奥野 善造（自民）

① 本日の本会議の議事は、代表質問（中松議員（自民）50分、亀井議員（社会）60分）2人を行なうことに決定。

② 急施案件の議案第36号を代表質問終了後、建設委員会に付託し、明日の本会議で議決することに決定。

③ 総務部次長（上口）から、追加提出議案の見直しについて説明。

④ 予算特別委員会の構成についてはかり、異議なく、委員会構成51人（自民28人、社会19人、公正ク、公明、共産、純正無各1人）、分科会の構成は、第1分科会17人（自民9人、社会6人、諸派2人）、第2分科会17人（自民9人、社会7人、諸派1人）、第3分科会16人（自民9人、社会6人、諸派1人）とし、諸派の割り振りは、諸派間で話し合いの上決定する、なお、正副委員長の配分は、本委員会の正は自民党、副が社会党、第1分科会は正は自民党、副は社会党、第2分科会は正は社会党、副は自民党、第3分科会は正は自民党、副は社会党とすることに決定、午前11時25分休憩、午後5時19分再開。

⑤ 一般質問の順位については、事務局説明のとおりとすることを了承。

⑥ 明7日の本会議の議事は、日程第1議案第36号で建設委員長報告後即決する、つぎに日程第2一般質問4人を行なう、以上の順序にて議事を進めることとし、明日の議運は、必要があれば開会することにし省略することに決定。

○3月9日 午前10時32分、議会運営委員会室において開議、午後零時14分散会、委員長 奥野 善造

（自民）

① 一般質問通告の玉村議員（自民）および西村議員（自民）の質問通告の取り下げとそれに伴う順位の変動ならびに宇野議員（自民）、野中議員（社会）、木南議員（共産）、田刈子議員（公正ク）からの通告内容の一部取り消しと追加変更ならびに出席説明員の削除方を了承、午前10時38分休憩、午前11時8分再開。

② 本日の本会議が出席議員の過半数に達せず、開会に至らなかつたことについて副議長、委員長および各委員から取捨策等について意見の交換があつた後、各委員からの意見を中心に理事会でその取り扱いを協議することに決定、午前11時25分休憩、午後零時10分再開、冒頭自民党から、本会議の開会に至らなかつたことについて遺憾の意思表示、社会党から了承の発言等、また、議長から遺憾の意思表示と今後の注意喚起の発言があつた後、一般質問を行なうこととした。

○3月10日 午前10時38分、議会運営委員会室において開議、午後3時8分散会、委員長 奥野 善造（自民）

① 新川議員（社会）の一般質問にかかる出席説明員の追加申し出を了承。

② 自民党から申し出の議席の一部変更について協議、申し出のとおり議席の一部を変更することに決定。

③ 本日の本会議の議事は、一般質問4人を行なうことに決定、午前10時41分休憩、午後3時4分再開。

④ 副知事（三枝）から、知事の容態について説明の後、答弁を副知事から行なうこととし、一般質問を継続することに決定。

○3月11日 午前10時55分、議会運営委員会室において開議、午前11時8分散会、委員長 奥野 善造（自民）

① 総務部次長（上口）から、追加提出議案について説明。

② 議席の一部変更についてはかり、異議なく、議席表のとおり変更することに決定。

③ 予算委員の名簿提出は、本日の本会議終了時まで提出することを確認。

④ 本日の本会議の議事は、日程第1議席の一部変更の件で、議席表のとおり一部変更し、日程第2議案第70号ないし第33号を議題とし、副知事（三枝）から提案説明があり、つぎに日程第2にあわせ日程第3議案第1号ないし第55号、第67号、第58号および報告第1号を一括議題とし、一般質問4人を行なう、以上の順序にて議事を進めることに決定。

⑤ 総務部次長（上口）から、その後の知事の容態について説明の後、昨日同様、副知事（三枝）が答弁を行

なうことを了承。

○3月12日 午前10時37分、議会運営委員会室において開議、午前10時49分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 総務部次長（上口）から、11日発生の札幌北高火災の状況と本会議における報告について説明の後、開会冒頭、教育委員長（従来はこの種報告は教育長が行なっているが、たまたま教育委員長が本会議に出席しているということで、これを前例としないで教育委員長から報告する扱いとする。）から発言することを了承。
- ② 野村議員（公明）および木南議員（共産）から通告の一般質問項目の一部取り消しと追加ならびに出席説明員の削除方を了承。
- ③ 各委員会に対する議案の付託については、付託一覧表のとおり付託することに決定。
- ④ 総務部次長（上口）から、議案第63号、第64号、第70号ないし第78号、第79号、第82号、第83号の各案件について先議されたい旨の申し出があり、異議なく各案件を先議することを了承。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、開会冒頭教育委員長から札幌北高の火災についての報告および遺憾の意思表明があつた後、一般質問4人を行ない、質疑終了後、自民党から予算特別委員会設置動議の提出を願い、設置後、議長から予算特別委員の指名選任を行ない、関係案件の委員会付託を行なう、ついで、各委員会議案審査のため、3月13日から16日まで4日間休会、17日再開する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○3月17日 午前11時47分、議会運営委員会室において開議、午前11時54分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ② 委員長から、先議案件に対する各委員会の審議状況について説明。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第70号ないし第78号および報告第1号を議題とし、予算特別委員長の報告後、議案は起立採決、報告は簡易採決、つぎに日程第2議案第63号、第64号、第79号、第32号および第33号を議題とし、総務、農務、建設の各委員長報告後、議案第79号は起立採決、他は簡易採決、つぎに日程第3議案第84号を議題とし、知事から提案説明後、本件を建設委員会に付託、つぎに日程第4請願第318号を議題とし、本件を総合開発調査特別委員会に付託、つぎに各委員会議案審査のため3月18日から28日まで11日間休会（29日休日）、30日再開する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○3月30日 午後4時23分、議会運営委員会室において開議、午後4時26分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 3月28日の予算特別委員会におけるソ連邦の爆撃演習の中止要望のための動議に関連して、議運委員が発議者となつて「ソ連邦の日本周辺海域における爆撃演習の中止要望決議」を提出することに決定。
- ② 事務局長から、各委員会における付託議案の審議状況について説明。
- ③ 本日の本会議は、決議案第1号を議題とし、説明および委員会付託を省略して即決することに決定。

○3月31日 午後6時59分、議会運営委員会室において開議、午後7時10分散会、委員長 奥野 善造（自民）

本日の本会議の議事は、まず、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第16号、第22号、第23号、第47号ないし第52号を議題とし、大久保予算特別委員長から委員会における審査の経過および結果についての報告の後、亀井議員外38人提出にかかる議案第1号および第2号に対する修正案を問題とし、亀井議員から議案第1号及び第2号に関する修正案について提案説明があつて、討論に入り、滝沢議員（自民）から、修正案反対、原案賛成、奥野（一）議員（社会）から、修正案賛成、原案反対、木南議員（共産）から、原案反対、修正案賛成の討論の後、順次採決に入り、亀井議員ほか38人提出の議案第1号及び第2号に関する修正案を問題とし、起立採決、つぎに、議案第1号及び第2号の予算特別委員長の報告中修正案にかかわる部分を問題とし、委員長報告のとおり決することについて起立採決、つぎに、議案第1号及び第2号の予算特別委員長の報告中、すでに決定した部分を除く残余の部分の問題とし、委員長報告のとおり決することについて起立採決、つぎに、議案第3号ないし第16号、第22号、第23号、第47号、第49号、第54号ないし第56号、第51号及び第52号を問題とし、委員長報告のとおり決することについて起立により採決、つぎに、議案第48号、第50号ないし第53号、第57号ないし第59号を問題とし、委員長報告（すべて可決）のとおり決することについて簡易採決を行なう、つぎに、日程第2議案第17号ないし第21号、第24号ないし第46号、第55号、第67号、第68号、第80号、第81号及び第84号を議題とし、総務ほか5常任委員長から、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告の後、順次採決に入り、まず、議案第21号、第37号、第39号、第41号、第44号、第45号及び第55号を問題とし、委員長報告のとおり決することについて起立採決、つぎに、議案第17号ないし第20号、第24号ないし第36号、第38号、第40

号、第42号、第43号、第46号、第57号、第58号、第80号、第81号及び第84号を問題とし、委員長報告のとおり決することについて簡易採決を行なう、つぎに、日程第3議案第35号及び第36号（釧路方面公安委員会委員選任につき同意を求める件、収用委員会予備委員選任につき同意を求める件）を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略して原案のとおり同意することについて起立採決を行ない、つぎに、日程第4会議案第1号（北海道児童手当等に関する条例案）を議題とし、大方議員（社会）から提案説明があり、委員会付託を省略して、直ちに討論に入り、高橋（正）議員（自民）から反対、高橋（敏）議員（公明）から賛成討論の後、原案のとおり決することについて起立採決を行なう、つぎに、日程第5会議案第2号（老人の医療費の助成に関する条例案）を議題とし、合坪議員（社会）から提案説明があり、委員会付託を省略して直ちに討論に入り、作田議員（自民）から反対、改発議員（社会）から賛成討論の後、原案のとおり決することについて起立採決を行なう、つぎに、日程第6決議案第2号ないし第6号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の上、いずれも原案のとおり決することについて簡易採決を行なう、つぎに、日程第7意見案第1号ないし第7号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の後、まず、意見案第7号（農業振興方策の充実に関する要望意見書）を問題とし、原案のとおり決することについて起立採決、残余の意見案について原案のとおり決することについて簡易採決を行なう、つぎに、日程第8請願審査の件を議題とし、委員長報告を省略の上、いずれも委員会決定のとおり決することについて簡易採決を行なう、つぎに、文教林務委員長から申し出の議案第69号（私立高等学校の生徒に対する教育費補助に関する条例案）を次の議会まで閉会中継続審査に付することを決定し、最後に、閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件を各委員長から申し出のとおり閉会中継続審査または調査に付することに決定して、議長から閉会のあいさつがあつて閉会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

常任委員会

総務委員会

○2月7日 午前11時58分、第5委員会室において開議、午後零時52分散会、委員長 島田 薫（自民）

一般議事

- ① 委員長から、45年度道開発予算等にかかる中央折衝の経過について報告、ついで総務部長および企画部長から、予算の内容について説明。
- ② 総務部長から、1月低気圧による被害状況および措置対策について説明の後、
野村委員（公明）から、函館市と上磯町の境界にある常盤川の氾濫に関し、被災者に対する道の援助対策の基本的な考え方と責任の所在、
杉本（栄）委員（自民）から、幌泉町の海産干場流失に伴う復旧対策と融資の方法
等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。
- ③ 道外府県の防災対策ならびに青少年対策の進捗状況等の調査を実施することとし、派遣時期および派遣委員等については委員長に一任することに決定。
- ④ 総務部長から、豪雪災害対策予算の専決処分について説明。
- ⑤ 総務部長から、道職員の旅費日当および宿泊料に対する考え方について説明の後、
村本（三）委員（社会）から、道職員の中で国費による上置きをされているものがあるが、これが検討ならびに人事異動に対する配慮方、
五十嵐委員（自民）から、航空機搭乗証明半券添付の不要
について質疑および要望があり、総務部長から答弁。

○2月26日 午前11時47分、第5委員会室において開議、午後零時47分散会、委員長 島田 薫（自民）

一般議事

- ① 総務部長および財政課長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、さきを実施した各府県における防災対策および青少年対策等の推進状況調査の経過について、報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 委員長から、寒冷地手当の増額要請のための中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員および日程については、委員長に一任することとした。

- ④ 総務部長から、市町村除雪費の追加交付および雄別炭鉱の閉山に伴う炭鉱離職者応急対策費にかかる専決処分について説明。

- 3月11日 午前10時28分、第5委員会室において開議、午前10時51分散会、委員長 島田 薫(自民)

一般議事

総務部次長(上口)から、第1回定例会追加提出予定案件について説明を聴取の後、

五十嵐委員(自民)から、一般会計における財産収入減収の理由

等について質疑、総務部次長(上口)から答弁。

- 3月16日 午後零時11分、第5委員会室において開議、午後零時22分散会、委員長 島田 薫(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第63号(損害賠償の額の決定に関する件)を議題とし、総務部次長(上口)から、説明を聴取の後、異議なく、原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第64号(損害賠償の額の決定に関する件)を議題とし、総務部次長(上口)から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第82号(財産の取得に関する件)を議題とし、総務部次長(上口)から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

総務部次長(上口)から第1回定例会追加提出予定案件について説明を聴取。

本日聴取した陳情

砂原村の町制施行について

砂原村長

- 3月26日 午前11時28分、第5委員会室において開議、午後2時30分散会、委員長 島田 薫(自民)

一般議事

予算特別委員会の審査日程等の都合により、午前11時29分休憩、午後2時29分再開し、直ちに散会。

本日聴取した陳情

恵庭町を恵庭市とすることについて

恵庭町助役

羽幌町を羽幌市とすることについて

羽幌町長

登別町を登別市とすることについて

登別町長

- 3月31日 午後3時48分、第5委員会室において開議、午後4時37分散会、委員長 島田 薫(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第17号(深川市と雨竜郡多度志町との合併に伴う北海道議会議員の選挙区の特例に関する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第18号(札幌オリンピック冬季大会の開催に伴う課税の特例に関する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、
- 井口委員(社会)から、オリンピック組織委員会が自動車販売業者から、広告付き自動車の無償貸付をうける際、業者間で販売合戦的なものになるおそれがあり、過剰とならないよう適切な行政指導方、
- 五十嵐委員(自民)から、住宅公団が家屋を建設し、オリンピック組織委員会に貸与する場合における課税免除対象の有無、
- 村本(政)委員(社会)から、課税免除分にする国の財政措置の状況、国との話し合いの有無等について質疑および要望があり、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第24号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第25号(北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、道警総務部長から説明を聴取の後、
- 村本(三)委員(社会)から、交通事故の現場検証に携わる警察官に対する手当支給等の有無、
- 村本(政)委員(社会)から、術科指導手当について指導員と補助員の区分の明確化、運転免許技能手当について同乗者にだけ手当を支給することの適否等について質疑および意見があり、道警総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑤ 議案第27号(北海道税条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑥ 議案第28号(北海道行政財産使用料条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑦ 議案第29号(北海道収入証紙条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑧ 議案第80号(北海道職員等の旅費に関する条例の一

部を改正する条例案)および議案第31号(北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案)を一括議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定、委員長報告については委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員長から、本委員会に付託された請願、陳情については、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 地方行財政制度に対する対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 総務部長から、1月低気圧の被害に対する天災融資法の適用に伴う専決処分及び地方税法の改正に伴う道税条例の一部改正の専決処分予定について説明を聴取。

厚生委員会

- 2月5日 午前11時7分、第9委員会室において開議、午後11時47分散会、委員長 新谷 市造(自民)

一般議事

- ① 委員長から、昭和45年度厚生関係予算に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、関連して、民生部長および衛生部長から予算の内容について説明。
- ② 大石委員(社会)から、さきの委員会における肢体不自由児総合療育センター建設に関する要望と道の予算要求における具体化の有無、社会福祉施設関係の定数増の問題についての経過および対処策、用地面積、設計、買収費の早期決定、施設職員に関して非常勤の定数化およびこれら問題に対する職員との話し合いの必要性等について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁。

- 2月26日 午前11時32分、第9委員会室において開議、午後零時35分散会、委員長 新谷 市造(自民)

一般議事

- ① 民生部長および衛生部長から、昭和45年第1回定例会提案予定事項について説明を聴取の後、大石委員(社会)から、肢体不自由児総合療育施設設置費に土地取得予算包含の有無、保健所管理費の中、保健所改築に伴う土地問題に対する見解、優良多児家庭費の出産祝金の昭和44年支庁別支給実績の資料の提出

方、「優良多児家庭」という言葉を使うことの疑義等について質疑、意見および要望があり、民生部長および衛生部長から答弁。

- ② 衛生部長から、有機水銀剤を使用した馬れいしよの食用向け販売について説明を聴取の後、合坪委員(社会)から、今後の取り締まり方針、人体に有害である食品の早期発見と衛生部による事前規制の必要性、モミに有機水銀剤液を使用することの検討方、農薬公害の対処方策等について質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁。
- ③ 大石委員(社会)から、雄別炭鉱問題に関し、医師の派遣に対する配慮方等について意見があつた。

- 3月31日 午後3時47分、第9委員会室において開議、午後4時50分散会、委員長 新谷 市造(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第19号(北海道心身障害者扶養共済制度条例案)を議題とし、民生部長から説明を聴取の後、笠島委員(社会)から、1年以内に加入しない者の取り扱い、国の財政援助の状況、本制度の実施にあつての積極的なとり組み方、合坪委員(社会)から、被保護世帯にかかる掛金収入認定の有無、細則をつくる際年金管理者の問題について十分な配慮方、大石委員(社会)から、掛金が高齢になるにつれて高くなる理由、掛金の基準策定の方法、基準策定について社会福祉振興会に拘束されることの適否、短期間で死亡した場合掛金拠出の取り扱い等について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第20号(北海道医学修学資金貸付条例案)を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、大石委員(社会)から、本人が死亡した場合に連帯保証人に返還義務を負わせることの適否、条例案第8条第2号で規定する大学の医学部を卒業後3カ月以内に公的医療機関の職員とならない場合の内容、西尾委員(自民)から、規則による卒業後の勤務地域指定の有無および札幌市の保健所の除外の有無、笠島委員(社会)から、長期間、大学で臨床研修している場合の返還義務の有無等について質疑、衛生部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第30号(北海道精神薄弱者総合援護施設条例の一部を改正する条例案)を議題とし、民生部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに

決定。

- ④ 議案第31号(北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案)および議案第32号(北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案)を一括議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑤ 議案第33号(北海道立診療所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、衛生部長から、説明を聴取の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、患者輸送車の配置により当該地域住民への配慮が十分であると考えることの適否、

西尾委員(自民)から、地元の町との十分な話し合いの有無等について質疑、衛生部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第235号 重度身障者の社会復帰の件 (採択)

なお、残余の請願、陳情については、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 委員長から、社会福祉施設整備拡充の件ほか1件を閉会中継続調査の扱いとすることについてははかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、在日朝鮮人帰還促進に関する要望意見書の発議および中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定、案文および中央折衝の派遣委員、日程等については委員長に一任することとした。

商工労働委員会

○2月5日 午前11時、第2委員会室において開議、午前11時11分散会、委員長 竹内 重雄(社会)

一般議事

商工部長、労働部長および企業局長から、昭和45年度国費予算の決定内容等について説明を聴取。

○2月26日 午後1時10分、第2委員会室において開議、午後1時30分散会、委員長 竹内 重雄(社会)

一般議事

商工部長、労働部長および企業局長から、第1回定

例道議会の提出予定案件について説明を聴取。

○3月26日 午後1時15分、第2委員会室において開議、午後3時27分散会、委員長 竹内 重雄(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第34号(北海道職業訓練指導員訓練受講料条例の一部を改正する条例案)を議題とし、労働部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第35号(北海道立内職公共職業補導所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、労働部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第36号(北海道立専修職業訓練校条例の一部を改正する条例案)を議題とし、労働部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第39号(北海道中小企業設備合理化促進条例の一部を改正する条例案)を議題とし、商工部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑤ 議案第41号(北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案)を議題とし、企業局長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑥ 議案第45号(北海道貿易館条例を廃止する条例案)を議題とし、商工部長から説明の後、川合委員(社会)から、貿易振興の重要性から、本件の取り扱いについて理事会で協議したいので、保留方申出があり、異議なくそのことに決定。
- ⑦ 議案第58号(道有財産に関する災害共済委託の件)を議題とし、企業局長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定後、議事進行の都合により午後1時35分休憩、午後2時56分再開。
- ⑧ 再開後、委員長から、議案第45号について、休憩中、理事会で協議の結果、川合委員の意見を委員長報告に挿入することを決した旨報告の後、異議なく報告のとおり意見を委員長報告に挿入することを了承して原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願第317号 駐留軍労働者雇用安定対策の件 (採択)

残余の請願、陳情については、いずれも閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことを決定。

一般議事

- ① 請願第317号(駐留軍従業員雇用安定に関する件)に関連して、要望意見書を発議することをはかり、異

議なくそのことに決定。

② 所管事務調査について中小企業振興対策の件ほか2件を閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 川合委員(社会)から、地方議会議員の失対事業就労に関し、道内の一部都市間で意見が相違しているので適切な指導方、

高橋(鉦)委員(公明)から、不適格者の就労停止の時期、この問題に対する徹底調査方、不正受領賃金の返納方

等について質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁。

④ 玉村委員(自民)から、中小企業の関連倒産融資問題に関し、保証協会の活用、倒産の金額、年度末金融の申し込み数、農産品ターミナル設置に関し、中小企業に対する影響、倒産した若見沢の森デパートの経営態度とあり方

等について、質疑および要望があり、商工部長から答弁。

農務委員会

○2月9日 午後2時10分、第7委員会室において開議、午後4時32分散会、委員長 石畑 久成(自民)

一般議事

① 委員長から、昭和45年度国費予算に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、関連して、農務部長から、昭和45年度農業関係国費予算の主要項目について説明の後、

三上委員(自民)から、高性能農業機械利用技能養成施設事業予算の新聞報道と説明のくい違いならびに依頼方針、

新村委員(社会)から、原料乳の44年度の現状、要求額の根拠、肉用牛価格の保証内容と牛肉産地処理加工施設整備事業との関連

等について質疑、農務部長から答弁。

② 農務部長から、米の生産調整について説明の後、大方委員(社会)から、生産調整対策費の増加理由、調査費の内容、水田買い上げと農地法上の考え方、古米処理のための海外援助との関連、共済未加入の場合の取り扱い、末端における調整方法、3期計画における対応策、水田面積を伸ばす地帯、米作に対する基本的な考え方、生産調整実施のあり方等、

新村委員(社会)から、農業者間の所得格差に対する構造的判断、

笠井委員(社会)から、反別割り当ての方法、要望書

中の積極的諸対策の具体的内容、生産調整のための体制等

について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

③ 委員長から、さきの委員会において要求のあつた北海道農業開発公社に関する資料の提出があつた旨を報告。

○2月26日 午前11時25分、第7委員会室において開議、午後零時8分散会、委員長 石畑 久成(自民)

一般議事

① 農務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

② 農務部長から、有機水銀剤使用馬鈴しょ出荷問題について説明の後、

新村委員(社会)から、事態発生の背景の根本的な究明に対する所見

について質疑、農務部長から答弁。

③ 新村委員(社会)から、牛乳問題に関し、サツラク農協の15円牛乳に対する理解と適否および酪農検査条例との関連、具体的指導の必要性

について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

○3月14日 午前11時7分、第7委員会室において開議、午前11時36分散会、委員長事故のため副委員長 小堀 秀次(社会)

付託案件の審査

議案第79号(北海道米生産調整特別対策事業基金条例案)を先議することとし、農務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

① 副委員長から、請願第297号(種雄馬飼養管理事業奨励の件)について請願者から2月27日付けをもつて取り下げ願いがあつた旨を報告。

② 農務部長から、加工原料乳認定数量の発生状況に関する経過について説明の後、

大方委員(社会)から、農林省の本道乳牛の移出計画に対する対応策、

二瓶委員(自民)から、酪農近代化計画と限度数量との関連および市乳対策

について質疑および要望があり、農務部長および酪農草地課長から答弁。

③ 副委員長から、昭和44年度加工原料乳生産者補給金確保に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

昭和45年度てん菜の最低生産者価格について
北海道てん菜対策協議会会長

- 3月31日 午後4時15分、第1委員会室において開議、
午後4時46分散会、委員長 石畑 久成(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第37号(北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案)、議案第38号(北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案)および議案第43号(北海道玉ねぎ移出検査条例を廃止する条例案)を順次議題とし、農務部長から説明の後、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第44号(北海道立農業協同組合学校条例を廃止する条例案)および議案第55号(財産の無償貸付に関する件)を一括議題とし、農務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることならびに寒地農業確立に関する件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、さきを実施した加工原料乳認定数量等に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 笠井委員(社会)から、農業振興方策等の充実に関する意見書の発議方について意見があり、委員長から、本件の決定および案文等について理事会において協議決定することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 新村委員(社会)から、小清水町上田産業の倒産に関し、調査の有無と対策、調査団派遣の考え、堀田委員(自民)から、調査の実施に対する見解、笠井委員(社会)から、被害予想等について質疑および意見があり、農務部長から答弁、委員長から本件の取り扱い等を理事会において協議決定したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

建設委員会

- 2月9日 午後1時42分、第4委員会室において開議、
午後3時41分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

一般議事

- ① 委員長から、昭和45年度開発予算に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、関連して、土木部長および建築部長から、開発予算の内容について説明の後、

亀井委員(社会)から、45年度公営住宅建設戸数と要求戸数との関連および規模増と2期計画の達成率、
池田委員(自民)から、補助事業中市町村分の内訳とその資料

について質疑、意見および要求があり、建築部長および土木部長から答弁。

- ② 土木部長および建築部長から、1月低気圧による公共土木施設および住宅の被害状況とその対策について説明の後、

山下委員(社会)から、融雪後被害増大の見込み、

池田委員(自民)から、被害状況取りまとめものの有無および砂原村が入っていない理由と早急な調査方について質疑および要望があり、土木部長から答弁。

- ③ 委員長から、災害に対する現地調査の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

- ④ 土木部長から、都市計画法に基づく公聴会の開催について説明の後、

渡部(勇)委員(社会)から、市街化区域および調整区域の設定が地価に与える影響と地価抑制対策、法第85条による国の対策と道の構想、悪質ブローカーの動きに対する考え方と実態の調査方、調整区域における開発許可のあり方と慎重な対処方、線引きした基本的考え方、3圏域の人口密度と通勤可能時間の考慮の有無、公共投資の見込み額と財源、都市施設に対する考え方、「都市計画のおおらせ」のパンフレット中表現の妥当性、農業に関し関係部との協議の有無、市街化区域内農地の税制と離農に対する考え方、農地転用による影響に対する考え方、農業構造改善事業との関連、副知事の出席等、

西村委員(自民)から、忍路地区の入っていない理由と検討方

等について質疑、意見および要望があり、土木部長および都市計画課長から答弁、委員長から応答。

- ⑤ 作田委員(自民)から、除雪費予算補正の考え方について質疑、土木部長から答弁。

- 2月26日 午後零時2分、第4委員会室において開議、
午後1時8分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

一般議事

- ① 伊藤(弘)委員(自民)および倉増委員(自民)から、1月低気圧による災害調査の経過についてそれぞれ報告、異議なくこれを了承、関連して、

池田委員(自民)から、常盤川河川改修に対する道の

考え方と目標年次

について質疑および意見があり、土木部長から答弁。

② 土木部長および建築部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

③ 野中委員(社会)から、自転車道新設の当初計画とその後変更したことに対する考え方、決算委員会における部長答弁の妥当性等、

伊藤(弘)委員(自民)から、丸駒オコタンペ間道路の整備に関する厚生省との関連および他の機関との協議の考え等

について質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁。

○3月6日 午後5時14分、第4委員会室において開議、
午後5時22分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

付託案件の審査

議案第66号(河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件)を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

土木部長から、第1回定例会提出予定案件について説明の後、

山下委員(社会)から、専決処分案件の賠償対象、死亡者の年齢

について質疑、土木部長から答弁。

○3月16日 午後2時12分、第4委員会室において開議、
午後3時8分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

付託案件の審査

① 委員長から、議案第33号(損害賠償の額の決定に関する件)を先議することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 議案第33号を議題とし、土木部長から説明の後、野中委員(社会)から、示談成立額の算出根拠およびその妥当性、

渡部(勇)委員(社会)から、損害賠償の基準の設定主体および自賠法との関連、事故発生時の状況と事故者に対する行政処分

について質疑および意見があり、土木部長から答弁、議事進行の都合により、午後2時36分休憩、午後2時41分再開し、土木部長から、休憩前の渡部(勇)委員(社会)の質疑に対する答弁の後、

野中委員(社会)から、休憩前後の答弁のくい違い、
亀井委員(社会)から、基準による算定額が要求額を

上回った場合の考え方、算定内容と養育費、慰謝料、生活保護との関連およびその妥当性、明確な基準設定の必要性、今後算定に対する十分な留意方、

岡田(義)委員(社会)から、日曜日の除雪作業と除雪体制および交通対策の姿勢との関連および除雪体制の改善の必要性、

渡部(勇)委員(社会)から、除雪作業に対する姿勢について質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定、先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

建築部長から、追加提出予算案件について説明。

○3月31日 午後3時56分、第4委員会室において開議、
午後4時18分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

付託案件の審査

① 議案第21号(風致地区内建築等規制条例案)および議案第42号(北海道道路占用料徴収条例案)を順次議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第46号(北海道営大麻団地下水道条例を廃止する条例案)および議案第67号(下水道事業に関する事務の事務委託の廃止に関する条例案)を一括議題とし、建築部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第34号(財産の処分に関する件)を議題とし、建築部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第232号 道道東札幌停車場線の改良舗装の実施と歩道橋設置の件 (採択)

第262号 道道千歳由仁線の全線舗装実施の件 (採択)

第268号 道道千歳由仁線の舗装促進の件 (採択)

第271号 秋月橋復旧新設の件 (採択)

第272号 道道石狩手稲線に歩道と車道を区別する柵を設置の件 (採択)

なお、残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

地方道整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

農地開拓委員会

- 2月6日 午後2時15分、第3委員会室において開議、
午後3時10分散会、委員長 道下 美作(社
会)

一般議事

- ① 委員長から、昭和45年度農地関係国費予算にかかる中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、関連して、農地開拓部長から、関係国費予算の内示内容について説明の後、

影山委員(社会)から、補助率の改訂による影響および道費上置き必要性、夏季施行の予算内容と生産調整との関連、米の生産調整に対する北海道協議会の内容と経過、

津川委員(公正ク)から、市町村の割り当て量消化見込み、夏季施行申し込み数と実施見込み、国営直轄事業に対する道の上置きは義務的なものか、昨年モデル的に減反を実施した町村に対する成果状況、

奥野(善)委員(自民)から、補助率ダウン分に対する道負担の必要性、

山田委員(社会)から、割り当て休耕面積より夏季施行実施分が多い場合の考え方、

委員長から、補助率改訂による条例改正の有無等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長および総務課長から答弁。

- ② 影山委員(社会)から、開拓振興課廃止の報道に関し、開拓行政に対する今後の考え方について質疑および要望があり、農地開拓部長から答弁。

- 3月31日 午後3時55分、第3委員会室において開議、
午後4時2分散会、委員長 道下 美作(社
会)

一般議事

- ① 請願について閉会中継続審査の扱いとすることおよび農地開拓事業推進に関する件ほか1件について閉会中継続調査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 農地開拓部長から、上田産業(株)倒産に伴う開拓農協の被害状況等について説明。

水産委員会

- 2月2日 午前11時22分、第6委員会室において開議、
午後5時5分散会、委員長 大内 三治(自
民)

一般議事

- ① 水産部長から、昭和45年度水産関係国費予算の概況および1月低気圧による水産関係被害状況について説明を聴取。

- ② 委員長から、本道水産業の当面する諸問題について業界の懇談会を、本日および明日の2日間開催することについてはかり、異議なくそのことに決定、懇談会開催のため午前11時46分休憩、(休憩中、第8委員会室において、水産問題懇談会を開催、水産委員との間で意見の交換等を行なった。)午後5時2分再開し、直ちに散会。

- 2月3日 午後10時36分、第6委員会室において開議、
午後4時25分散会、委員長 大内 三治(自
民)

一般議事

- ① 昨日に引き続き水試、ふ化場の場長との懇談会開催のため午前10時58分休憩、午後4時18分再開、懇談会における意見の取り扱いについては滝沢委員(自民)、高橋(正)委員(自民)、佐々木(豊)委員(自民)から、それぞれ意見があり、理事会において整理し、委員会では検討することとした。

- ② 水産部長から、1月低気圧による災害状況(2日現在)について説明の後、
佐々木(豊)委員(自民)から、コンブ等栽培漁業被害に対する救済措置の検討方について要望があり、水産部長から答弁。

- 2月26日 午後零時15分、第6委員会室において開議、
午後1時50分散会 委員長 大内 三治(自
民)

一般議事

- ① 阿部委員(自民)から、渡島管内、木南委員(共産)から、胆振、日高管内、松浦委員(自民)から釧路、根室管内および高橋(正)委員(自民)から、宗谷管内における1月低気圧による水産関係の被害状況調査の経過についてそれぞれ報告があり、異議なくこれを了承、ついで、水産部長から、災害対策の現況について説明を聴取の後、

奥野(一)委員(社会)から、養殖漁家の被害に対する早期対策の実施、漁港内の漁船の被害状況にかんがみ、今後の漁港機能の十分な検討方、

高橋(正)委員(自民)から、流氷による被害に対する天災融資法適用の可否、利尻、礼文両島のコンブの被害に対する対策と今後の指導ならびにコンブ乾燥機の導入に対する配慮方、コンブの減産による輸入問題再燃の懸念性と万博のソ連館におけるコンブ販売状況の把握、

阿部委員(自民)から、漁業構造改善事業終了地域に対し、道単による保全施設の設置、乾燥機導入に対する助成意思の有無、

武藤委員(社会)から、1月低気圧災害対策について道として利子補給等の積極的な対策の早急な実施方等について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁。

- ② 水産部長から、第1回定例道議会に提案予定の案件について説明を聴取。
- ③ 武藤委員(社会)から、北方海域における漁業秩序維持確保のための監視船の常置に対する見解等について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁。

○3月31日 午後4時6分、第6委員会室において開議、
午後4時18分散会、委員長 大内 三治(自民)

請願、陳情の審査

請願

- 第314号 旭浜漁港修築の件 (採択)
- 第315号 東樺太海域のたらばがに、あぶらがに刺網漁業規制の件 (採択)

なお、残余の請願、陳情について閉会中継続審査の扱いとすることに決定。

一般議事

- ① 委員長から、日ソ漁業交渉に関する要望意見書および漁船海難防止に関する決議の発議についてはかり、異議なくそのことに決定、なお、案文については委員長に一任することとした。
- ② 委員長から、日ソ漁業交渉等に関する要望および太平洋小型サケ・マス漁船の増トン問題に関する要望のため中央折衝を実施することについてはかり、異議なくそのことに決定、なお、派遣委員、日程等については委員長に一任することとした。
- ③ 水産部長から、天災融資法に係わる債務負担行為について説明を聴取。
- ④ 委員長から、本委員会の所管事務事項、「沿岸漁家振興対策の件」を閉会中継続調査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

文教林務委員会

○2月6日 午後5時20分、第10委員会室において開議、
午後1時35分散会、委員長事故のため副委員長 東 典俊(自民)

一般議事

- ① 副委員長から、昭和45年度国費予算にかかる中央折

衝の経過について報告、異議なくこれを了承、関連して、教育長、管理部長、林務部長および学事課長から事項別予算の内容について説明の後、

湯田委員(社会)から、文教関係予算で本道独特のもの、柔剣道場の予定校数、給食に関連し、米食に対する対処と研究指定校に対する基本的な態度、

青木委員(社会)から、治山関係予算で10割補助改訂による影響、山村開発センターの予算、私学開校の実態に対する考え方、養護教諭の養成計画、国立旭川養成所の学級増の必要性

について質疑、意見および要望があり、教育長、林務部長、学事課長および財務課長から答弁。

- ② 教育長および林務部長から、日高山脈地震および1月低気圧による被害状況について説明の後、

原委員(社会)から、被害の今後における増加見込み、十勝沖地震被害の応急措置後の状況から構造計画に対する配慮の必要性と損壊集合煙筒の撤去の必要性、社会教育施設に対する被害対策

について質疑および意見があり、教育長から答弁。

- ③ 学校管理課長から、室蘭市における小、中学校の火災状況について報告。

本日聴取した陳情

教職員の特別昇給実施反対について

P T A有志代表

○2月26日 午前11時10分、第10委員会室において開議、
午後零時38分散会、委員長 高田 治郎(社会)

一般議事

- ① 教育長、管理部長、林務部長および学事課長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 教育長から、松前および当麻中学校の火災状況について報告の後、
青木委員(社会)から、被害額の算定方法について質疑、学校管理課長から答弁。
- ③ 湯田委員(社会)から、昭和新山の買い取りに関し、所管部の明確化および買い取りの時期、
青木委員(社会)から、予算編成に際し、他部との連絡調整の内容、現行予算との対比および国費投入額を併記する必要性
について質疑および意見があり、林務部長および教育長から答弁。

○3月5日 午後1時38分、第10委員会室において開議、
午後1時46分散会、委員長 高田 治郎(社会)
付託案件の審査

議案第59号(私立高等学校の生徒に対する教育費補助に関する条例案)を議題とし、総務部次長(坂田)

から説明の後、

新川委員(社会)から、説明員の出席等理事会において協議方

について意見があり、委員長から応答、ついで、委員長から今後の審査日程について理事会協議の結果、配付の日程案のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 3月13日 午後1時37分、第10委員会室において開議、
午後2時5分散会、委員長 高田 治郎(社会)

付託案件の審査

議案第69号(私立高等学校の生徒に対する教育費補助に関する条例案)を議題とし、

原委員(社会)から、道内私立高校の教育費父母負担の推移と現状ほか13項目、

青木委員(社会)から、授業料と附属経費(建設経費)ほか6項目、

新川委員(社会)から、直接請求署名の有効、無効の実態ほか3項目、

高橋(辰)委員(自民)から、都府県議会における条例案の審議状況ほか4項目

について資料要求があり、委員長から、各委員の要求資料については、委員会として要求する旨をはかり、異議なくそのことに決定、なお、要求項目の調整等については、理事会に一任することとした。

- 3月17日 午後2時26分、第10委員会室において開議、
午後2時45分散会、委員長 高田 治郎(社会)

付託案件の審査

議案第69号を議題とし、委員長から、さきの委員会において要求した「道内私立高校の教育費父母負担の推移と現状」ほか29項目に関する資料の提出があつた旨を報告、学事課長から、提出資料の概要について説明の後、

新川委員(社会)から、学校経営費中の人件費の実態に関し、札幌等の範囲で作成方、

山元委員(自民)から、授業料の家計負担による退学者の調査方、

原委員(社会)から、道内市町村議会の諸決議、意見書に関し、要求数と提出資料数の不適合、私学経営外の事業の実態に関する資料

について要望および要求を行なつた。

- 3月23日 午後3時3分、第10委員会室において開議、
午後4時41分散会、委員長 高田 治郎(社会)

付託案件の審査

議案第59号を議題とし、委員長から、さきの委員会において要求のあつた私立高校設置学校法人の設置学校および収益事業調に関する資料の提出があつた旨を報告、学事課長から本資料に関する説明の後、

山元委員(自民)から、私学助成措置と私学授業料抑制および私学の自主性との関連、国の財政措置を働きかける必要性、

青木委員(社会)から、次回から速記またはテープの使用方、地方自治法に基づく直接請求の根本理念、20日以内に議会を招集しなかつた理由、直接請求のあつたことに対し事前に議会に話し合いのなかつたことに対する見解、無効署名のうち自署でないものの確認内容および再審査に対する道の考え方、道内私立学校授業料が全国平均より高いことに対する考え方、直接請求と私学助成予算措置の関連、授業料逡減のための助成方法に対する基本的な相違等、

湯田委員(社会)から、今後の審議方法について理事会で協議方等

について質疑、意見および要望があり、総務部長、選管事務局長および学事課長から答弁、議事進行の都合により午後4時30分休憩、午後4時40分再開し、直ちに散会。

- 3月28日 午後4時40分、第10委員会室において開議、
午後5時散会、委員長 高田 治郎(社会)

付託案件の審査

① 委員長から、去る25日ないし27日招集した委員会では、予算特別委審査との関連上中止したこと、27日の理事会に追加資料の提出があつたことならびに議案第69号審査促進のため、夜間および日曜日の審議申し入れがあり、この取り扱いについて協議の結果、議運委で協議願うこととし、正副委員長において申し入れた旨を報告。

② 議案第26号(北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)および議案第40号(北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案)を順次議題とし、教育長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

原委員(社会)から、岩内町立東小学校移転改築の陳情に関し現地に対する十分な指導方、

高橋(辰)委員(自民)から、関連して、早急な善処方、

新川委員(社会)から、高校教員の異動に関し、職員団体との積極的な折衝および不満の解消方

について意見および要望があつた。

本日聴取した陳情

特別委員会

- 3月31日 午後4時10分、第10委員会室において開議、
午後4時15分散会、委員長 高田 治郎(社
会)

付託案件の審査

議案第69号を議題とし、委員長から、本件を閉会中継統審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定、付託案件に対する委員長報告は、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 「教育職員の給与改善に関する要望意見書」の発議についてははかり、異議なくそのことに決定、案文については、委員長に一任することとした。
- ② 請願、陳情について閉会中継統審査の扱いとすることならびに学校教育ならびに学校施設設備の整備促進の件ほか1件を閉会中継統調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

総合開発調査特別委員会

- 2月5日 午後零時15分、第8委員会室において開議、
午後零時59分散会、委員長 天谷 平信(自
民)

- ① 委員長から、昭和45年度開発予算に対する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、関連して、企画部長から、閣議決定された政府案の内容について説明。
- ② 企画部長から、第3期北海道総合開発計画について説明。
- ③ 委員長から、青函トンネルの本格着工その他の開発推進に関する中央折衝、道開発審議会の開催等中央情勢に応じて委員を派遣することならびに他府県における工業開発、新産都市および離島振興調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定、日程、派遣委員については、委員長に一任することとした。

- 3月31日 午後5時43分、第8委員会室において開議、午
後5時51分散会、委員長 天谷 平信(自民)

請願、陳情の審査

請願

第318号 国鉄万字線無人駅化及び一般貨物取り扱い
廃止反対の件 (採択)

なお、残余の請願、陳情については、閉会中継統審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

その他の議事

- ① 合坪委員(社会)から、さきを実施した青函トンネル建設促進ならびに北海道新幹線の早期実現促進に関する中央折衝の経過について、委員長から、3月2日開催の北海道開発審議会の概要についてそれぞれ報告、異議なくこれを了承。
- ② 本委員会全員の発議により「北海道の国鉄小駅整理に関する要望意見書」を提出することについてははかり、異議なくそのことに決定、案文については委員長に一任することとした。
- ③ 国鉄小駅整理に関する中央折衝の実施ならびに中央情勢を配慮のうえ、道開発審議会等に対する委員派遣についてははかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、実施時期については、委員長に一任することとした。
- ④ 本委員会の調査経費について、昭和45年度中800万円以内とする決議案を提出することをはかり、異議な

くそのことに決定。

石炭対策特別委員会

○2月5日 午後1時5分、第10委員会室において開議、
午後1時44分散会、委員長 大久保 和男
(自民)

① 商工部長および労働部長から、昭和45年度石炭関係
国費予算の決定概要について説明を聴取の後、
湯田委員(社会)から、本道に直接関係のある予算、
予算要求と決定の内容、産炭地域振興調査委託費の本
道枠
等について質疑、意見および要望があり、商工部長、
労働部長および鉱政課長から答弁。

② 商工部長から、北炭夕張鉱の災害概況および同鉱の
現状について説明を聴取の後、

湯田委員(社会)から、経営悪化の具体的打開方策、
短期つなぎ融資による積極的対策

等について質疑、意見および要望があり、商工部長か
ら答弁。

③ 商工部長から、雄別炭鉱再建問題に関するその後の
経過について説明を聴取の後、

武藤委員(社会)から、地域住民に与える影響に鑑
み、閉山阻止のため知事が再度中央折衝することの意
思、九州の明治鉱業(株)方式による閉山の対処方針
の取り入れ、本道選出国議員など政治力の結集による
強力な対策、

湯田委員(社会)から、関係者が一体となつて国に対
する強力な要請の展開

等について質疑、意見および要望があり、商工部長か
ら答弁。

○2月28日 午前11時15分、第1委員会室において開議、
午後零時17分散会、委員長 大久保 和男
(自民)

① 委員長から、雄別炭鉱閉山対策等に関する現地調査
の経過について報告書により報告、異議なくこれを了
承。

② 湯田委員(社会)から、雄別炭鉱閉山緊急対策につ
いての道の姿勢に関し、本委員会に知事が出席してい
ない理由と本会議の緊急質問に対する答弁の実行なら
びに雄別炭鉱閉山対策についての基本的な考え方、

武藤委員(社会)から、知事が他用務のため本委員
会に出席していないことに関し、その用務内容

等について質疑、副知事(那須)および総務部長から
答弁。

③ 副知事(那須)、総務部長、衛生部長、民生部長、労働

部長、建築部長、商工部長および教育長から、雄別炭
鉱閉山に伴う問題点と対策についてそれぞれ説明を聴
取の後、

武藤委員(社会)から、副知事自ら現地に行き、関係
市町村との十分な話し合い方および現地視察の時期、
地元民の引越し等に対する雄別鉄道の運行終了時期の
配慮方、失業保険の受給関係および就職あつ旋に当た
つての十分な対策方、退職金の分割払いである実情を
考慮し、生活資金に対する利子補給等の配慮方、水道
施設等の町による引き取りと道の援護措置対策
等について質疑、意見および要望があり、副知事
(那須)から答弁。

④ 武藤委員(社会)から、雄別炭鉱閉山に伴う緊急対策
の各事項についての処理および取り扱いについては理
事会に一任されたい旨の発言があり、委員長からこれ
をはかつて異議なくそのことに決定。

○3月31日 午後4時30分、第8委員会室において開議、
午後4時40分散会、委員長 大久保 和男
(自民)

① 委員長から、石炭対策に関する要望意見書を発議す
ることについてはかり、異議なくそのことに決定、案
文については理事会に一任することとした。

② 本委員会の調査経費について、昭和45年度中600万
円以内とすることの決議案を発議することについては
かり、異議なくそのことに決定。

③ 九州地方の産炭地振興に関する事情の調査および要
望意見書にかかる中央折衝の実施についてはかり、異
議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については
委員長に一任することとした。

④ 付託の請願、陳情の審査については、なお精査を要
するものとし、いずれも閉会中継続審査の扱いとする
ことについてはかり、異議なくそのことに決定。

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

○2月6日 午後零時10分、第8委員会室において開議、
午後零時37分散会、委員長 森 春一(自
民)

① 総務部長から、昭和45年度札幌オリンピック冬季大
会関係予算案の概要について説明を聴取。

② 委員長から、オリンピック競技施設等に対する現地
調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決
定。

③ 村本(三)委員(社会)から、用地買収等の遅れに対
する今後の事業態勢、雪害対策に関し、交通渋滞、ハイ
ヤーの乗車拒否、路上駐車等の諸問題に対する事前対
策、路上駐車禁止区域の検討の有無、丸駒オコタンペ

間道路新設に関する見解、千歳空港の国際空港化に対応すべき保健所、警察署の整備の考慮方、

井口委員(社会)から、豪雪の除雪対策の進ちよく状況

等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

○3月31日 午後6時2分、第8委員会室において開議、
午後6時5分散会、委員長 森 春一(自民)

- ① 委員長から、昭和45年度本委員会調査経費を400万円以内とすることの決議案を発議することについては、異議なくそのことに決定。
- ② 請願第64号「札幌オリンピック冬季大会協賛宝くじ発行の件」を閉会中継続審査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。
- ③ オリンピック関連施設等の整備促進に関する中央折衝ならびに道外調査の実施については、異議なくそのことに決定、なお、派遣委員および日程等については委員長に一任することとした。

北方領土対策特別委員会

○2月7日 午前10時54分、第8委員会室において開議、午前11時43分散会、委員長 朝日 昇(自民)

- ① 委員長から、昭和45年度北方領土問題対策関係予算にかかる中央折衝の経過について報告、関連して、総務部長および水産部長から、沖縄・北方対策庁ならびに関係国費予算の内示内容について説明の後、

松浦委員(自民)から、旧専用漁業権に対するその後の経緯および資料作成の意思、調査費を計上しなかつた理由、だ捕見舞い金等のソ連と韓国の格差是正の必要性、

青木委員(社会)から、船主、乗り組み員の実態調査費に関連し、救済費を要求しなかつた理由等について質疑および意見があり、水産部長および総務部長から答弁。

- ② 委員長から、さきの委員会において決定した他府県に対する北方領土早期復帰促進ならびに北方海域における安全操業等の協力方要請に関し、要請書作成のうえ実施することをはかり、異議なくそのことに決定、案文については、委員長に一任することとした。

○3月31日 午後4時45分、第5委員会室において開議、午後4時47分散会、委員長 朝日 昇(自民)

- ① 松浦委員(自民)から、さきに実施した北方領土早期復帰促進の協力要請(宮城県)に関する概要について報

告、異議なくこれを了承。

- ② 本委員会の調査経費として、昭和45年度中400万円以内とする決議案を提出することをはかり、異議なくそのことに決定。

予算特別委員会

○3月12日 午後4時56分、第1委員会室において開議、午後5時12分散会、委員長 大久保 和男(自民)

正副委員長の互選

- ① 石畑臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、各派代表者による協議のため午後4時57分休憩、午後4時59分再開、塚本委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、大久保委員(自民)を委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、高橋(正)委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、武藤委員(社会)を副委員長に選出。

- ③ 委員会運営等について協議のため午後5時3分休憩、午後5時8分再開し、休憩中協議の結果、議案第70号ないし第78号および報告第1号はいずれも本委員会において先議すること、残余の案件は3分科会を設置して審議すること、第1分科会は委員17人、所管は総務部、企画部、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局および監査委員、第2分科会は委員17人、所管は民生部、衛生部、商工部、労働部、土木部、建築部および企業局、第3分科会は委員16人、所管は農務部、農地開拓部、水産部および林務部とし、各分科会における保留質疑は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 各分科会委員の選任は委員長指名によることについては、異議なくそのことに決定、委員長から、つぎの委員を指名した。

○第1分科会委員

木 南 貫 一 (共産)	村 本 三 郎 (社会)
石 村 丈 夫 (自民)	石 畑 久 成 (自民)
林 謙 二 (純正無)	渡 辺 省 一 (自民)
徳 中 康 満 (自民)	池 田 金 助 (自民)
西 尾 六 七 (自民)	高 橋 賢 一 (自民)
西 村 慎 一 (自民)	新 川 輝 隆 (社会)
影 山 豊 (社会)	井 口 丞 み (社会)
川 合 正 男 (社会)	伊 藤 弘 (自民)
塚 本 肇 (社会)	

○第2分科会委員

合 坪 正 三 (社会)	改 発 治 幸 (社会)
阿 部 恵三男 (自民)	三 上 勇 (自民)

字野真平(自民)	山口政一(自民)
作田政次(自民)	宮本義勝(自民)
玉村直一(自民)	笠井幸衛(社会)
小堀秀次(社会)	遠藤英吉(社会)
野村光雄(公明)	山元ミヨ(自民)
野中富雄(社会)	朝日昇(自民)
原清重(社会)	

○第3分科会委員

大方春一(社会)	松浦義信(自民)
奥野一雄(社会)	大内三治(自民)
小川謙二郎(自民)	岡田千代蔵(自民)
田莉子政太郎(公正ク)	倉増新八郎(自民)
高橋正四郎(自民)	中松英二(自民)
滝沢勉(自民)	武藤正春(社会)
畑野スミ(自民)	山田勲(社会)
杉本省吾(社会)	岡田義雄(社会)

⑤ 各分科会に、分科委員長および分科副委員長をおくこと、委員の辞任および補充選任ならびに所属変更は本委員長において行なうこと、日程は配付の日程案のとおりとすること、質疑の方法は通告の形式により一括してこれを行なうこと、なお、一問一答による場合は委員長に申し出ること、発言の順位は本会議における一般質問の例によること、本委員会の運営については正副委員長および各分科会正副委員長をもつて構成する理事会において協議のうえこれを行なうこと等についてははかり、異議なくそのことに決定。

⑥ 議席については、配付の議席表のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月13日 午前11時7分、第1委員会室において開議、
午後4時26分散会、委員長 大久保 和男
(自民)

① 委員長から、各分科委員長より、各分科会正副委員長の当選報告があつた旨を報告。

② 先議案件(議案第71号ないし第78号および報告第1号)に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)最終補正予算の編成方針に関し、編成方針の内容および3原則遵守の有無、政策予算減額の程度とその責任、(2)米生産調整特別対策事業基金に関し、基金設置の理由と会計年度独立の原則との関連、国費補助の条件、地財法上からの所見、基金の管理者と支出命令者および出納審査の関連、基金設置および運用の原則と本基金との合理性、米生産調整費との関連およびその区分、明許繰り越しとしなかつた理由、基金として取り扱つた正否を照会する必要性、(3)土地開発基金に関し、追加分を設置費とすることの正否と繰り出し金とする必要性、補正予算の年度内需要の確定している内容、前回積み立ての支出内容

の資料と現在高、翌年度事業のため前年度に積み立てる理由とその可否、(4)土地需要緊急調査費に関し、米の生産調整にかかる水田買い上げの見通しと調査実施の可能性、調査結果の判明時期、(5)土地購入費補正に関し、計画的買い上げの必要性和り借り上げ解消計画の考え方、(6)政策予算の減額補正に関し、札幌新道および島松防災事業の減額の理由と経過、国と地方公共団体の事業と補助の関連ならびに予算編成に対する見解、除雪費の当初予算と措置額との関連、退職手当補正の年度内計画の内容と実施の見通し等について質疑、意見、要求および要望があり、総務部次長(上口)、農務部長、出納長、土木部長および農地開拓部長から答弁、議事進行の都合により午後零時41分休憩、午後2時4分再開、ついで、

岡田(義)委員(社会)から、(1)政策費予算の減額中、総合療育施設設置費調査設計費に関し、その内容、実施設計の遅れた理由と責任の所在、土地選定の決定の時期および審議会の答申と基本設計の時期との関連ならびに建設の見通し、(2)出産祝金支給費に関し、減額の理由と政策遂行上の所見および追跡調査の有無、全子対象とする考えと今後の進め方に対する見解、(3)議案第37号(財産の取得に関する件)に関し、試験場用地購入予算の要求の経緯、最終補正とした適否、(4)土地開発基金に関し、その後の実績、町村貸付が未決定の理由、補正による積み立てに対する財政秩序上の見解および繰り越し金活用の考え方、自動車運転免許試験場用地取得と基金の性格との関連、各種土地先行取得の今後のあり方、(5)米生産調整特別対策事業基金に関し、運用に対する農林省、自治省の各通達の必要性、国と道の責任分担の明確化等について、

大方委員(社会)から、米生産調整対策に関し、特別対策事業費の道に対する配分基礎と対象事業に対する補助率ならびに44年度の稲作転換等および45年度予算との関連、稲作転換対策事業奨励金および稲作特別対策事業補助金の減額の理由、既奨励金と今後の奨励金に格差のあることの見解、要求の経緯と他県の動きに対する判断、稲作転換の取りまとめの状況、基金制度を長期継続する考えについて、

木南委員(共産)から、(1)雄別炭鉱鉄道運行協議会に関し、運行協議会の業務開始および終了の時期、資本引き上げの後の経費負担区分に対する考え方、阿寒町に対する財政援助の内容、(2)米生産調整に関し、特別対策事業基金積み立て金の使途、農民負担の有無、今後の農業のあり方の検討方、(3)土地需要緊急調査費に関し、調査結果、転用目的の確定した場合の奨励金交付対象との関連、道路、工場、公共用地と競合した場合の調整、調査結果の影響度と慎重な実施方等について質疑、意見および要望があり、民生部長、衛生部

長、総務部次長(上口)、農務部長および商工部長から答弁があつて、先議案件に対する質疑を終結。

- ③ 委員長から、先議案件に対する意見の調整については各派代表者会議において行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- 3月17日 午前11時32分、第1委員会室において開議、午前11時散会、委員長 大久保 和男(自民)
- 委員長から、先議案件に対する各派代表者会議の結果、議案第70号ないし第78号について意見の一致を見るにいたらなかつた旨を報告の後、まず議案第70号ないし第78号を一括議題とし、起立採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案のとおり可決することに決定、つぎに報告第1号を議題とし、異議なく承認議決とすることに決定、ついで、野中委員(社会)から、本委員会の審議経過にかんがみ、議案第70号についてつぎの付帯意見(委員長報告参照)を委員長報告に挿入されたい旨の動議の提出があり、賛成あつて動議成立、起立採決の結果、起立多数(共産反対)にて本動議のとおり決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

第1分科会

- 3月12日 午後5時15分、第1委員会室において開議、午後5時36分散会、第1分科委員長 西尾 六七(自民)

分科正副委員長の互選

- ① 指名推せんの方法により、分科委員長には西尾委員(自民)、分科副委員長には塚本委員(社会)をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する日程等について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会各1名、計2名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、共産および純正無については議運委の例によりオブザーバーとして取り扱うことについてはかり、異議なくそのことに決定、理事には、西村委員(自民)および影山委員(社会)をそれぞれ選出。

- 3月17日 午後2時13分、第1委員会室において開議、午後3時8分散会、第1分科委員長 西尾 六七(自民)

企画部所管に対する質疑に入り、

伊藤(弘)委員(自民)から、(1)工業用水計画に関し、苫小牧東部工業地区における工業用水の確保策、幌淵川のダム建設構想と砂利資源、骨材需要との関連、砂利採取跡地の措置および産業公害の防止策、道央地帯

総合水利計画および地元の水需要との関連、(2)空港整備に関し、地方空港の整備計画および維持管理の考え方、地元負担の解消策、除雪機械に対する助成の考えと通年運航との関連等について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、渡部(勇)委員(社会)から、通告にない質問に対する委員長の対処、関連して影山委員(社会)から、理事会で協議方について議事進行発言があり、分科委員長から応答、ついで、

影山委員(社会)から、(1)国鉄赤字線廃止に関し、本道開発に及ぼす影響とこれに対処する姿勢、無人駅化に対する現状認識および対応策ならびに道に対する協議、(2)青函トンネルおよび新幹線建設に関し、青函トンネル本工事着工の時期ならびに労務管理体制、新幹線建設工事計画および着工の目的、ローカル線整備を並行させる必要性、(3)公害対策に関し、公害防止の基本方針、公害の未然防止および関係機関団体との連携強化、公害防止施設の設置および改善措置に関する資金援助措置ならびに貸付条件と零細企業に対する考え、技術援助の内容、公害防止研究所の設置構想と発足時期、規制基準の作成時期ならびに行政指導の方法等について(関連して、渡部(勇)委員(社会)から、国鉄赤字線廃止に関し、工事線を赤字線として廃止しようとする理由および対策、国鉄の画一的合理化構想に対する道の態度、公文書による赤字線廃止反対要請の考え方について)

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

- 3月18日 午前11時14分、第1委員会室において開議、午後5時8分散会、第1分科委員長 西尾 六七(自民)

企画部所管に対する質疑を続行、

川合委員(社会)から、(1)電力供給に関し、その基本的な考え方、本州間送電連系の直流送電方式と経済性および建設基地、大規模原子力発電所の建設計画、(2)石炭鉱業政策に関し、第4次石炭政策に対する考え方、第2期計画の目標出炭量低下の理由、第3期計画における石炭鉱業の位置づけ等について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、議事進行の都合により午後零時6分休憩、午後1時30分再開、ついで、

大方委員(社会)から、統計事務に関し、国の農林統計と道の農業基本調査との差異および国の統計に基づく国費予算措置に対する考え方、道の各種統計調査の一元化および都道府県統計調査の一元化とコンピューター活用の考え方について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、議事進行の都合により午後2時49分休憩、午後4時56分

再開、ついで、

村本(三)委員(社会)から、(1)水資源対策に関し、水資源開発調査費の内容と実施方針、小河川利用による用水確保、污水調査の実施、(2)都市対策に関し、都市計画における幹線道路用地取得対策、道路除雪の一元化、指定市街化区域および市街化調整区域の隣接農地に対する考え方、土地、水の総合的調整担当課設置の考え方、(3)樽前山ろく開発に関し、その内容と土地利用計画、(4)基地行政に関し、千歳基地駐留軍の未利用施設に対する早期返還の実現方策等について、

木南委員(共産)から、(1)公害対策に関し、公害防止研究所における社会科学分野の研究実施および公害調査実施のあり方と調査結果の公表範囲、札幌、桑園地区のと畜場臭気対策、(2)地域の均衡ある発展に関し、日本海沿岸地域の過疎対策、(3)国鉄およびバス路線の赤字線廃止に関し、道の基本的態度、(4)3期計画に関し、実現の可能性等について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結。

○3月19日 午前10時56分、第1委員会室において開議、
午後3時58分散会、第1分科委員長 西尾
六七(自民)

① 分科委員長から、高橋(鈺)委員(公明)の本分科会の出席および公安委員会所管に対する発言の申し出について、通告の分科会委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

原委員(社会)から、(1)留置場の取り扱いに関し、苫小牧署における被疑者の首つり事故の実態および今後の防止策、各警察署留置場の看視体制と整備改善および被疑者の事故防止、(2)札幌競馬場附近の交通対策に関し、交通公害の現状と交通規制および取り締まり対策等について、

村本(三)委員(社会)から、(1)科学捜査対策に関し、犯罪の広域化、スピード化、知能化に対処する科学捜査の現状と今後の対策、(2)青少年対策に関し、青少年非行の現状と保護、救済措置の状況、家出少年の暴力団介入事例および福祉犯罪の予防策、(3)鳥獣保護対策に関し、鳥獣保護と密猟防止対策、猟銃の保持と狩猟免許の条件、猟銃の不法所持と盗難猟銃捜査ならびに盗難防止対策等について

質疑、意見および要望があり、道警本部長、交通部長および防犯部長から答弁、議事進行の都合により、午後零時25分休憩、午後1時38分再開、ついで、

塚本委員(社会)から、(1)誘かい事件に関し、事件の発生予防および捜査体制の強化策、(2)ハイヤー運転手の暴行事件に関し、乗車拒否の実態と運転手の暴行事

件取り締まり対策、(3)選挙取り締まりに関し、蘭越町長選挙にかかわる不正行為と捜査状況、脅迫の事実と取り締まり状況等について、

小堀委員(社会)から、暴力団追放に関し、暴力団の動向は握と取り締まり対策の強化、暴力行為の潜在化、知能化に対する具体策、暴力行為に基因する交通事故の発生と取り締まりの強化および自賠法適用の考え方、暴力団の威圧的商行為の現状と取り締まりの強化、警察機能の整備強化について、

木南委員(共産)から、交通事故対策に関し、警察公用車の交通事故防止と事故要因の究明、災害時における交通対策の一元化、国道等の道路整備等関係機関との連携および指導性について、

高橋(鈺)委員(公明)から、交通事故防止対策に関し、運転技術の向上と適性基準の強化、札幌市手稲の運転免許試験場の構想について

質疑、意見および要望があり、道警本部長、交通部長および刑事部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。

○3月20日 午前11時36分、第1委員会室において開議、
午後3時15分散会、第1分科委員長 西尾
六七(自民)

① 分科委員長から、高橋(鈺)委員(公明)の本分科会の出席および教育委員会所管に対する発言の申し出について通告の分科会委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

川合委員(社会)から、(1)特別教育活動に関し、青少年の健全育成および学校教育スポーツと社会体育の関連および移行措置、北海道スポーツ振興審議会の答申に対する考え方、遠距離通学生のクラブ活動の改善策、(2)各種学校の体育会参加に関し、各種学校の高体連参加に対する考え方、(3)学校火災対策に関し、火災発生原因の究明と火災防止の具体的対策、校舎施設の再点検と予算措置等について

質疑、意見および要望があり、教育長、学校教育課長、体育青少年課長および学校管理課長から答弁、議事進行の都合により午後零時32分休憩、午後2時12分再開、ついで、

青木委員(社会)から、(1)高校入試に関し、中学校の内申書による入学選抜の考えとその可能性、入試科目削減に対する考え方および実施時期、(2)教育行政と財政諸問題に関し、教育費の超過負担の現状と解消策、父兄負担軽減の具体的措置、教育行政の基本姿勢、地方教育委員会に対する指導強化等について

質疑、意見および要望があり、教育長および管理部長から答弁。

○ 3月23日 午前10時51分、第1委員会室において開議、
午後5時50分散会、第1分科委員長 西尾
六七(自民)

教育委員会所管に対する質疑を続行、

塚本委員(社会)から、道立図書館の運営に関し、道立図書館の活動状況と予算措置、視聴覚教育の現況と資料の充実、道立図書館長の司書の無資格者任命の適法性と図書館法第13条第3項および第20条との関連、教育委員長の出席方について

質疑、意見および要求があり、教育長、社会教育課長および管理部長から答弁、分科委員長から応答、議事進行の都合により午後零時29分休憩、午後1時49分再開、ついで、

影山委員(社会)から、スポーツ振興に関し、道民スポーツ大会の種目別表彰制の採用、開催期日および会場に対する配慮、参加役員に対する手当支給方法の再検討、民間組織の主催とする考え、婦人のための簡易スポーツの振興と婦人体育指導員の充実、大会運営に対する助成措置、利用施設の整備充実、簡易水泳プール設置に対する補助措置、水泳プールの利用期間延長対策、地熱、温泉等の利用によるプール設置について、

井口委員(社会)から、(1)住宅手当に関し、住宅手当支給に対する考え方、道職員と道立学校職員の公宅入居率格差の是正、市町村立学校教職員の住宅整備、(2)教職員の旅費に関し、教員旅費の適正配分、旅費条例改正に伴う予算措置等について、

新川委員(社会)から、教職員の処分に関し、11・13統一行動の内容に対する見解と4・2判決の3態様との関連、処分決定に対する教育委員会の会議内容、各年度のスト処分基準に対する考え方、処分発令の根拠、市町村教委の内申の有無と責任の所在について質疑、意見および要望があり、教育長、総務課長および教職員課長から答弁、議事進行の都合により午後5時3分休憩、午後5時8分再開、分科委員長から、教育委員長の出席および塚本委員の保留質疑の続行を述べ、引き続き、

塚本委員(社会)から、道立図書館に対する助成と館長の資格との関連、図書館法第13条第2項および同法施行令の解釈について、

高橋(鉦)委員(公明)から、父兄負担の解消に関し、父兄負担の軽減対策の現状と今後の考え方、岩内東小学校の改築にかかる紛争に対する指導方について質疑、意見および要望があり、教育委員長および教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○ 3月24日 午前11時48分、第1委員会室において開議、
午後4時31分散会、第1分科委員長 西尾

六七(自民)

総務部所管に対する質疑に入り、

村本(三)委員(社会)から、(1)人事行政に関し、道職員人事行政の適正化、人事異動の内示と通知時期の考え方、幹部職員の単身赴任に対する見解、臨時職員の長期雇用と採用基準、(2)旅費および費用弁償に関し、適正額の支給に対する見解等について、

池島委員(社会)から、電子計算機に関し、管理体制と道行政および人事に及ぼす影響、財団法人地方自治情報センターに対する出資の考え方および自治省電算システムとの関連ならびに中央集権化のおそれについて

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時53分休憩、午後2時28分再開、ついで、

● 湯田委員(社会)から、北方領土の諸問題に関し、北方領土返還運動の姿勢、道民世論の統一と返還運動方針、道内各政党の意見の結集、北方海域問題に対する機構の一元化について、

青木委員(社会)から、(1)公用車による交通事故に関し、事故損害賠償額の適正支給、自動車損害賠償保険加入の考え方、損害賠償基準設定の考え方、(2)土地開発基金に関し、基金の適正運用に対する考え方、公共用地の目的別適正配置、基金の資金運用計画、土地利用構想の規模と計画、地方自治法の解釈、基金管理に関する知事の権能の範囲、基金設置の波及と市町村への行政指導方針、(3)新設公社への出資に関し、公社新設の目的および出資に対する考え方、道幹部職員の天下り人事との関連、(4)地方行財政に関し、道民体育大会の参加範囲と自衛隊の出場基準、高率補助引き下げ措置の道財政に及ぼす影響、道税収入の見積もりの根拠等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

○ 3月25日 午前11時20分、第1委員会室において開議、
午後4時58分散会、第1分科委員長 西尾
六七(自民)

総務部所管に対する質疑を続行、

総務部長から、昨日の湯田委員の質疑に対する答弁について一部訂正発言の後、湯田委員(社会)から意見があり、ついで、川合委員(社会)から、小会派委員の委員会出欠に関し議事進行発言、湯田委員(社会)、新川委員(社会)および川合委員(社会)からそれぞれ意見の交換があり、分科委員長から応答の後、理事会において協議のため午前11時31分休憩、午後零時18分再開、分科委員長から理事会協議の結果、本件について本委員会正副委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定、議事進行の都合により午後零時

19分休憩、午後2時23分再開、ついで、

影山委員(社会)から、「北海道自治」の編集に関し、編集の目的と責任の所在、選挙をめぐる文書の扱い方、編集業務の改善策、研修資料の頒布方法と企業広告の採用事由について、

亀井委員(社会)から、(1)札幌医科大学に関し、入学定員の増加対策、医大附属病院の管理運営の適正化、道行政と医療行政の連携強化策、無給医局員の報酬増と身分保障等処遇対策、(2)公社、公団等の退職金に関し、北海道住宅供給公社等公社、公団役員の退職金支給の実態および支給規程の改善策と指導の強化、道出資各種団体の給与、退職金の基準設定の必要性、割り増し支給の適否等について
質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

○3月26日 午後零時13分、第1委員会室において開議、
午後6時28分閉会、第1分科委員長 西尾
六七(自民)

① 総務部所管に対する質疑を続行、

総務部長から、昨日の亀井委員(社会)の質疑に対する補足答弁の後、

亀井委員(社会)から、(1)公社等の退職金支給に関し、指導監督の強化、森林組合の功労金支給に対する考え方、(2)道職員等の処分に関し、被処分者の事実確認と判定の基礎、ロックアウトと処分の不均衡に対する考え方等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時53分休憩、午後3時15分再開、

新川委員(社会)から、(1)札幌医科大学に関し、病院長の専任と権限の強化、附属病院の機構等と事務局、研究と治療等のあり方、道立病院と医大の関連および果たす役割、(2)道職員の処分に関し、ロックアウトの事実と考え方、統一行動と管理者の就労態度、処分の不均衡に対する考え方等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、ついで分科委員長から去る3月24日の青木委員の保留質疑の続行を行なう旨を述べ、

青木委員(社会)から、(1)公社、公団の新設に関し、土地開発基金の運用と法解釈および知事の権限、公社、公団委託の適否、酪農開発事業団への出資目的と資金計画のは握、農産品および食料品ターミナルに対する出資目的、道職員の天下り人事に対する考え方、(2)政策予算に関し、昭和45年度政策予算の編成方針と道財政の長期展望等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

③ 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報

告について分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあつた。

第2分科会

○3月12日 午後5時16分、第5委員会室において開議、
午後5時29分散会、第2分科委員長 野中
富雄(社会)

分科正副委員長の互選

① 指名推せんの方法により、分科委員長には野中委員(社会)、分科副委員長には作田委員(自民)をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する日程等を協議決定した。

③ 本分科会の運営については、自民、社会各1名、計2名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、公明については議運委の例によりオブザーバーとして取り扱うことについてははかり、異議なくそのことに決定、理事には、宇野委員(自民)および合坪委員(社会)をそれぞれ選出。

○3月17日 午後2時10分、第5委員会室において開議、
午後4時42分散会、第2分科委員長 野中
富雄(社会)

民生部所管に対する質疑に入り、

宇野委員(自民)から、(1)身障者対策に関し、身体障害者の自動車運転免許教習所の設置、身障者対象諸行事の統一化、盲人用投票用紙の改善、(2)民生委員に関し、配置の不均衡是正と定数の拡大、(3)季節保育所の改善に関し、質的向上と無認可保育所の解消対策、無資格保母の解消等について、

武藤委員(社会)から、(1)遺児手当に関し、遺児修学貸付金の運営方法、積算基礎と償還年限、民間団体における手当との関連、(2)母子対策に関し、母子世帯の就労促進策、(3)老人医療対策等について、

遠藤委員(社会)から、(1)老人対策に関し、炭鉱閉山による老人就労対策、老人福祉年金の増額、(2)引揚者特別交付金の未申請者の申請促進等について
質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁。

○3月18日 午前11時、第5委員会室において開議、午後
5時5分散会、第2分科委員長 野中 富雄
(社会)

① 民生部所管に対する質疑を続行、

改発委員(社会)から、社会福祉政策に関し、医師、看護婦、保母等福祉職員の充足対策、民間社会福祉施

設の経営実態と育成強化、アフターケア施設の活用と利用計画、身体障害者扶養共済制度の運営、福祉社建設の構想、3期計画終了時における老人、心身障害者対策の見直しについて

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁、議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後1時57分再開し、民生部長から休憩前の改発委員(社会)の質疑に対する補足答弁の後、

亀井委員(社会)から、(1)福祉施設の運営に関し、道立社会福祉施設の実態と整備計画、向陽学園の整備計画、(2)家庭奉仕員、相談員に関し、報酬増額措置の理由と引き上げ額の適否、(3)きたみ学園に関し、重度加算金措置に対する考え等について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後2時58分休憩、午後3時9分再開。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

山口委員(自民)から、中小企業労働力需給対策に関し、出かせぎ労働者の確保および若年労働力の道外流出防止対策、新規学卒者の道外流出防止の具体策について、

原委員(社会)から、(1)本道労働力に関し、本道労働行政の重要課題の認識および対策、企業側に対する労働条件改善の指導、(2)新規学卒者の職業紹介に関し、職業紹介の基本的考え方、新規学卒者に対する職業紹介のあり方、中高年齢者の就職対策、婦人労働力の活用方針、(3)職業訓練に関し、職業訓練校の科目増、科目転換に対する基本的考え方、事業内職業訓練の実態と指導方針、技能労働者の処遇改善と企業に対する指導等について、

野村委員(公明)から、失業対策事業に関し、就労の実態と対象者の要件および今後の運営に対する見解について

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

○3月19日 午前10時47分、第5委員会室において開議、午後4時37分散会、第2分科委員長 野中 富雄(社会)

衛生部所管に対する質疑に入り、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)公立病院の総合対策に関し、病床数の許可基準とその実態および適正配置に対する考え方、地域センター病院の機能とその実態および整備計画、医師不足による公立病院の機能低下と委託経営の実態に対する見解および医師充足対策、(2)看護婦養成対策に関し、看護婦養成予算の一元化等について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁、議

事進行の都合により午後零時3分休憩、午後1時24分再開、ついで、

井口委員(社会)から、精神病院の運営に関し、精神病患者の人権と作業療法の考え方、社会復帰対策、精神病院経営の実態とその運営および道の指導体制、民間精神病院の公的病院への移行の考え方について、

影山委員(社会)から、有害食品の監視と指導に関し、無表示有害食品の現状と食品監視率の低迷および監視、指導体制の強化、食品衛生安全都市宣言の考え方について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁、議事進行の都合により午後3時35分休憩、午後3時46分再開、ついで、

改発委員(社会)から、(1)社会福祉施設の医療従事者に関し、医師、医療従事者の充足対策、3期計画における充足の見直し、(2)食品衛生監視、検査体制に関し、監視、体制の強化等について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁。

○3月20日 午前11時30分、第5委員会室において開議、午後3時55分散会、第2分科委員長 野中 富雄(社会)

① 衛生部所管に対する質疑を続行、

亀井委員(社会)から、(1)看護婦養成に関し、看護婦養成対策、高卒者の准看護養成に対する考え方、(2)医師配置に関し、医師の現状は握と配置の適正化、医学修学資金貸付事業の内容とその運営、(3)原爆被災者に関し、被爆者の現状と保護対策、受診手当等の援護措置の必要性、(4)病院監査に関し、病院の監視体制の強化等について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時23分休憩、午後1時43分再開。

② 分科委員長から、木南委員(共産)の本分科委員会の出席および商工部所管に対する発言の申し出について、通告の分科会委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 商工部所管に対する質疑に入り、

合坪委員(社会)から、(1)物価対策に関し、北海道価格解消の基本的考え方およびその実態と対処方策、物価安定対策の推進策、(2)中小企業経営の近代化に関し、下請け企業の実態と中小企業経営のあり方等について、

原委員(社会)から、砂利採取に関し、東千歳地区における無認可採取に対する道の措置、砂利採取認可の方針、悪質砂利採取業者に対する取り締まり体制と指導のあり方、砂利行政の一元化について、

影山委員(社会)から、(1)苫小牧東部地区工業基地開発に関し、基地建設の基本計画作成に対する考え方、名称公募の考え方、住宅団地建設の構想および公害の未然防止対策、関連道路網の整備計画、移転漁民対策、(2)沿岸貿易の振興に関し、対ソ貿易の拡大とナホトカに道の出先機関設置の考え方等について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

○3月23日 午後1時7分、第5委員会室において開議、
午後3時1分散会、第2分科委員長 野中
富雄(社会)

商工部所管に対する質疑を続行、

亀井委員(社会)から、中小企業金融対策に関し、中小企業信用保証料引き下げ補てん補助金の支出効果、中小零細企業に対する無担保無保証融資の貸付限度額引き上げの考え方および運営面の改善の必要性について、

渡部(勇)委員(社会)から、市乳に関し、飲用牛乳小売り改善モデル事業の成果と継続実施の考え方、紙容器入り牛乳の道内外における販売動向、サツラク農協の牛乳販売計画に対する見解と道の指導態度および対処方策について、

木南委員(共産)から、出版物小売り業に関し、営業妨害に関する小売り業者の声明書の承知の有無、正常営業に対する見解および実態調査実施に対する考え方および行政指導について

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁、高橋(鉦)委員(公明)から速記録精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があつて、午後2時5分休憩、午後3時1分再開し、高橋(鉦)委員(公明)から、発言取り消しの申し出があり、木南委員(共産)から質疑を続行、商工部長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結。

○3月24日 午前11時18分、第5委員会室において開議、
午後5時10分散会、第2分科委員長 野中
富雄(社会)

① 企業局所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)電気事業会計に関し、岩尾内発電所の売電計画と売電料金契約の態度および予算編成のあり方、(2)工業用水道事業会計に関し、苫小牧地区工業用水道事業の用水需給計画、工事の進ちよく状況ならびに経営収支の見通し、(3)有料道路事業会計に関し、経営の現況と収支の見通し、利用拡大および無料開放の考え方ならびに将来の有料道路開発に対する考え方等について

質疑、意見および要望があり、企業局長および企業局次長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終

結、議事進行の都合により、午後零時25分休憩、午後1時42分再開。

② 分科委員長から、木南委員(共産)の本分科会の出席および土木部所管に対する発言の申し出について、通告の分科会委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 土木部所管に対する質疑に入り、

阿部(恵)委員(自民)から、港湾土木技術に関し、漁港の施工方法の適否および漁港整備に対する調査研究体制の強化、港湾土木技術の向上および体制強化の考え方について、

影山委員(社会)から、海岸保全と災害対策に関し、海岸保全区域および保全施設の現況と管理責任、区域内民家等の災害被害に対する責任と保全施設の建設、違法建築物等海岸保全区域の実地調査の実施と保全対策の推進、融雪災害対策について、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)除雪対策に関し、除雪体制の現況と整備方針、管理者別道路の除雪対策の一元化および除雪公社設置の考え方、豪雪災害時の自衛隊要請の見解、道有除雪機械の状況と民間機械の活用(2)土木、建築労務対策に関し、建設労働力の確保に対する考え方、(3)新都市計画法に関し、都市計画と公害防止対策等について、

高橋(鉦)委員(公明)から、(1)都市計画に関し、鉄道高架化計画と札幌市における高架化の促進、(2)道営失業対策土木事業に関し、就労の要件、就労の実態、不正就労の調査の実施と対処の考え方等について、

木南委員(共産)から、(1)失業対策土木事業に関し、事業運営に対する見解、小樽市における作業現場離脱を認めた理由、(2)水利権の設定に関し、登別町における水利権にかかる町の分水利用および紛争の経過および道の措置等について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結。

○3月25日 午前11時9分、第5委員会室において開議、
午後3時29分散会、第2分科委員長 野中
富雄(社会)

① 建築部所管に対する質疑に入り、

山口委員(自民)から、建築工事に関し、建築資材の値上りの建築工事に及ぼす影響とこれに対する措置、設計内容の検討と建築工事の適正施行について、

青木委員(社会)から、(1)通年施工に関し、公営住宅建設の通年施工に対する基本的考え方、(2)公営住宅に関し、市町村公営住宅の使用料改訂に対する指導強化、(3)団地造成に関し、北広島団地造成の実施計画、事業計画策定の日途、電気、上・下水道事業に関連事業の促進、用地買収の完了時期、道営団地建設の構

想、2期計画における公的資金による宅地造成の実績と達成の見通し、3期計画における宅地造成の問題と考え方等について

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁、議事進行の都合により午後零時41分休憩、午後2時42分再開、ついで、

改発委員(社会)から、宅地供給対策に関し、道住宅供給公社の貸付金の執行内容、来年度の宅地供給計画、道営住宅団地の分譲価格の平年度化について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあつた。

第3分科会

○3月12日 午後5時15分、第8委員会室において開議、午後5時26分散会、第3分科委員長 高橋正四郎(自民)

分科正副委員長の互選

① 指名推せんの方法により、分科委員長には高橋(正)委員(自民)、分科副委員長には杉本(省)委員(社会)をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する日程等について協議決定した。

③ 本分科会の選営については、自民、社会各1名、計2名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、公正クについては議運委の例によりオブザーバーとして取り扱うことについてははかり、異議なくそのことに決定、理事には滝沢委員(自民)および大方委員(社会)をそれぞれ選出。

○3月17日 午後2時12分、第8委員会室において開議、午後3時28分散会、第3分科委員長 高橋正四郎(自民)

水産部所管に対する質疑に入り、

合坪委員(社会)から、水産資源の保護対策に関し、3期計画における漁業労働人口の減少と生産量の関連、公害による漁業補償に対する金銭解決の妥当性、漁協を被害代表者とする事の適否および漁協、漁民に対する指導方法、工業港開発に伴う発電冷却水、捨土の処理に対する指導、被臨検漁船乗り組み員および保釈漁船員に対する検疫の実施について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁。

○3月18日 午前11時14分、第8委員会室において開議、午後4時45分散会、第3分科委員長 高橋正四郎(自民)

① 水産部所管に対する質疑を続行、

亀井委員(社会)から、(1)漁業指導取り締まり船に関し、老朽化に伴う建造計画、有資格者乗船の措置、(2)海難防止に関し、海難防止および救護に関する現行法令の内容、小型漁船エンジン検診態勢の強化、海難事故救助費用と水難救護法との関連、海難防止条例制定の考え方等について(関連して、滝沢委員(自民)から、海難防止に関し、冬期千島海域における緊急入域、海難の続発に対する対処策および着水防止の考え方について)

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁、議事進行の都合により午後1時9分休憩、午後2時41分再開、ついで、

杉本(省)委員(社会)から、(1)のり輸入に関し、のり適正価格維持対策および輸入抑制策、(2)魚道に関し、魚道、魚梯の設置に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後3時13分休憩、午後3時35分再開。

② 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

大石委員(社会)から、(1)苫小牧東部地区大規模工業団地内の農家移転に関し、代替地選定の経緯と各候補地間の格差に対する考え方、林地買い上げの必要性、(2)土地改良事業に関し、土地改良事業と土木事業の現業執行体制一元化に対する考え方、農業土木事業の進展に伴う技術者の育成強化等について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

○3月19日 午前11時4分、第8委員会室において開議、午後3時21分散会、第3分科委員長 高橋正四郎(自民)

農地開拓部所管に対する質疑を続行、

大方委員(社会)から、(1)開田抑制に関し、開田抑制に伴う農家に及ぼす影響と今後の措置、開田計画の今後の考え方、自力開田に対する考え方と私権との関連、(2)米の生産調整に伴う土地改良区決済金に関し、決済金支払いに対する考え方等について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁、議事進行の都合により午後零時休憩、午後2時9分再開、ついで、

村本(三)委員(社会)から、(1)防災、補償工事に関し、演習場周辺の農地保全対策、長沼長都用水路の被害状況と復旧対策および牧草畑、乳牛の被害状況、(2)畜舎併用住宅に関し、併用住宅の基本的な考え方およ

び助成事業の改善等について、

田苅子委員(公正ク)から、開拓行政に関し、開拓行政の46年度打ち切りに対する見解、開拓者負債整理対策および現行事業で救われない者に対する考え方、開拓農協の解散、合併に対する指導方針および道開連の今後の見通し、開拓農協の固定化負債対策、開拓者の生活環境整備対策、低所得階級農家の措置について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

○3月20日 午前11時34分、第8委員会室において開議、午後4時24分散会、第3分科委員長 高橋正四郎(自民)

林務部所管に対する質疑に入り、

大方委員(社会)から、(1)林産業の企業整備に関し、製材業構造改善事業の推進と零細企業の救済措置、外材輸入と内陸地帯製材業の経営との関連およびその振興策、高次加工体制の整備、林産業の企業整備改善に対する助成策、特殊林産物の育成対策および栽培技術等の向上、(2)林業行政に関し、森林組合の振興対策、林業地帯の過疎防止対策等について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時53分休憩、午後2時53分再開、ついで、

杉本(省)委員(社会)から、自然保護および猟政に関し、自然公園以外の地域の自然保護に対する考え方、自然緑地保護対策、自然休養林の拡大、野生鳥獣の保護対策について、

小堀委員(社会)から、(1)国有林と道林業行政に関し、国有林野行政との連携と林産業の振興策、(2)林業労働力に関し、その確保対策等について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁。

○3月23日 午前11時11分、第8委員会室において開議、午後5時10分散会、第3分科委員長 高橋正四郎(自民)

① 林務部所管に対する質疑を続行、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)農漁家林対策に関し、その拡充整備に対する考え方、(2)林道事業に関し、林道網の整備拡充に対する考え方、(3)カラマツ需給対策に関し、カラマツ材の利用促進対策および工業化の見通し等について、

村本(三)委員(社会)から、造林事業に関し、東千歳地区の農地の無許可造林に対する見解および造林事業補助金交付の適正化と指導の強化について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時48分休憩、午後3時6分再開。

② 農務部所管に対する質疑に入り、

三上委員(自民)から、(1)米の生産調整に関し、休作と転作の希望状況、農地先行取得の考え方、生産調整の地域区分と稲作に対する恒久対策、奨励金の支給期間、(2)てん菜生産振興に関し、人工甘味料の需給状況、世界の甘味資源の状況と国内産糖の需給問題、てん菜酪農事業の推進、(4)酪農振興に関し、長期配乳計画と集送乳施設の推進、大型酪農の推進方策、と畜検査手数料の引き下げ措置、(5)自立経営と協業経営に関し、その基本構想と助長策等について、

原委員(社会)から、(1)軽種馬生産に関し、軽種馬輸入に対する基本的考え方および貿易自由化に伴う対応策、輸入関税措置等生産者保護の諸対策および生産体制の確立、(2)道営競馬に関し、道営競馬益金の使途、競馬開催に伴う付近住民の公害実態と競馬場移転の考え方、道内競馬の一部事務組合による運営の考え、軽種馬育成施設の設置、国内競馬に国産馬使用を義務づける法制化の考え等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

○3月24日 午前11時25分、第8委員会室において開議、午後6時35分散会、第3分科委員長 高橋正四郎(自民)

農務部所管に対する質疑を続行、

玉村委員(自民)から、農産品ターミナル設立に関し、民間業者との関連および貨車配車の適正化について、

武藤委員(社会)から、磯分内製糖工場の休廃止に関し、その歴史的背景と工場の実態および地域の概要、本道における磯分内工場の位置づけ、地域開発上の役割、担当副知事の出席方について

質疑、意見および要求があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時27分休憩、午後1時43分再開、分科委員長から休憩前要請のあつた副知事(横田)の出席の問題について発言の後、

武藤委員(社会)から、磯分内工場の位置づけ、甘味資源特別措置法の解釈と知事の権限、てん菜生産振興審議会および5者協定書の内容、承認前における休廃止等に対する違反の有無、工場の原型復帰に対する勧告措置権限、ホクレンの経営実態と知事の監督指導権限、磯分内工場存続に対する道の方針および行政指導態度、休廃止決定に対する道の責任、公文書により存続申し入れの考え方について

質疑、意見および要望があり、農務部長および副知事(横田)から答弁、議事進行の都合により午後3時30分休憩、午後5時8分再開し、副知事(横田)から、休憩前の武藤委員(社会)の文書申し入れにかかる質疑に対し答弁の後、武藤委員(社会)から、申し入れの時日および内容ならびに責任の所在について

質疑、意見および要望があり、副知事(横田)から答弁、原委員(社会)から速記録精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があり、午後5時18分休憩、午後5時31分再開、引き続き、武藤委員(社会)から、局面打開の努力および責任に対する決意について(関連して、竹内委員(社会)から、根拠地域でのん菜振興策について)

質疑、意見および要望があり、副知事(横田)および農務部長から答弁。

- 3月25日 午前11時24分、第8委員会室において開議、午後5時6分散会、第3分科委員長 高橋正四郎(自民)

農務部所管に対する質疑を続行、

岡田(千)委員(自民)から、(1)離農対策に関し、離農跡地の買い上げ措置、離農者対策、農業者年金制度の内容、(2)米の生産調整に関し、米の生産地域分担に対する考え方、奨励金に対する減税措置等について、

小堀委員(社会)から、農産物価安定法に関し、法に基づく行政指導のあり方、原料馬鈴しよの基準価格と取り引き価格の実態 商社系業者に対する指導と集荷体制、でん粉業者の倒産原因と業界に対する指導について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後1時1分休憩、午後3時14分再開、引き続き、小堀委員(社会)から、(1)制度資金貸付に関し、公庫資金貸し出しの根拠とその貸付方法、公庫資金融資と行政権限、(3)農業委員会の不正事件に関し、農地の無断転用等不正事件に対する道の監督、指導のあり方等について(関連して、村本(三)委員(社会)から、農地転用に関し、農地転用に対する基本的見解、農地保全に伴う農業委員会の使命、違反転用に対する行政、措置、農業委員会の運営に対する改善策について)、

福島委員(自民)から、(1)農地転用に関し、道の行政指導および農業委員会の運営の適正化、(2)有害馬鈴しよに関し、有害馬鈴しよの処分方法と被害農家の救済措置等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

- 3月26日 午前10時56分、第8委員会室において開議、午後6時20分閉会、第3分科委員長 高橋正四郎(自民)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

青木委員(社会)から、(1)産業共進会施設の建設に関し、建設の基本構想と利用計画、建設予定地の確保状況、管理運営ならびに使用料の考え方、(2)農業振興地域の指定に関し、指定の手続き状況および縦覧時期、

(3)農家集団化に関し、農家住宅集団化事業の進捗よく状況、(4)公社、事業団の新設に関し、田端食料ターミナルの性格および出資目的、農産物の安定供給の具体策、中小既存業者に与える影響等について

質疑、意見および要望があり、農務部長および農政課長から答弁、議事進行の都合により午後零時27分休憩、午後1時58分再開、ついで、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)米の生産調整に関し、水田の公用地買い上げに伴う税法上の特別措置、休耕転作後の固定資産税の評価および営農技術対策、転作による農家経営の見通し、稲作不安定地帯の調査計画、畑作に対する農業共済制度の適用、道産米の品質向上対策、(2)農業開発公社に関し、公社の設立および事業の実施時期、農地法改正前に事業実施することの適否、公社新設に当たつての農業団体との連絡調整と財団法人としたことの適否および公社の性格、(3)馬鈴しよ消流対策に関し、今後の出荷見通しと消費の拡大等について(関連して、小堀委員(社会)から、上田産業の倒産に関し、生産農家の被害調査の有無と再生産種子の確保対策ならびに道における所管部の明確化について)、

影山委員(社会)から、畜産市場の運営と取り引きに関し、肉用牛の生体流通体系の基本的考え方、市場取り引きの内容と開催状況、白老町広域市場における取り引きの適否および家畜取引法との関連、不適格牛の取り引きに対する見解、不正行為の事実と指導の考え方について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。

- ② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあつた。

- 3月27日 午後1時43分、第1委員会室において開議、午後5時1分散会、委員長 大久保 和男(自民)

① 議案第1号ないし第16号、第22号、第23号および第47号ないし第62号を一括議題とし、各分科委員長から、それぞれ各分科会における審議の経過について報告。

第1分科委員長報告

私は、第1分科会における審査の経過につきまして御報告いたします。

本分科会は3月12日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等につきまして協議を行ない、16日から26日まで8日間にわたり、付託されました総務部、企画部、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局および監査委員の各所管にかかわる昭和45年度各会計予算ならびにこれに関連する議案を中心に、道政各般につきまして慎重かつ熱心に質疑が行なわれ、昨26日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申し上げますと、企画部所管におきましては、

苫小牧東部地区の工業用水の確保、道央地帯における総合用水計画、国鉄の赤字線廃止に関する問題、青函トンネル、新幹線鉄道の建設促進、公害対策、石炭鉱業の安定、農林統計調査問題、水資源対策、都市計画に関する問題、除雪対策、樽前山ろく地域の開発、駐留軍未利用施設の早期返還、過疎対策、3期計画実現の可能性など本道総合開発推進にかかわる諸問題。

公安委員会所管におきましては、

留置場の整備改善および被害者の事故防止、札幌競馬場周辺における交通対策、科学捜査の充実、青少年非行の未然防止と保護対策の強化、禁猟鳥獣の保護と密猟の防止、誘拐事件の発生予防および捜査体制の強化、乗車拒否と運転手の暴力行為の取り締まり、選挙における不正行為の捜査取り締まり、暴力団の追放に関する諸問題、警察機能の整備強化、公用車の交通事故防止策、災害時における交通体策の一元化、運転技術の向上および適正基準の強化など公安行政にかかわる諸問題。

教育委員会所管におきましては、

スポーツ振興対策、学校火災の防止策、高校入試問題、教育行政の基本姿勢、道立図書館に関する諸問題、教職員住宅の整備および住宅手当支給の考え方、教職員旅費の適正配分、10・13ストにおける教職員の処分問題、父兄負担軽減対策など教育行政にかかわる諸問題。

総務部所管におきましては、

道職員の人事に関する問題、電子計算機の管理体制と道行政に及ぼす影響、北方領土復帰にかかわる諸問題、公用車事故損害賠償の適正化、土地開発基金に関する問題、道幹部職員の天下り人事に対する考え方、刊行物「北海道自治」の発行問題、政策予算の編成方針と道財政の長期展望、札幌医科大学に関する諸問題、公社、公団役員の退職金支給の実態および支給規定の改善など道行財政にかかわる諸問題等でありまして、その概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知いた

きたいと思う次第であります。

なお、国鉄の近代化、合理化問題は6件につきまして総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単であります。本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

第2分科委員長報告

私は、第2分科会における審査の経過につきまして御報告いたします。

本分科会は3月12日設置され、同日、正副委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等につきまして協議を行ない、16日から25日までの7日間にわたり、付託されました民生部、衛生部、商工部、労働部、土木部、建築部および企業局の各所管にかかわる昭和45年度各会計予算ならびにこれに関連する議案を中心に、道政各般につきまして慎重かつ熱心に質疑が行なわれ、25日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申し上げますと、民生部所管におきましては、

身体障害者対策、民生委員配置の適正化および定数の拡大、季節保育所等の整備強化、遺児対策、母子世帯の就労促進、老人医療対策、炭鉱閉山による老人就労対策、引き揚げ者特別交付金未申請者の申請促進、社会福祉施設運営の実態と整備計画など社会福祉行政にかかわる諸問題。

労働部所管におきましては、

道内労働力の需給および確保対策、労働条件の改善、職業紹介の基本姿勢、職業訓練の充実強化、技能労働者の処遇改善、失業対策事業就労問題など労働行政にかかわる諸問題。

衛生部所管におきましては、

公立病院の総合対策、精神病院の管理運営、看護婦養成対策、有害食品監視指導体制の強化、社会福祉施設の医師充足対策、食品衛生監視の強化、医師の適正配置、原爆被害者の保護対策など衛生行政にかかわる諸問題。

商工部所管におきましては、

物価安定対策、中小企業の経営近代化、砂利採取認可にからむ問題、苫小牧東部地区大規模工業基地の建設構想、対ソ貿易の振興、中小企業金融対策、市乳の販売問題、出版物小売り業者の営業問題など商工行政にかかわる問題。

企業局所管におきましては、

岩尾内発電所の売電料金契約問題、苫小牧地区工業用水道事業の現況および将来展望、有料道路事業の現況および今後の進め方などに関する問題。

土木部所管におきましては、

漁港の整備および水産土木技術の確立、海岸保全対策、

除雪体制の強化、建設労働力の確保、都市計画に関する問題、道営失対土木事業就労の問題など土木行政にかかわる問題。

建築部所管におきましては、

建築資材値上に伴う建築工事の問題、公営住宅建設通年施工および使用料改訂に対する指導強化、道営住宅団地建設の構想、北広島団地造成に関する問題、宅地供給対策など建築行政にかかわる諸問題等でありまして、その概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知いただきたいと思う次第であります。

なお、食品衛生監視体制問題はか6件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単であります、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

第3分科委員長報告

私は、第3分科会における審査の経過につきまして御報告いたします。

本分科会は3月12日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等につきまして協議を行ない、16日から26日までの8日間にわたり、付託されました農務部、農地開拓部、水産部および林務部の各所管にかかわる昭和45年度各会計予算ならびにこれに関連する議案を中心に、道政各般につきまして慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、昨26日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なものを申し上げます、

水産部所管におきましては、

公害による漁業補償問題、海難防止の実態と海難防止条例制定に対する考え方、のりの適正価格維持対策および輸入抑制策、魚道、魚梯の設置など水産行政にかかわる諸問題。

農地開拓部所管におきましては、

苫小牧東部地区大規模工業団地の建設に伴う農家の移転に関する諸問題、土地改良事業と土木事業の執行体制の一元化、農業土木技術者の育成強化、米生産調整に伴う土地改良区の決済金支払いの考え方、開田抑制による問題点と今後の措置、基地周辺の農地保全と用水路の復旧対策、畜舎併用住宅助成事業の改善、開拓農協の解散合併に伴う問題、開拓者負債整理対策、開拓行政の一般農政移行に伴う問題など農地開拓行政にかかわる諸問題。

林務部所管におきましては、

製材業の振興対策、林産業の企業整備改善、林業地帯の過疎防止策、国有林野行政との連携および林産業の振興

策、林産業就業者確保対策、農漁家林の拡充整備、林道網の整備拡充対策、カラマツ材の利用促進、農地の無許可造林に関し、造林補助金交付の適正化、自然緑地保護対策など林務行政にかかわる諸問題。

農務部所管におきましては、

米の生産調整に関する諸問題、てん菜生産の振興、酪農振興策、軽種馬の輸入に関する問題、競馬場移転問題、農産品ターミナル設立と民間業者の保護策、磯分内製糖工場の休廃止に関する諸問題、根拠地域のてん菜生産振興、農安法に基づく行政指導のあり方、制度資金貸付に関する行政指導、農地転用に関する問題、農業委員会の改善策、有害馬れいしよの処分方法、産業共進会施設の建設、集団農家対策、農産物の安定供給策、馬れいしよ消流対策、上田産業の倒産に関する問題、家畜市場の運営など農務行政にかかわる諸問題

等でありまして、その概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知いただきたいと思う次第であります。

なお、海難防止問題はか7件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単であります、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

② 知事に対する総括質疑に入り、

武藤委員(社会)から、磯分内工場に関し、ホクレンに要請した日時と内容、昨26日のホクレン総会の結論および道の方針との関連、同総会に道の要請について報告されていない事実とこれに対する見解について質疑および意見があり、副知事(横田)から答弁、原委員(社会)から、議事録精査のため休想されたい旨の議事進行発言があり、午後2時28分休憩、午後4時14分再開、副知事(横田)から、ホクレン総会に道の意思が徹底しなかつたことに対する遺憾の意の発言があり、引き続き、武藤委員(社会)から、ホクレン総会の決定と道の方針との関連および今後の見通しと責任の所在、道農政上における磯分内工場の重要性と地域開発に対する役割、存続を前提とした協議方について、改発委員(社会)から、食品衛生監視体制に関し、食品添加物等新事態に対応する予算および体制の強化、研究設備、機動力の強化について質疑、意見および要望があり、副知事(横田)および知事から答弁。

○3月28日 午後5時24分、第1委員会室において開議、
午後6時2分散会、委員長 大久保 和男
(自民)

① 知事に対する総括質疑を続行、

原委員(社会)から、(1)軽種馬輸入に関し、軽種馬生産者の農政上における位置づけ、主産地指定の考え

方、低廉、良質な種馬を導入する必要性、国産馬保護のため軽種馬の輸入関税引き上げを要請する考え方、(2)札幌競馬場周辺の交通公害に関し、指導取り締まりの責任の所在、競馬場施設が限界に達している現状に対する考え方等について

質疑、意見および要望あり、知事および農務部長から答弁。

- ② 塚本委員(社会)から、日本海沿岸等におけるソ連の爆撃訓練中止に関する要望意見書について議運委において発議されるよう委員長において措置されたい旨の動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定。

○3月30日 午後零時6分、第1委員会室において開議、
午後5時45分散会、委員長 大久保 和男
(自民)

知事に対する総括質疑を続行、

青木委員(社会)から、(1)通年施工に関し、建築工事の通年施工に対する基本的考え方、資材等コスト高の家賃への影響の有無および逓減のための予算措置、各部間の連携、(2)北広島団地に関し、実施設計の完成時期と関係市町村との連携、上下水道、道路等の負担区分、(3)産業共進会の運営に関し、調査設計および建設地の現況と見直しおよび既着工部分との関連、運営に対する道営、委託の考え方、多目的な構想と産業共進会の名称との関連および見解、(4)予算執行上の諸問題に関し、土地利用の執行体制、土地開発基金の運用計画、公社等への出資金の増加に対する見解、天下り人事に対する見解、調査費の計上と将来における財政負担との関連等について

質疑、意見および要望があり、知事および建築部長から答弁、議事進行の都合により午後2時休憩、午後3時51分再開し、知事から、休憩前の青木委員(社会)の予算執行上の諸問題に関する質疑に対し答弁の後、引き続き、青木委員(社会)から、予算執行上の諸問題に関し、土地開発行政の各部間の総合調整、土地対策協議会実現の見直し、土地開発基金の運用に対する考え方、農産品ターミナルの物価安定に果たす役割および公社等への出資、貸付金の資金計画、天下り人事規制のための内規作成に対する所見、長期的展望による財政計画の必要性、45年度調査費に伴う継続事業の見直しを公表する考えについて

質疑、意見および要望があり、知事から答弁、本会議の都合により午後4時34分休憩、午後5時44分再開し、直ちに散会。

○3月31日 午後1時36分、第1委員会室において開議、
午後5時38分閉会、委員長 大久保 和男

(自民)

- ①知事に対する総括質疑を続行、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)国鉄近代化、合理化に関し、赤字線小駅の廃止、無人化の影響度の分析および道の明確な態度ならびに公文書による要請の考え、(2)米の生産調整に関し、稲作不安定地帯という表現の妥当性、水田単作地帯の拡大の必要性和稲作転換との関連および将来の展望、経営規模の拡大と高生産性転換品目の見直しおよび地帯別経営形態に対する見解、3期計画達成時における農業所得の見直し等について、

影山委員(社会)から、家畜市場の運営に関し、白老広域市場の不適正な取り引きに対する見解と対処策、家畜登録体制に対する今後の強化策、肉牛生産振興のための価格安定対策、家畜市場の近代化の必要性および施設整備に対する助成策、国の肉用牛価格安定基金制度に伴う道の予算化の必要性について

質疑、意見および要望があり、知事および農務部長から答弁、議事進行の都合により午後2時33分休憩、午後2時35分再開、ついで、

亀井委員(社会)から、(1)札幌医科大学に関し、定員増の早期実現に対する考え方、医局員給与の改善に対する考え方、診療部門と研究部門の明確な区分の必要性および道段階の機構の一元化による指導の促進、医大自体の改革案の時期と見直し、(2)看護婦養成に関し、道立養成施設の大幅増設の必要性、不足の実態および志望傾向にたつた計画の樹立方、(3)道幹部職員の天下り人事に関し、天下り人事に対する基本的な考え方および実態に対する見解、公社、協会等における退職金の割り増し支給に対する見解および市町村共済組合に対し割り増し分返納の指導した事実とこれに対する見解、住宅供給公社に対し同様指導する考えおよび慎重な検討方等について、

木南委員(共産)から、(1)出版物小売り業者に関し、道内小売り店、取りつぎ店に対する圧力の事実とこれに対する対処策、(2)失業対策事業の運営に関し、今後事業を継続する考え、不正受給に対する見解および3月6日の通達以前に遡及することの適否等について 質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

- ② 委員長から、付託案件に対する意見の調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、午後3時30分休憩、午後5時13分再開。

- ③ 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議の結果、議案第48号、第50号ないし第53号および第57号ないし第59号を除く案件について意見の一致をみるに至らなかつたことならびに亀井委員(社会)ほか19人から、議案第1号および第2号に対する修正案が提出さ

れている旨を報告の後、議案第1号および第2号を一括議題とし、まず、亀井委員ほか19人提出の修正案を問題とし、亀井委員「社会」から、修正動議の趣旨説明があり、質疑および討論なく、直ちに採決に入り、まず議案第1号および第2号に対する修正動議を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、公正ク）にてこれを否決、つぎに議案第1号および第2号に対する修正動議にかかる原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、公明、共産）にて原案のとおり可決、つぎに議案第1号および第2号に対する修正動議にかかる部分を除く原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて原案のとおり可決することに決定、ついで、塚本委員「社会」から、議案第1号および第2号に対する修正部分について少数意見を留保する旨を発言、ついで残余の議案第3号ないし第16号、第22号、第23号、第47号、第49号、第54号ないし第56号、第61号および第52号を一括問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて原案のとおり可決することに決定、つぎに残余の議案第48号、第50号ないし第53号および第57号ないし第59号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、なお、委員長報告については、委員長に一任することとした。

- ④ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。

決算特別委員会

○12月13日 午後4時52分、第8委員会室において開議、
午後5時4分散会、委員長 時田 政次郎
(社会)

正副委員長の互選

- ① 高橋「源」臨時委員長「自民」から、委員長互選の方法については、五十嵐委員「自民」の動議により指名推せんの方法により、時田 委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、青木委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、池田委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 委員会運営の方法等協議のため午後4時57分休憩、午後5時1分再開、委員長から、本委員会の運営については、自民および社会各2名、計4名の理事を選び、その協議により行なう旨をはかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から五十嵐委員および玉村委員、社会党から青木委員および野中委員をそれぞれ選出。
- ④ 委員会の申し合せ事項（1委員の交代は、原則とし

て認めないこと、2質問は、通告制とすること、3資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと、4委員の割り当てのない諸派の議員から、委員外議員発言の申し出があつた場合には、委員会の決定により、委員の通告質疑終了後に発言を許可する、なお、資料要求は認めない。))については、異議なくそのことに決定。

○12月16日 午後2時5分、第8委員会室において開議、
午後2時15分散会、委員長 時田 政次郎
(社会)

- ① 議席については、異議なく着席のとおりとすることに決定。
- ② 報告第2号（昭和43年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、総務部長から決算の概要、代表監査委員から決算審査の概要について説明を聴取。
- ③ 報告第2号を次の議会まで閉会中継続審査とする旨を議長に申し出ることについては、異議なくそのことに決定。

○1月8日 午後1時13分、第8委員会室において開議、
午後1時15分散会、委員長 時田 政次郎
(社会)

- ① 審査日程について、異議なく配付のとおりとすることに決定。
- ② 9日から16日まで委員会を開かず、決算説明資料に基づく書面審査を行なうことに決定。

○1月17日 午後1時6分、第8委員会室において開議、
午後1時9分散会、委員長 時田 政次郎
(社会)

- ① 委員長から、43年度決算審査に必要な資料の要求については、行政管理庁の指摘事項等63項目を要求することに決定。
- ② 19日から23日まで委員会を開かず、引き続き書面審査を行なうことに決定。

○1月24日 午前10時50分、第8委員会室において開議、
午前10時53分散会、委員長 時田 政次郎
(社会)

- ① 委員長から、1月17日の委員会決定に基づく資料について一部を除く事項の提出があつた旨を報告。
- ② 決算審査のため必要な資料の追加要求については、道の関係する募金決算書等8項目を要求することに決定。
- ③ 1月26日から2月2日まで委員会を開かず、引き続き書面審査を行なうことに決定。

○2月3日 午後零時10分、第1委員会室において開議、
午後零時12分散会、委員長 時田 政次郎
(社会)

- ① 委員長から、1月17日の委員会決定に基づく資料の未提出分および1月24日の委員会決定に基づく資料の提出があつた旨を報告。
- ② 今後の審査日程について、異議なく配付のとおりとすることに決定。

○2月9日 午前11時11分、第1委員会室において開議、
午後6時7分散会、委員長 時田 政次郎
(社会)

- ① 報告第2号に対する総体質疑に入り、
青木委員(社会)から、(1)43年度決算と行財政の健全性に関し、行財政の健全性に対する認識と地方財政運営に対する所信、剰余金に対する見解と公債費との関連、決算規模の伸びと社会基盤整備関係経費の構成比の関連、(2)道有財産の管理に関し、道有財産の移動および管理状況、民有地等の区分、評価等の適確性、(3)債務負担行為に関し、既決の債務負担行為に対する43年度執行状況、(4)主要施策の成果実績に関し、報告書のあり方と改善の考え方、管理体制の確立、(5)10割補助と道財政の運営に関し、10割補助制度の改定に伴う道行財政への影響、(6)道費支出の取り扱い等に関し、支払い期日に対する考え方、多額にわたる一時借り入れ金に対する見解と預託金との関連、調査および設計委託費の取り扱いの適否および考え方等について質疑、意見および要望があり、総務部長および出納長から答弁があつて、報告第2号に対する総体質疑を終結、議事進行の都合により午後1時3分休憩、午後4時28分再開。

- ② 公安委員会所管に対する質疑に入り、
笠島委員(社会)から、(1)非行青少年対策に関し、43年度重点政策とした理由とその特徴、刑法犯の増加傾向に対する見解、再犯の多い理由と考え方、補導センターの役割と実態と強化に対する考え方、道警の機能強化に対する所見、犯罪傾向の流動化、多様化に対する判断と対策、多発地域における防犯体制に対する所見、ローテーションによる万引防止対策、福祉犯の実態と保護措置の内容と取り締まり体制、青少年の深夜外出の規制時間の繰り下げ、(2)警察官の待遇に関し、給与費等の執行残の内容と理由、初任給、特殊勤務手当が他府県に比し低い理由と引き上げに対する見解、出勤にかかる旅費がきわめて低いことに対する見解等について、

青木委員(社会)から、(1)警察官の処置に関し、青年層の警察官の退職状況と養成費からみた見解および人事管理の改善、勸奨退職の実態と考え方、超勤手当の

支給状況と改善の考え方、(2)公有財産に関し、交番敷地の区分と今後の無償借上げ等の解消計画等について質疑、意見および要望があり、防犯部長、警務部長および総務部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。

○2月10日 午前10時42分、第1委員会室において開議、
午後3時44分散会、委員長 時田 政次郎
(社会)

- ① 民生部所管に対する質疑に入り、
浜村委員(社会)から、(1)身障者施設等に関し、身障者、精薄者別の施設数、収容定員と現員、入所希望数、実態は握方法の適否および福祉関係機関の機能強化等による実態調査の必要性、福祉施設の整備および職員の増員要求と妥結に至つた経過および今後の育成強化に対する基本的な考え方、帯広市における身障者年金制度に対する見解と道として取り上げる考え、(2)共同募金に関し、人件費、事務費に対する考え方と低減する必要性および国、道が助成する考え、(3)長期入院患者見舞い金に関し、執行残または流用の有無、支給対象の拡大と金額の引き上げ等について、

野中委員(社会)から、補助金および未収金に関し、民生費における各繰り越し金の内容、監査委員指摘事項中、老人クラブに対する補助事業の内容、補助金支給の根拠、例年未収金が生ずる理由および回収状況と処分への考え方、免除規定拡大の必要性について質疑、意見および要望があり、民生部長および福祉課長から答弁、議事進行の都合により午後零時13分休憩、午後1時40分再開、ついで、

笠島委員(社会)から、(1)児童保護徴収金に関し、徴収収入未済額と回収の考え方および減免措置の必要性、基準改正に対し他府県のように減免措置をとらなかつた理由と今後の考え方および父母負担軽減の努力方、(2)災害救助基金の管理に関し、積み立て金運用の適否と効率化等について、

青木委員(社会)から、福祉行政に関し、社会福祉主事、婦人相談員、家庭奉仕員等の配置状況、保母の資格状況と無資格者の解消策、社会福祉施設の改善措置状況、季節保育所の常設的運営に対する指導の考え方と無認可施設に対する措置、老朽福祉施設改善の年次計画、社会開発基盤強化のための努力方について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後2時28分休憩、午後2時31分再開。

- ② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

浜村委員(社会)から、(1)道立高校におけるPTA公宅に関し、昭和35年度以前の戸数と価格および現在の状況、父兄負担による公宅建設の経緯、道移管の未済

分に対する考え方と計画的解消の必要性、(2)学校給食会貸付金の運用等に関し、貸付条件と給食会の要望内容、銀行借入れに対する利子補給の考え、給食物資購入の方法と適正化、給食センター新設に対する道費助成の考え、給食費取り扱ひ者の不正事件の影響と責任の所在、米飯移行の見通しと考え方、(3)各校長会補助に関し、小、中、高校別の補助率と調査研究旅費のアンバランスに対する見解、経営管理に関する研究団体のあり方、教員の自主研修に対する助成の考え等について、

青木委員(社会)から、(1)教育財産の管理に関し、管理体制の整備、(2)教職員旅費に関し、旅費条例の基準の適否と改正の考え方、特殊学校における家庭訪問旅費に対する考え方等について

質疑、意見および要望があり、教育長および学校管理課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○2月12日 午前10時37分、第1委員会室において開議、午後4時53分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

① 林務部所管に対する質疑に入り、

新村委員(社会)から、生産林道に関し、林道事業に対する国庫補助金の支出状況、道有林野事業会計への繰り出し金の内容、国有林、道有林および民有林の林道比率とこれに対する見解、要望事業量と実施率および積極的な整備、林道整備と過伐との関連について、

浜村委員(社会)から、(1)林業構造改善事業に関し、事業費の負担区分および補助方法、不用額の生じた理由と今後の改善策、林業構造改善事業の進ちよく状況と事業効果および今後の方針、(2)製材企業整備近代化資金に関し、不用額の生じた理由、協業化と転廃事業に対する業界の動向は握および計画性、(3)林産業協同事業振興資金に関し、資金の目的と効果、末端金利および連合会手数料の関連およびこれに対する見解、木材共同事業の現況および市場手数料引き下げの考え、資金の回収状況等について、

青木委員(社会)から、(1)農家林拡充整備事業に関し、不用額の生じた経過、道有林面積の拡充計画、農家林拡充の見通し、(2)外材輸入に関し、輸入先別の数量および北洋材に対する考え方、外材輸入に対する林務部のあり方および行政指導の考え方、開発公共事業に対する関係機関との連けい状況および執行担当部ならびに決算との関連等について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁、湯田委員(社会)から議事進行発言があつて、午後零時30分休憩、午後零時34分再開し、青木委員(社会)から意見があつて、林務部所管に対する質疑を終結、議事進

行の都合により午後零時36分休憩、午後1時41分再開。

② 水産部所管に対する質疑に入り、

浜村委員(社会)から、(1)釧路水試の設備強化に関し、水揚げ高と二次加工体制、水試の研究および設備に対する基本的な考え方、釧路水試の冷凍設備の必要性と解決の見通し、(2)海難防止対策に関し、洋上診療の現状と医師の配置状況、国庫補助増額の必要性、医師の確保に対する考え方、小型漁船の事故多発の現況と船舶安全法の適用に対する最近の情勢、海難救助体制の一本化の考え方等について、

青木委員(社会)から、(1)漁業経営の動向に関し、漁業経営の実態と行政指導の内容および今後の推移に対する見解、今後の本道漁業に対する基本的な考え方、漁業所得の推移とこれに対する見解、(2)漁業協同組合の合併に関し、合理化の状況と職員数増加の現状に対する見解、(3)漁家負債に関し、実態は握の状況と解消に対する考え方、(4)漁港整備に関し、関係機関との連けい状況および開発公共事業との関連、漁港整備事業の国、道、市町村の負担区分に対する資料の提出方等について

質疑、意見および要求があり、水産部長から答弁、議事進行の都合により午後3時6分休憩、午後4時50分再開、五十嵐委員(自民)から休憩前の青木委員の開発予算にかかる資料要求の取り扱いについて発言の後、青木委員(社会)から意見があり、本件については理事会においてさらに検討することに決定して、水産部所管に対する質疑を終結。

○2月13日 午前10時50分、第1委員会室において開議、午後2時8分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

昨日の青木委員(社会)から要求のあつた資料の取り扱いについて協議のため、午前10時51分休憩、午後2時7分再開し、委員長から、理事会協議の結果、なお時間を要するので、引き続き協議したい旨をはかり異議なくそのことに決定。

○2月14日 午前11時2分、第1委員会室において開議、午後2時53分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

① 委員長から、要求資料の取り扱いに関する理事会協議の結果について報告、ついで、総務部次長(上口)から資料取りまとめ状況について説明、青木委員(社会)から意見等があつた。

② 衛生部所管に対する質疑に入り、

高橋(俊)委員(社会)から、保健所行政に関し、定員の基準および欠員補充の権限に対する考え方、欠員補

充対策およびその効果、定員オーバーのものに対する考え方と移行方策について

質疑および意見があり、衛生部長から答弁、議事進行の都合により午前11時30分休憩、午前11時38分再開し、高橋(俊)委員(社会)から意見があり、ついで、

浜村委員(社会)から、医療行政に関し、公立病院における医師配置に対する部長の権限と責任、医師不足に対する総合的対策の必要性、札幌医大からの医師派遣に対する衛生部のあり方について質疑および意見があり、衛生部長から答弁、湯田委員(社会)から議事進行の発言があり、引き続き、浜村委員(社会)から、医師派遣の際の旅費および給与支給の実態ならびに医局費負担の事実に対する見解について質疑および意見があり、衛生部長から答弁、青木委員(社会)から議事進行の発言があつて、午後零時26分休憩、午後1時55分再開、引き続き、浜村委員(社会)から、医師派遣の際の謝礼金の事実に対する見解、関連病院における診療の実態とこれに対する見解、薬剤購入の実態に対する見解、医療行政の適正化について(関連して、湯田委員(社会)から、札幌医大にかかるとの問題に関し、調査および是正の意見について、青木委員(社会)から、札幌医大附属病院に対する部長の権限および行政組織規則の解釈について)

質疑および意見があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。

○2月16日 午前10時43分、第1委員会室において開議、
午後5時58分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

① 労働部所管に対する質疑に入り、

高橋(俊)委員(社会)から、労働災害防止事業に関し、労働災害の現状と防止に対する道のあり方、事故原因の追及と対策のための体制強化の必要性、労働者団体との意見交換の必要性、労政事務所のあり方、安全教育の徹底および予防対策について、

青木委員(社会)から、労働行政に関し、国家公務員と地方公務員による執行体制に対する見解および職員の構成比、財政負担区分および超過負担の解消、新規学卒者の流入、流出状況とこれに対する見解、労働力の高齢化傾向に対する見解と若年労働力の流出防止の必要性、職業訓練所卒業者の定着率および技能者に対する待遇改善ならびに技能検定制度の考え方、事後対策の必要性について

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午前11時47分休憩、午後1時15分再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

笠島委員(社会)から、(1)自転車道の設置に関し、設

置の理由、構想の決定時期、他の土木事業に優先して施工した理由および計画性、利用の見通しならびに接続する市内路線の状況、道路改良工事後施工の適否、(2)財団法人北海道区画整理協会に関し、設立および解散の経緯と解散時の構成メンバー、43年度末における収支および累積赤字額、設立当時の必要性、解散の理由と判断、理事会における内容、協会に対する道の指導と援助の内容および市町村に対する指導の適否、執行体制の是正の考え、協会再建の考え方等について(関連して、野中委員(社会)から、自転車道に関し、当初計画時の事業費とのくい違い、完了年次計画変更を議会に提示しなかつた理由について)、

青木委員(社会)から、(1)工事検定に関し、検定と支払いの関連ならびに手続上の妥当性、(2)土木関係公有財産の管理に関し、庁舎、公宅敷地の所有区分と借り上げ状況およびこれに対する見解、借り上げ解消の状況、借り上げ料の適否と改訂の考え、(3)予算の執行状況に関し、景気抑制措置に伴う予算上の影響、オリンピック関連事業の決算状況、通年施工事業の内容および試験結果と今後の方針、(4)河川管理に関し、土幌加別川の道費河川となつた経緯および管理の適否、不法建築物の現況と処理状況および関連する資料等について

質疑、意見、要望および要求があり、土木部および管理課長から答弁、議事進行の都合により午後4時32分休憩、午後4時57分再開、湯田委員(社会)から、議事進行の発言があつて、直ちに散会。

○2月17日 午前10時54分、第1委員会室において開議、
午後2時36分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

土木部所管に対する質疑を続行

青木委員(社会)から、河川の占用に関し、土幌加別川の占用物件撤去の補償の根拠と旧法との関連および積算基礎ならびに執行上の適否について質疑および意見があり、土木部長から答弁、議事進行の都合により午前11時59分休憩、午後2時29分再開、五十嵐委員(自民)から議事進行の発言があり、ついで、土木部長から補足答弁の後、引き続き、青木委員(社会)から、土現との連携いおよび一元化ならびに管理体制の強化について

質疑および意見があり、土木部長および土木部次長から答弁、あつて、土木部所管に対する質疑を終結。

○2月18日 午前10時51分、第1委員会室において開議、
午後4時18分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

① 委員長から、浜村委員(社会)の委員の辞任および塚

本委員(社会)の補充選任について報告、ついで、議席の一部変更については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。

② 建築部所管に対する質疑に入り、

新村委員(社会)から、委託費の性格と内容に関し、委託費の構成とその内容、設計、管理委託の内容と工事費に対する割合および外注量、外注率の高いことに対する見解、外注の方法、登録業者数と委託業者数、道における設計体制強化の考えについて(関連して、五十嵐委員(自民)から、民間技術の活用と道行政のあり方について、湯田委員(社会)から、意見調整の必要性について)、

湯田委員(社会)から、住宅供給公社に関し、借り入れ金および未収金の内容、長期借り入れ金との関連、未収金の事業主の範囲について、

青木委員(社会)から、真駒内大麻団地会計の運営に関し、真駒内団地分と大麻団地分および一般会計との関連ならびに財政秩序上の見解、大麻団地会計発足当初の資金計画、土地単価の評価と基本財産の解釈、(2)道営住宅家賃の値上げに関し、値上げ分の収入歩合と滞納額に対する考え方、(3)道営住宅の土地取得に関し、支庁間の格差および単価の算定基準、市町村における超過負担額、市町村財政力と道営住宅建設のアンバランスに対する見解、(4)設計委託に関し、基本的な考え方等について(関連して、玉村委員(自民)から、建築部における1級建築士数について)質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて建築部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後1時2分休憩、午後2時30分再開。

③ 商工部所管に対する質疑に入り、

笠島委員(社会)から、生鮮食料品流通情報事業に関し、国の情報網との関連および重複を避けて地方都市に分散する考え、情報収集方法の適否、取り扱い品目の適否について、

新村委員(社会)から、農山漁村電気事業に関し、国と道の補助額の相違する理由、施設の許可基準と北電の施設基準の格差の理由、基準単価の適否、補償費に対する考え方、移管後の敷地料および有線放送共架料に対する考え方、北電側の犠牲の具体的内容、是正のための強力な話し合いについて、

高橋(俊)委員(社会)から、(1)物価対策に関し、物価安定資金の融資対象業種の選定方法、融資実績とその効果、今後の運用に対する見解、青果物の流通機能整備の必要性、各種生協、農協スーパーと中小企業との関連に対する見解、北海道価格解消に対する今後の進め方、大型フェリーに対する見解等について、

青木委員(社会)から、(1)北海道信用保証協会に関し、損失補償と保証料補給金の考え方、(2)中小企業振

興資金に関し、融資利率と償還年限および金融機関による利率の格差と改善の考え方、融資利用状況と原資の預託時期、適正な運用等について

質疑、意見および要望があり、商工部長および工業課長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結。

○2月19日 午前10時57分、第1委員会室において開議、
午後3時55分散会、委員長 時田 政次郎
(社会)

① 企画部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)負担金、補助金に関し、負担金、補助金の解釈と取り扱いに対する所見、全国知事会負担金に対する見解、(2)通年施工に関し、基本的な考え方、(3)地方振興奨励費に関し、補助金配分に対する考え方と成果、交付基準の明確化、事業執行の内容の適否、(4)統計事務に関し、各種統計の一元化の必要性、(5)地域開発に関し、支庁長の地域総合開発期成会会長就任に対する見解、(6)開発予算の執行に関し、予算の執行状況および成果に対する調査の必要性、景気抑制のための繰り延べ措置の影響等について質疑、意見および要望があり、企画部長および調整課長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時1分休憩、午後1時10分再開。

② 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

野中委員(社会)から、(1)不用額に関し、各費目別の不用額の内容と原因、監査意見に対する措置状況、道営大夕張かんがい排水事業の施工状況と処置、不正工事に対する措置の適否、請負業者の格付けランク、検定および監督の方法、幌延湿地牧野改良事業の内容と措置、道営および団体営事業の実施件数と会計検査の件数、十分な指導監督の必要性等について(関連して、湯田委員(社会)から、工事金額と業者の格付けランクの関連、開拓農協が農道事業の事業主体となることの法的解釈、地元業者育成の考えについて、青木委員(社会)から、継続事業に対する考え方、団体営事業に対する基本的な見解について、笠島委員(社会)から、地場産業の育成と業者選定の関連、道内外別の工事量について)、

新村委員(社会)から、(1)開拓営農振興費に関し、補助、交付金の内容、営農振興費と離農補助金の関連と費目整理の必要性、(2)開拓農協整備対策費および開拓金融対策費に関し、補償、賠償金の内容、(3)開拓者負債に関し、道と道関連の資料のくい違いと現況のは握状況、特別措置法の内容と道の措置、自創資金の限度額と既借り入れとの関連、入植年次による取り扱い、(4)開拓農協に関し、今後の整備の方向等について、

青木委員(社会)から、開拓予算の執行に関し、開拓費における国、道、市町村、団体の比率と財投資金の内容、道道算予算との関連、道営、団体営事業の基準是正の考えについて

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

- 2月20日 午前10時46分、第1委員会室において開議、午後4時50分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

農務部所管に対する質疑に入り、

野中委員(社会)から、(1)不用額に関し、各費目別の不用額の内容およびこれに対する見解、(2)会計監査に関し、指摘事項の内容とその後の処置、(3)工事請負に関し、幌延町における湿地牧野改良工事、紋別市、網走市等における重粘土層改良事業の内容と処置、検査体制の適否、繰り上げ償還方法の適否および金利の取り扱い、会計検査院の検査件数、処罰規程の必要性等について(関連して、新村委員(社会)から、制度と事業のずれに対する配慮と事務の合理化について)質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時16分休憩、午後1時37分再開、ついで、

湯田委員(社会)から、(1)いなせ農園の補助金返還に関し、草地造成補助金の処置の見通し、新会社の発足と農地転用、国立公園との関連、(2)道営競馬に関し、競馬協会の収支決算の内容と適確性、抽せん馬事業の取り扱いと競馬協会改組の理由、抽せん馬の抽せん手続、事業費補助の適正化等について(関連して、笠島委員(社会)から、競馬協会および競馬団体連絡協議会の構成メンバーと選定方法、任意団体に対する事務委託および高率助成の適否、抽せん馬事業の取り扱いについて)

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後3時11分休憩、午後3時24分再開、ついで、

新村委員(社会)から、(1)農家負債整理に関し、負債整理処理戸数および内容、処理後の農家経済に対する掌握状況、畑作酪農地帯の経営に対する見解、開拓者負債措置法の内容、負債の実態調査を行なう考え、(2)酪農検査事業に関し、酪農検査事業の目的と具体的な内容、生乳取り引きの方向とメーカー側ターラーステーションとの関連、酪農検査手数料収入と事業費の関連、手数料額の適否および人件費に対する見解、酪農の職員定数と配置に対する考え方、原料乳規格調査会の構成と所属団体等について、

青木委員(社会)から、負担金、補助および交付金に

関し、その総額と執行の適否、負担金、補助金および交付金別の金額と区分および地財法上の見解、不適正執行の是正に伴う決算上の措置についで質疑、意見および要望があり、農務部長、農務部次長および農政課長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。

- 2月21日 午前11時42分、第1委員会室において開議、午後2時22分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

総務部所管に対する質疑に入り、

野中委員(社会)から、(1)財産管理に関し、市町村等からの借り上げ土地および建物の内容、市町村財政圧迫の現状に対する考えと方針、解消の年次計画の有無、(2)道民税の滞納に関し、滞納の内容と措置ならびに指導の必要性、徴収方法の適否と法の見解ならびに指導方法、収納の見通し、年度別の滞納状況等について(関連して、池島委員(社会)から、道税の滞納に関し、地域別、税目別の滞納のアンバランスと対策の進め方、大口滞納の対策の必要性について)、

高橋(俊)委員(社会)から、知事表彰の執行状況に関し、表彰制度のあり方に対する見解、43年度の実態に対する所見、副賞に対する考え方について質疑、意見および要望があり、総務部長および税務課長から答弁、議事進行の都合により午後零時7分休憩、午後1時5分再開、ついで、

笠島委員(社会)から、(1)地方交付税に関し、基準財政需要額の算出内容、寒冷地補正の内容、補正係数に対する道の要望と格差解消の考え、産炭地対策、過疎対策と財政需要との関連、(2)補助事業にかかる超過負担に関し、43年度の超過負担額と解消のための措置の内容、(3)補助金の交付に関し、対象事業と行政分野の関連と考え方、類似事業が目立つことの見解と一体化する必要性、道民運動に対する見解、行政効果測定の必要性、(4)会館建設の助成に関し、集約化および多目的利用の必要性、(5)指定金融機関に関し、拓銀偏重の是正と基準の明確化、(6)職員の処分に関し、処分者の増加した理由と対策、(7)自転車道に関し、利用価値等に対する見解と予算査定のある方等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

- 2月23日 午前11時20分、第1委員会室において開議、午後6時3分散会、委員長 時田 政次郎(社会)

① 総務部所管に対する質疑を続行

青木委員(社会)から、43年度決算に関し、予算の不適合執行等各部所管指摘項目に対する所見、債務負担行為の現状および決算上明示する必要性、真駒内大麻

団地会計の繰り入れ計画、河川敷地、工事代金、補助、負担金等の適正化に対する見解、監査体制の強化、開発公共事業関係資料の必要性、労働行政における地方事務官制度に対する見解、市町村公営企業のあり方と抜本的改善策、予算編成に対する基本的考え方と長期的展望の必要性、各種補助金に対する監督体制の確立等について質疑、意見および要望があり、総務部長および代表監査委員から答弁、議事進行の都合により午後零時45分休憩、午後1時54分再開、ついで

湯田委員(社会)から、札幌医大に関し、雄別炭鉱病院に対する医師派遣、診療研究生の処遇に対する見解、各科の研究生のアンバランスとその是正、医大所管部の適否、道の指導體制の強化、無医地区の解消および学生定数増加の必要性、医療対策協議会の構成メンバーの適否と強化策について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後2時51分休憩、午後3時56分再開。

② 知事に対する総括質疑に入り、

青木委員(社会)から、工事請負に関し、しゆん功検査の責任者、検査の確認方法および支出の具体的手続、土幌加別川における移転補償費の積算内容と審査確認の方法および支出の適否、しゆん功検査と支出命令の関連、予算執行の内部監察機構の必要性について、

湯田委員(社会)から、道営競馬に関し、競馬協力会決算金額の不符合の理由、競馬協力会および競馬団体連絡協議会に対する指導方針、既往の協力会を2団体に分離した理由および役員構成の適正化、抽せん馬の抽せん方法の適否および単価引き上げの理由、道営競馬に対する基本的な考え方について質疑、意見および要望があり知事、出納長および農務部長から答弁があつて、総括質疑を終結。

③ 委員長から報告第2号に対する意見調整について各派代表者会議において行なう旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○2月26日 午後5時58分、第1委員会室において開議、午後6時閉会、委員長 時田 政次郎(社会)

① 委員長から、報告第2号(昭和43年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)に対する各派代表者会議における意見調整の結果について報告。

② ついで、報告第1号を議題とし、異議なく意見を付し認定議決することに決定(附帯意見は委員長報告参照)、委員長報告については、委員長に一任することとした。

③ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。



全国都道府県議会議長会

○2月13日 都道府県会館において幹事会を開催、会長のあいさつの後、全議事務局長から米の生産調整に関する動向の報告があつて協議に入り、全議新委員会の委員定数について前回の幹事会における委員定数(12~23人)の原則を再確認の上原案のとおり決定、また、国の地方制度調査会の委員については、会長および新委員長を推せんすることに決定して閉会した。

○2月13日 都道府県会館において全国議長会各種協議会会長打合せ会を開催、本年4月から新しい全議委員会制度の発足に伴う今後の手続き等について協議、各種協議会は、新委員会の発足する時期に解消すること、残余の財産処分については、書類の整備を行ない全議に寄附すること、各種協議会の懸案事項については、事務的に整理の上、関係新委員会に引き継ぐことに決定して閉会した。

東北新幹線建設促進期成同盟会

○2月10日 都道府県会館において総決起大会を開催、先づ会長(村松宮城県議会議長)、名誉会長(山本宮城県知事)のあいさつに引き続き、来賓の青木自民党東北地方開発委員長、伊東前国鉄問題基本調査会長、長谷川衆議院議員、町田運輸省鉄道監督局長、加藤経済企画庁総合開発局参事官、篠原鉄道建設公団副総裁から、それぞれあいさつがあつて協議に入り、宮城県議会議務局長から本会の運動経過、今後の運動方針と進め方について報告があり、異議なく今後の運動方針及び進め方について会長に一任することに決定、ついで、東北新幹線建設促進宣言決議を朗読のとおり決定して閉会した。

10都道府県議会議長会

○2月4・5日の両日 広島県において開催、つぎの事項について協議し、関係方面に要望することとした。

- 1 公害対策強化に伴う中小企業に対する資金助成について
- 2 産業廃棄物及び不燃性ごみの処理について

- 3 働く青少年の福祉を増進することについて
- 4 産業廃棄物（一般の不燃性廃棄物を含む。）の処理対策の推進について
- 5 スモン対策推進について
- 6 消防力の強化について
- 7 青少年健全育成対策の強化について

2月のメモ

- 2 ○45年度道開発予算政府案確定、1,795億7,065万円。
- 3 ○法制審議会刑事法特別部会、死刑存続を決定。
○運輸審議会、日本沿海フェリーの苫小牧、東京間1,058キロの免許申請を認める。
- 5 ○農林省、第3回中央米生産調整推進協議会を開き都道府県別生産調整目標の改正案を提示、了承を得る、全国100万トン、23万6,000ヘクタール、本道は8万6,700トン、2万1,340ヘクタール。
- 6 ○閣議、45年度税制改正要綱を決定、所得税初年度2,461億円の減税。
- 9 ○自治省、45年度の広域市町村圏対策を発表、新たに70圏域設定、財政援助の基本方針1圏域当たり2カ年で2,000万円。
- 10 ○全道労協議長等、私立高等学校授業料補助に関する直接請求（本請求）を全道36万人の署名簿へ添え道に提出。
- 13 ○総理府統計局、44年1年間の労働力調査を発表、労働人口5,098万人で前年比37万人、0.7%の増、伸び率は過去10年間の最低。
- 14 ○参議院常任・特別委員長を選任、公選法改正特別委員長に、井川伊平氏、沖縄北方問題特別委員長に、塚田十一郎氏。
○通産省、45年度の鉱工業生産動向見通しを発表、拡大は順調、主要業種の伸び率鈍化。
- 16 ○国鉄、財政再建に関する10カ年計画を決定、駅の4割を無人化、廃止、職員6万人減。
○道企画部、44年度法人企業経済調査結果を発表、売り上げ前年度より18%増。
- 17 ○道、45年度道予算案を発表、一般会計3,028億1,332万4,000円、前年対比18.3%の伸び率、特別会計293億8,831万8,000円、前年対比19.9%の伸び率。
- 18 ○道土木部、44年版の建設白書を発表、業者乱立、受注伸びず。
○北電、45年度施設計画概要を発表、苫小牧に火力着工。
○第25回国体スキー競技会開催（倶知安町）。
- 19 ○農林省、農地転用許可に関する暫定基準をまとめ各都道府県に到達、許可地を大幅に広げる。
○労働省、44年の「賃金、労働時間と雇用の動き」をまとめる。
- 21 ○農政審議会、44年度農業白書を了承し、首相に答申。
○通産省、45年度流通近代化の重点施策を決定、新5カ年計画を策定。
- 23 ○石炭鉱業審議会、通産省の石炭鉱業合理化基本計画

(44~48)の一部改定を原案どおり承認、48年度出炭は3,600万トン。

- 厚生省、国民生活実態調査結果を公表、1世帯当たり、年間平均所得90万2,000円、前年対比11.5%の伸び。
- 道経営者協会、「44年末の賞与要求妥結状況の調査結果」を公表、平均9万8,000円、前年対比18.6%の増。
- 24 ○大蔵省、一般海外渡航の持ち出し外貨枠を1人1回1,000ドルに引きあげを決定。
- 自治省、45年度の地方税法改正案要綱をまとめる、減税額738億円。
- 道選管、昨年の中選挙区初回のテレビ政見放送の調査結果を公表、本道視聴率は89%。
- 26 ○道、43年10月現在の住宅統計調査結果を分析、9万7,000世帯が住宅難。
- 27 ○自治省、44年度特別交付税の交付額を決める、本道20億358万5,000円、市町村分39億330万1,000円。
- 総理府統計局、44年度の家計調査を公表、勤労世帯実収入年間117万円、前年比11.5%の伸び。
- 第1回定例道議会開会、会期3月31日まで33日間、直接請求にかかる私立高校生徒教育費助成条例案を付議。
- 28 ○王子製紙、北日本製紙を吸収合併に調印。

3月のメモ

- 2 ○道、44年の消費者物価指数を公表、平均119.1%、前年比4.7%の上昇。
- 道、44年度特別交付税の市町村配分額を公表、市分13億8,245万6,000円、町村分26億55万4,000円。
- ジェトロ、昨年の中日貿易状況を公表、輸出入合計6億2,534万ドル、前年比13.8%の増。
- 3 ○外務省、44年度対共産圏貿易を公表、輸出7億6,400万ドル、前年比31.4%の大幅増、輸入8億4,800万ドル、前年比1.3%の増。
- 道、44年12月末現在の北海道住民基本台帳人口移動報告結果を公表、世帯数146万5,955、人口537万4,345人。
- 5 ○道労働基準局、44年の道内労働災害をまとめる、死亡者533人、鉱業、漁業、林業の順。
- 国鉄道支社、道内4線区の小駅整理案を公表、羽幌、万字、士別、江差4線で26無人駅。
- 6 ○政府、自賠責法一部改正案を決定、国、3公社、地方公共団体の保険加入を義務付け。
- 7 ○道てん菜対策協議会、45年度原料ビートの最低生産者要求価格をトン当たり9,148円に決定。
- 8 ○自治省、44年4月1日現在の地方公務員の給与実態調査結果をまとめる、平均月額5万855円、実質国家公務員を上回る。
- 11 ○道立札幌北高校火災、旧校舎殆んど焼失。
- 13 ○道労働部、44年度の通年雇用奨励金制度の利用状況をまとめる、利用率、目標の20%増。
- 14 ○日本万国博覧会開会式(大阪)、参加国77カ国、会期3月15日~9月13日、6カ月間。
- 道、公害防止条例施行規則を公布、特定施設172を指定。
- 17 ○閣議、44年度科学技術白書を了承、研究費の増額が必要。
- 18 ○札幌通産局、45年度の道内鉱工業生産見通しを公表、伸び率9.2%。
- 23 ○経済審議会、「新経済社会発展計画」第3部経済社会発展の姿の原案をまとめる、成長率10.6%、物価は4.4%の上昇。
- 24 ○運輸審議会、稚内~利尻、礼文間のフェリーボートの運航開始等を認める。
- 北海道運局、44年の道内各港別移輸入貨物量をまとめる、港別で、苫小牧が前年比17%で抜群の伸び。
- 26 ○最高裁で釧路市工場誘致条例訴訟、和解成立。
- ホクレン、臨時総会で日甜機分内工場の操業休止を決定。
- 27 ○自治省、地方財政白書を閣議に報告、歳入は安定度

増す、歳出も健全化。

- 文化財保護審議会、重要文化財と重要無形文化財の新指定を決め文相に答申、重要文化財に札幌時計台ほか21、人間国宝、藤原敬二氏ほか7人。
- 28 ○政府、漁業専管水域と合わせて12カイリまで拡大してもよいとの基本方針を固める。
- 31 ○閣議、44年度林業白書を了承、国産材の生産は前年比7.2%減と大幅に停滞。
 - 労働省、44年の賃金構造についての調査結果をまとめる、若年層の賃金上昇率の向上に伴い格差は縮小の傾向。
 - 農林省、45年度の指定消費地域の指定野菜の需要見通しを公表、洋野菜の伸びが顕著。
 - 第1回定例道議会閉会、45年度道予算年度内成立、社会、公明共同提出の予算修正案、児童手当・老人医療費助成条例案を否決、直接請求にかかる私立高校生教育費助成条例案は、閉会中継続審査。
 - 道企画部、44年12月末現在の道民の主要耐久消費財調査結果をまとめる、3・6世帯に1台のカラーテレビ。
 - 福岡行き日航機（よど号）乗客131人、赤軍派に乗っ取られる。